

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

## 予算特別委員会記録

(3日目)

令和6年3月7日

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時58分開議

○たがた直昭委員長 皆さんおはようございます。  
定刻前ではありますが、皆さんおそろい  
ですので、これより予算特別委員会を開会いたし  
ます。

————— ◇

○たがた直昭委員長 本日の審査に入ります。  
第6号議案予算総則第1条中、歳出第4款産業  
経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備  
費、第2条債務負担行為から第4条歳出予算の流  
用並びに修正案、第7号議案、第8号議案、第9  
号議案の全部について、また、第40号議案一般  
会計補正予算の予算総則第1条中、歳出第7款教  
育費、第2条債務負担行為についても併せて質疑  
を行います。

本日から審査区分が変わりますので、各委員と  
もよろしくお願いを申し上げます。

最初に、共産党から質疑があります。はたの委  
員。

○はたの昭彦委員 おはようございます。共産党の  
はたの昭彦です。今日も1日どうぞよろしくお願  
いいたします。

私からは、まず初めに、介護保険会計について、  
お聞きをしたいと思います。

介護保険会計の財源構成は、御存じのように国  
が基本的に25%、都道府県が12.5%、区市  
町村が12.5%、そして保険料が50%の割合  
で構成されています。

介護保険会計の歳入の部分を見ますと、前年度  
に比べて保険料収入は増えているのですが、国や  
都の支出金が減っております。財源更正変わらな  
ければ普通は増えると思うんですけれども、これ  
減っている理由は何でしょうか。

○介護保険課長 まず予算、介護保険特別会計の総  
トータルの金額に対して、それぞれ国や都などの

負担割合が決まっております。

保険料収入に関しては、かなり基金の投入をし  
ております。

また、総トータルの会計予算は、令和6年度は  
減っておりますので、その減った分の割合として  
国、都などの収入が減っていくというものでござ  
います。

○はたの昭彦委員 保険料割合が減っているとい  
うことなんですけれども、歳出の方で見ますと、保  
険給付については前年度比で42億円もの大幅な  
減額になっているのですが、これはどういう理由  
でしょうか。

○介護保険課長 こちら令和5年度については、第  
8期の3か年の計画に基づいて、この計画をベー  
スに予算立てをしておりました。更に令和5年度  
は、国が月額9,000円の賃上げを行いました  
ので、そういったベースアップの分も含めて予算  
立てをしておりました。

しかしながら、実際にはそこまで歳出給付費が  
伸びなかったというものでございます。

○はたの昭彦委員 令和3年度予算のときに、歳入  
の保険料収入、これが第8期なのに、第7期の基  
準額で計算をしていて、一方、歳出の部分で最も  
高い中間報告段階の見積りということを出してい  
たことが明らかになって、歳入と歳出の時間軸が  
違うのはおかしいじゃないかということ、私は  
令和3年の決算特別委員会で指摘をさせていただきました。

そのとき、今後改めると答弁があったわけですが、  
それは今回へ反映されて是正されたと思  
うんですが、その点についてはいかがでしょう  
か。

○介護保険課長 以前そのような御意見いただきま  
して、こちらの当初予算では、中間報告時点の歳  
入歳出での金額を計上させていただいているもの  
でございます。

○はたの昭彦委員 そうですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回、本会議では、次期介護保険料についてパブリックコメントに寄せられた保険料を値上げしないしてほしい等の多数の意見を真摯に受け止め、最大減抑制する考えで協議を重ねてきました。地域保健推進協議会から基準額を現行10円を引き下げるという6,750円の答申があったと。

今後、条例提案を経て保険料決まるわけですが、基準額の引下げは、基準額で引下げられれば、足立区では介護保険制度始まってから初めてのことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 我が党が繰り返し、23区いち高い保険料という、何とか引下げしてほしいということと、多くの区民の皆さんが、パブリックコメントに寄せられた声が区政を動かしたという結果だと思います。

今回の値下げが実施されると、23区で一番高いというのは、脱却できる見通しはあるんでしょうか。

○介護保険課長 ほかの区も、今ちょうど次期介護保険料の算定の議論している最中だとは思いますが、現時点で把握しているところだと、一番高いところからは脱却できる見込みでございます。

○はたの昭彦委員 私たちも23区一番高いというのはなかなか言いたくなかった。今回、脱却できれば、そういうことを言わなくて済むと思うと、少しうれしく思いますけれども。

ただ、今回、地域保健推進協議会の答申では、基準額とともに料率も答申されました。基準額が下がったので、私たち全ての段階で引き下がると思ったんですけども、そうではやっぱりなかったんですね。住民税非課税の方は、10円から100円ということ値下げなんですけれども、住民税課税者は全てが値上げ、この料率で計算すると値上げになります。少ない人では毎月290円

で、一番多い人だと月1万3,000円の値上げになります。値上げとなる人が住民税課税世帯で約6万4,000人を超す数だと思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長 おっしゃるとおりございまして、6段階以上の課税世帯に関しては、より多くの負担をしていただくこととなります。

○はたの昭彦委員 所得がやっぱり1億円とか1億5,000万円もあるような方は、ある程度負担はしようがないと思うんですけども、少なくとも所得がそう多くない中間所得層の値上げ幅については、今後抑制すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○介護保険課長 今回、国の方で標準の所得段階料率というのを見直しが図られました。今までは9段階までは国の料率にのっかって、足立区の場合はそれよりも下げておりました。ただ、今回は国が13段階まで標準のものを示しましたので、基本的にはその段階で、中間層の方々もその料率に合わせております。ただし、4段階、6段階など、はたの委員おっしゃったようなところの部分については、若干ですけれども配慮をしているところでございます。

○はたの昭彦委員 やっぱり値上げされる方と値下げされる層で、分断や対立が生み出されることのないように検討していただきたいと思います。

次に、本委員会では、介護現場の慢性的な人手不足について、他の委員からも出されました。

国は2024年度の介護報酬改定で、訪問介護の基本報酬について、身体介護、生活介護、通院乗降介護の全てにわたって、2%強の引下げが図れる見通しです。

2023年度の訪問介護事業経営実績調査、これによって、訪問介護の収支差が7.8%と、全介護サービスの平均より高かったということも理由に厚生労働省は説明しているんですけども、この引下げによって区内事業者の影響は、区はど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のようにお考えでしょうか。

○介護保険課長 こちら訪問介護の基本的報酬が引下げられることに関しては、マスコミ報道などで私どもも承知はしております。

ただ、この訪問介護の影響なんですけれども、こちらについては、区内の介護事業者連絡協議会の方にお話をしたところ、事業所の規模などによって、影響がちょっとまだ、今試算しているところだということでございますので、情報についてはこれから把握に努めたいと考えてございます。

○はたの昭彦委員 今説明あったように、介護事業者は、規模、形態によっていろいろあるので、そこによって収支差率は相当のばらつきがあります。大幅な収支差が7.8%と平均より高いといっても、人件費の低下によって見かけ上黒字になっていたり、サービス付き高齢者向け住宅に併設されているような訪問介護事業者なんかは、すぐ隣で移動時間もなくて、次々と介護できるので黒字化ですとか。あとは人手がなくて、このアンケートに答えられなかったという小さな事業所もたくさんあります。同じ調査でも、収支差率がゼロ%未満の看護事業所も36%もあると言われていました。これ7.8%というのは、あくまでも平均値にしすぎません。

新たな処遇改善加算の加算率が全サービス事業の中でも高くなっていると説明されていますけれども、仮に、最上位の加算を算定しても、収益全体でマイナスとなる試算も既に示されています。

介護者は今でも他産業に比べて賃金が低くて、慢性的な人手不足です。こういった東洋経済でも、この介護保険の報酬改定によって介護が異次元崩壊するんじゃないかという特集記事まで組まれていました。

今回の改定で小さな介護事業者は潰れかねないんじゃないかと心配するんですが、その辺はいかがでしょうか。

○介護保険課長 はたの委員御指摘のとおり、介護

現場に関しては、かなり人材不足など厳しい状況であるということは承知してございます。

そういったこともございまして、国の報酬単価、訪問介護については引下げとなりますが、東京都でも居住支援特別データなど、また、区の方でも介護事業所の支援ということで取り組んでまいりたいと考えてございます。

○はたの昭彦委員 2022年の訪問介護のヘルパーの有効求人倍率は1.5倍という、1.5人に対して1人しか応募がないと、また、従事者の高齢化も大変深刻です。私の知り合いも80歳近くまで介護ヘルパーで働いていたんですけども、辞めたら代わりがないので辞めないでほしいと事業所から引き止められていた。ただ今回、当事者も体が弱ってしまって、これ以上続けられないということでもうお辞めになったということなんです。全国平均でも4人に1人が65歳以上で、なかなか若い人が入ってこない。今ではこういう高齢の介護サービス事業者によって支えられているのが現状です。

高齢者人口が増え続ける中では、先ほど言ったように、このままでは介護崩壊が起きかねません。現状の介護保険制度はもう既に限界だと思います。

国の負担割合を上げて、報酬や引上げが、抜本的な制度改正が必要だと思います。是非、国に対して一緒に声を上げていってもらいたいですけれども、いかがでしょうか。

○介護保険課長 介護業界、まだまだ全産業平均の賃金よりも低い状況でございますので、訪問介護だけではなくて、介護業界全体の賃上げ、こちらについては、国の方に引き続き強く要望してまいりたいと考えてございます。

○はたの昭彦委員 是非、一緒に声を上げて国に届けていきたいと思っております。

次に、東洲江小学校の問題について、同時補正でも出ていますけれども、今回、バス6台を5分から10分間隔で運行して、学校の西側の道路か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら入って、ここで子どもたち乗せて、バスの東側の道路に出ていくというような御説明でしたけれども、これで間違いないですよ。

○学校運営部長 今、複数のバス事業者と相談させていただいて、現状、思想の上ではそういった形で、今、バス事業者から御提案をいただいているところでございます。

実際には、この後、様々シミュレーションして、コースの方は変わるかもしれませんが、今のところはそういったことで考えています。

○はたの昭彦委員 いずれにしても学校の入り口はここしかないわけですから、この角、非常に狭くて曲がれるのかなという心配をしているんですけども、それは大丈夫ですよ。

○学校運営部長 先ほど御答弁したとおり、バス事業者の方が試走して、実際に曲がってみて大丈夫だということは言われておりますけれども、まだこの後、様々シミュレーションを重ねた上で、一番安全なコースの方を設定したいというふうに思っているところでございます。

○はたの昭彦委員 北側入り口というのが、こういう状況なんですね。これ出口、学校の南側の道路というのがこういう道路なんですよけれども、こういう道路ね。これ歩道にグリーンベルトありますけれども、これ、どういう意味でしょうか。

○交通対策課長 時間規制のスクールゾーンになっているかと思えます。

○はたの昭彦委員 歩道が整備されていない道路を着色して、ドライバーに視覚的に通学路であることを認識するためにこのグリーンベルトがあるんですね。それで、このグリーンベルトのところには、今標識がありましたけれども、こういう標識が出ています。時間規制7時半から8時半、歩行者専用道路、この歩行者専用道路で通学路になっているところをバスが走るんですよ。

○学校運営部長 繰り返しの御答弁で大変恐縮ですが、今想定ということで、様々バス事業者

と打合せをさせていただいている中では、そういったことを今御案内、保護者の方にも案としてお示ししているところでございます。

○はたの昭彦委員 北側道路は違いますけれども、南側道路一方通行で、想定される出入口から出れば、この南側の道路、ここ通るしかないんですよ。ここが今言った通学路、子どもたちが歩くわけですよ。

説明によると、中型から大型のバスが5分から10分間隔で、多いときには10分間に3台通るといわけですね。通学時間帯なわけですから、子どもたちが通学して歩いている横をバスが走っていくということになると思うんですが、いかがでしょうか。

○学校運営部長 まず、コースの方はそこから変わるかもしれないという前提ですが、今の御案内しているルートで言えば、そういったことも想定されるかと思えます。

○はたの昭彦委員 先ほどから、もしかしたらコースが変わるかもしれないと言っていますけれども、今回、これ補正予算で、この場所にバス乗降場をつくるという補正予算の金額ですよ。

○学校運営部長 補正予算でお願いしているところはつくるという、今、はたの委員の御発言のとおり、アスファルト敷きにするとか、例えば屋根を付けるとか、そういった整備のお金ということで予算の方を計上させていただいております。

○はたの昭彦委員 だってほかは校舎を今度づくり始めるわけで、壊し始めて、昨日見てきましたけれども、ここフェンスで囲まれて、この部分に乗降場必ずつくるわけですよ。道路がこっちの西面と南面しかないわけですから、だったら必ずここ通らなきゃいけないじゃないですか。子どもたちが通学している時間に、ここバス通るのは間違いないですよ。

○学校運営部長 出入口としてはそこしかないの、子どもたちとバスが交差するような状況は発生す

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るかと思えます。そのあたりについては、子どもたちの安全を配慮した交通誘導員等の配置等を検討しているところでございます。

○はたの昭彦委員 だから歩行者専用道路になっているわけだ、子どもたちの安全を図るためにね。そこを指定除外してバス走らせるわけですね、10分間に最大3台の中型から大型のバス。それで歩道は整備されてないからというか、歩道がガードレールで区切られていないから、さっき見たグリーンベルトで示されているわけですよ。

今、誘導補助員増やすと言っていましたけれども、これ見ると、安全補助員2人で、図面を見ると、出入口に1人と、恐らくこの中に1人の配置なんじゃないかと思うんですよ。これ、少なくとも道路にも安全指導員を配置すべきじゃないですか。

○学務課長 バスが走った後の通学路につきましては、また学校ですとか周りの方と相談しながら、少し見直しも考えてまいりたいと考えております。

○はたの昭彦委員 本当に安全上大丈夫なのかと僕は本当に不安で、事故が起きないかという心配でしようがありません。

更に、最大の問題は、子どもたちにとって負担軽減にならないことだと思います。

江東区のような子どもを迎えに行くスクールバスとは全く違って、一度学校に登校して、そこからバスに乗って綾瀬駅前の仮設校舎に向かう。正に二重登校とも言えるような状況だと思います。これ全く子どもたちのためにならないし、中には不登校組の子もいれば、特別支援を要する子など、いろいろ困難を抱える子どももいると思うんですけども、間違いなくこういったことで子どもの負担は増えると思いますが、いかがでしょうか。

○学校運営部長 保護者説明会等でも往復の時間が子どもたちに負担だという御意見もいただいております。そのあたりについては全く負担がないということは私どもも考えておりません。できる限

り子どもたちの環境がいいように、そういったところで最大限の配慮をしたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 この間、仮設校舎を使うことによって3億円以上の経費が削減になる、★★おっしゃっていますけれども、これ僕は、子どもたちがこの負担を負うことによって3億円の経費の削減が図られるんだと思いますよ。ただ単に経費の削減じゃなくて、子どもたちの負担と引換えに、そこは、本当にそういう意識を持っているんですか、区は。

○学校運営部長 結果的に既存の仮設を使うということで、経費の方が削減というふうにはなりませんけれども、私どもが一番考えているのは、子どもたちが建て替えの期間、2年と数か月の間、自校内にある仮設で過ごすのがいいのか、あるいは東綾瀬中学校の仮設を引き続き使わせていただいた方が子どもたちの教育環境でいいのかということを経験的に判断させていただいて、東綾瀬中学校の仮設を使わせていただくということに結果としてなったところでございます。

金額が安いからといって、そちらを選択したということではございません。そこだけお伝えできればと思います。

○はたの昭彦委員 子どもたちは校庭が使えるとか、あと、騒音振動がないということで、学習環境がよくなるというようなこと言っていますけれども、区は学校の建て替えに対しては、基本的には自校内建て替えという方針を持っているわけですよ。

その上で、今回こういった違う判断をした、もしそういうこと言うんだったら、自校内建て替えという、この学校建て替えの方針は見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○学校運営部長 今回、東洲江小学校については、仮設校舎の入札が不調ということで、今後も建てるのが、応札の業者がないというようなことが事情としてありますので、今後は個々の建て替え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の状況に応じて、例えば敷地が周辺にあるようであればそこに仮設をつくるとか、そういったことを個別に判断をさせていただきたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 全く説明になってないと思います。

じゃあ建て替え用地がなければ子どもたちに負担をかけて、校庭も使えなくていいという話だという、今回のこと、全く違うと思いますので、そこは指摘して、終わります。

ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、公明党から質疑があります。佐々木委員。

○佐々木まさひこ委員 皆さんおはようございます。公明党の佐々木からまた質問をさせていただきます。

最初に、私も東渕江小学校改築に伴う仮設校舎及び児童の送迎に係るバス借り上げ等に関して、質問をさせていただきたいというふうに思います。バス送迎に関する保護者の不安はできるだけ払拭していくべきというふうに思いますので、そこで区が示された案で、幾つか質問をさせていただきたいというふうに思います。

4人乗り程度の中型大型バス6台借り上げするということですが、乗り降りの際の事故を防ぐ必要があるというふうに思うんですね。大きなバスですので、すぐ直近の後ろに子どもがいたり、様々な事故のケースが考えられますけれども、バス乗降場の見取図を拝見いたしましたけれども、上屋を設置して、5台分のバス乗降場を整備して、児童が整列して乗車する形になっております。

親の待機場には、いわゆる柵を設置するなど、物理的に児童とバスが接触しない、そういう構造としていただきたいと思いますのですが、どのような形になりますでしょうか。

○学校運営部長 保護者の説明会のときには、くし

形のバス停を5台御用意するような形で御案内させていただきました。

その後、東渕江小学校の改築実行委員会がありまして、委員の皆様から、自分たちも子どもたちの見守りをしたいというような御発言もいただきまして、その皆様の待機場所等を設置することも、今ちょっと考えております。そうすると、少しスペースがないので、御案内したのものよりも4台分ぐらいのくし形の場所と、転回広場に2台バスが待機するような、計6台というようなことで、今ちょっともう1回練り直しているところでございます。

また、バスの乗降場所とバスが実際に動くところで、やはりエリアをきちっと分けなくちゃいけないなということは認識しておりまして、それが柵がいいのか、あるいはほかのものがいいのかというあたりは、学校関係者ですとか、あるいは保護者の方、あと、実際にはバス事業者等にも情報をいただきながら、今後、ちょっと整備させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 柵がいいのかという形がいいのか私も分かりませんが、ただ、やっぱり物理的にバスと児童が接しないような構造にしてほしいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、短時間とはいえ、上屋が、いわゆる待機するわけですので、風雨が激しいときとか、寒いときとか、そういういろいろあると思いますので、児童が守られるような退避場所にしてほしいと思いますが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○学校運営部長 こちらも当初はくし形の、子どもが乗る場所にそれぞれ屋根を付けようかと思っていたんですけども、バスが来ている状態の中で、お子さんすぐにバスに乗ってもらおうかなということだと思います。そうなってくると、バスが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

空っぽというんですか、東湊江小学校にバスがないときに、子どもたちをどう待機させるかというところが視点になるかなということで、別途、何か子どもたちが集まるような場所に上屋をつくるようなことも今ちょっと検討しているところで、このあたりも関係者の皆さんに御意見聞きながら、ちょっと整理させていただきたいと思っております。

- 佐々木まさひこ委員 短時間とはいえ、一応冷暖房なんかも入れていただいて、子どもたちの熱中症なり寒い思いをしたりしないように、ちょっと工夫をしていただきたいというふうに思います。

門扉には登下校通知センサーを設置して、児童の出入りを管理するというのでよろしいですね。

- 学校運営部長 佐々木委員の御発言のとおり、いわゆるミマモルメのトリガーコイルというのを下に埋め込んで、それでセンサーで反応するようなことを考えています。

ちょっと補足ですけれども、東湊江小学校のお子様、今回の建て替えの期間に限っては、今1年生のみのミマモルメの費用の助成をしていますけれども、全学年費用の負担、こちらの方で助成できないかということでちょっと検討させていただいているところでございます。

- 佐々木まさひこ委員 それはいいと思います。基本的にバスで送り迎えするので、やっぱりそのままバスの中に取り残されるとか、添乗の人が1人配置されるということですが、そういう問題はないと思いますけれども、きちっと子どもたちの管理をしていっていただきたいというふうに思います。

このバス発着場仮設校舎の方には、何台分として設置されるのでしょうか。

- 学校運営部長 東綾瀬中学校の方には、3台停められるようなしつらいで、今考えているところでございます。

- 佐々木まさひこ委員 そちらもやはり同じような

形で子どもたちが安全で、それから待つ間も快適でいられるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、よく長い間には、バスの途中乗車、降車、保護者がここで止まってみたいにやられるケースも、もしかしたら出てくるんじゃないかと思うんですけども、それはもう絶対に事故を誘引するものになりますので、保護者には徹底していただきたいというふうに思うんですが、そこら辺のことはいかがでしょうか。

- 学校運営部長 今、佐々木委員の御発言のとおり、子どもたちの輸送の途中も大切なんですけれども、それよりも乗降、乗り降りのところが一番事故が発生する可能性が高いかなということで、乗り降り場所、複数設けるとすることも検討はしているんですけども、ちょっと安全性との兼ね合いで、運行の途中でそういった御意見強ければ、またそれも検討したいと思います。なかなか広い道路というんですか、バスが止まっていられる場所がなかなかないので、厳しいかなというところが私の印象となっています。

- 佐々木まさひこ委員 途中で止められる安全な場所があれば、それはそれで使っていただいてもいいと思いますが、私はそこ地元なので、往路と復路の案を見せていただきましたけれども、例えば、バスの往路案で、★★の親水緑道のマルエツ前、二股になっていますね。あそこ左側を通過して、左折して綾瀬の駅の方に向かうルートになっているんですけども、そこ右折すると信号があるんですけども、左折のところは横断歩道があって信号機ありませんね。あそこは私が住んでいるすぐそばなので、あそこは結構危ないというのはよく知っております。

あと、バスの復路案は蒲原中学校の北東角を右折するんですけども、そこもちょっと気になるんですね。この両か所に、もしそこを通るのであ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れば、安全員みたいな形、誘導員というか、配置すべきかなというふうには思うんですけども、そういったところはいかがでしょうか。

○学校運営部長 今回、保護者会でお示したルート等は、先ほど、はたの委員からの御質問のときに御答弁させていただいたとおり、バスの事業者さん複数相談している中で、実際に試して走ってみて、ここがいいだろうという御提案をいただいたところでございます。これを基づいて、保護者の皆様にもまづイメージを、こんなルートで通ることでイメージでお示しさせていただいたところでございますので、今、御指摘のとおり、なかなか信号のないところを曲がるというのも、私もちょっと実際見てみて大丈夫かなというところありますので、場合によっては、ルートの方も、時間が掛かってでも、幹線道路というんですか、そちらを回るようなルート等も今後検討したいと思えますし、必要などころには交通誘導員の張り付けをさせていただければというふうに思っているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 バスで送り迎えをするということが決まった以上は、ともかく子どもたちの安全安心、それを守られる形で工夫をしながら、最大限注意を払いながら準備をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

続いて、介護保険会計、私も第9期の介護保険事業計画策定に伴いまして、保険給付費等実績に基づいて精査し、49億円減を見込んだことで、前年度比47億円減となっています。

第9期の介護保険事務計画の介護保険料というのは、所得税区分を17段階から19段階にしたことや、何より3年間の総事業費を2,085億円にとどめたこと。それから、第8期の基準額6,760円より10円安い6,750円とすることが答申されました。非常にほっとするところでございますので、関係者の御努力に心から敬意を表

するものでございます。

国からの調整金が第8期より13億円増えたことも大きいかなというふうに思いますけれども、しかしながら、今後3年間でこの事業費が予測よりも増えると、次の10期に大きくはね返ってきてしまいますので、そこが怖いところかなというのと思うところでございます。

そこで重要になってくるのは、コロナ過でフレイルになってこられたような御高齢の方々をどう予防していくかということが重要になってくるというふうに思います。

配食サービスを開始するという事は非常にタイムリーで、理にかなった施策だというふうに思います、食は基本です。それと同時に、あとは運動、それから社会性という社会的な関わりということが問題になってくるわけなんです、あらましの43ページにいろいろと取組が書いてございますけれども、パークで筋トレ、ウォーキング教室、初めてのフレイル教室、はつらつ教室、高齢者体力測定会、みんなで元氣アップ教室、元氣アップサポーター養成研修、非常にいろいろな様々な意欲的な取組をやっていただいていますけれども、これ全部足しても5万780人ですね。

各地で自主的にラジオ体操とか、それからゲートボール、その他のスポーツに取り組まれている団体なんかたくさんいらっしゃいますけれども、こういった方々はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。お分かりになりますか。分からないですか。

分からないようですので、じゃあ逆に、全く運動に取り組んでいない高齢者の方はどのぐらいいると予測されていますか。

分からないですか。健康あだち21に。

○衛生部長 世論調査で、高齢者には限定しておりませんが、運動、スポーツはしていないと答える方が、現在、区民全体で39%いらっしゃいます。

○佐々木まさひこ委員 今それを言おうとしたんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、申し訳ございません。でも高齢者の方はもうちょっともしかしたら多いかもしれないですね。

介護保険、今、訪問介護の問題もありましたけれども、デイサービスの利用者で筋トレ系みたいな、いわゆるリハビリ系のデイサービス参加されている方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。そこら辺は分かりますか。

○介護保険課長 リハビリ系とかの細かい区分に分かれてというのは、今ちょっと手持ちですぐにはないですけれども、デイサービス全体で言いますと、令和5年度、見込みですけれども、大体月に6,400人ほど。ちなみに昨年度、令和4年度は月に6,000人ちょっとぐらいで、今は増えているような状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 介護サービスの利用者が減って、介護保険の基準額が10円減ったというような形になっているのであれば、それは喜んでばかりもいられないかなというふうに思うんですね。コロナ過で自宅にひきこもってしまっている御高齢の方、そういう方がいずれはフレイルから、そして介護予防、介護状態が進んでいってしまう、要介護状態が進んでいってしまうという課題がありますので。

女性より特に男性ですね。特に孤立している男性等に、どうアプローチしていくかというのが非常に重要だと思うんですけれども。心当たりはどうか、どのように取り組んでいかれますか。

○絆づくり担当部長 孤立ゼロプロジェクトで、町会・自治会の方に調査をしていただいて、孤立のおそれのある方を介護保険や地域の活動等につなげるような取組をしております。

○佐々木まさひこ委員 通り一遍の返事、回答ですけれども、この決算予算でいわゆるイギリスの孤立防止の取組なんかも申し上げて、男性はおしゃべりだけじゃつまらないから来ませんよという、DIYの、そういうようなこととか様々御提案を

申しあげましたけれども、ちょっと様々、各地域包括でも男の人をどう家から飛び出してもらうかということに関しては、かなりいろいろな一生懸命取組をさせていただいているのはよく分かっていきますので、今後も引き続きそういった取組を是非お願いをしたいというふうに思います。

続きまして、介護保険会計の流れで、認知症対策についてもお伺いしたいと思います。

認知症はこれから非常に重要な政策、法律もできましたので、大事な取組になってくると思うんですが、都の事業を活用して、足立区でも令和4年から頭の健康度測定の検診事業をやっていますけれども、令和5年度の6号補正で、当初4,000人を想定していた受診者を500人に減らしてしまっていて、令和5年度に70歳になった方、約1万3,500人を対象に574人の受診にとどまっております。

これは今年まで続けていくこととなりますけれども、ここに認知症検診の難しさがあるというふうに思うんですね。御本人が自分はおかしいな、物忘れが激しいな、あれって思っている方、御自覚があっても、なかなか受診をして、現実を突きつけられてしまうことが怖いというふうに思ってしまうと受診を踏みとどまってしまう、踏み切れない、そういう方も結構いらっしゃると思うんです。

しかしながら、軽度認知障がいMCIと言われるんですが、そういう段階であれば、生活習慣の改善や適切な治療によって治すことが可能というふうに言われています。

区は6号補正の説明に、健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究という日本医療研究開発機構のそういうデータに基づいて、認知症の有病率3.6%と想定して、1万3,500人の3.6%だから500人だという、検診の人数500人はそこから割り出したと言っているんですけれども、1万3,000人を検診して5

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

00人見つけられるのに、500人検診してどうなんだという、何かちょっとわけの分からない説明をしているんですね。

例えば3年に1度実施する高齢者への介護予防チェックリスト、これ、認知症の疑いのある方に対してセンターの認知症専門員が個別訪問していますよね。これ、訪問者数25包括センターで約1万人訪問しているので、本来であれば、こういった事業と連携して、介護予防チェックリストで軽度認知障がいと思われる方への健診とすべきだったんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがですか。

- 地域包括ケア推進課長 今、佐々木委員御発言のとおり、介護保険を使っていない方に、3年に1度介護予防チェックリストを送付して、包括支援センターの職員訪問しております。

今、検診事業につきましては昨年からは始まっていますけれども、通常通年で地域包括支援センターで、もの忘れ相談やっておりますので、そういったところの、まずは包括での相談というところにつなげるところに注力するところでございます。

- 佐々木まさひこ委員 もの忘れ相談、だから事業が全部縦割りになっちゃっているんですね。だから70歳の人に、ぼんと送って、500人検診します。地域包括センターで訪問して、もの忘れ相談につなげます。大体、基本的に認知症のその方々を医療につなぐための事業なのに、縦で、ずっと並列でやっちゃっているところが、何か効率が悪いなと思うところでございます。

あとは、高齢者の方がふと最近物忘れが多くなったなどを感じたときに、気軽に自分で認知機能のチェックができるアプリなんか最近は非常に高齢者の中でも人気になっていますけれども、そういったものというのは、自身の認知機能の衰えを気付きの一つのきっかけになるんですけども、そういったものというのは、やるつもりはありませんか。

○地域包括ケア推進課長 今回の簡易にスマホ等で認知機能の低下が判断できるようなものも普及し始めていますもので、今後いろいろ介護予防事業の見直し、認知症施策の見直しの中で、そういったものも導入できるかどうか検討していきたいと考えております。

- 佐々木まさひこ委員 私が、介護事業者向けに認知症ケアプログラムというのは、日本版BPSDプロケアプログラムという研修を行っています。このプログラマーのBPSD、いわゆる皆さんよくお分かりだと思いますけれども、ものを忘れない、記憶をなくしてしまうという中核症状のほかには周辺症状、例えば、お財布をどこかに閉まっちゃって、盗まれたと騒いでしまうとか、暴力的な言動になってしまうとか、そういう随伴症状、周辺症状の方が御家族に対しても、それから介護者に対しても、非常にケアが困難になる。その随伴症状、BPSD症状をうまく受け止めて、そしてケアをする、そういう訓練を今やって、非常に成果が上がっているんですね。何て言うんですか、お財布をなくして、御飯を食べてないと言って、さっき食べたばかりでしょうみたいな、そういう物言いというのは、非常に、そういう感情だけが強く相手に伝わってしまう。

そういったところをうまく抑えて対応することが非常に重要だということなんですけれども、これと同じような考え方で、家族が介護する場合の技法、フランス発祥のユマニチュードという、認知症の人に、あなたを大切に思っているんだよという、そういうことを表現するケア技法というのが注目されておまして、これは脳の機能が衰えても感情記憶は失われないので、そういった感情記憶に働きかけて、相手に安心感を与えて受入れてもらうための信頼関係を築くための技法なんです、ユマニチュードという。

これは福岡市や目黒区などで市民向け講座が開かれておまして、あと、こういった家族が認知

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

症の方の介護をする場合に、こういうふうに、大体そういう認知症の家族向けの研修というのは、大体そういう観点で話をされていますけれども、そういったとこに特化した、そういう研修など、講座など開かれてみてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○地域包括ケア推進課長 今、佐々木委員御発言のユマニチュードにつきましては、人間らしさですとか優しさですとか、思いやりを持って接するというコミュニケーションの利用ということで認識しております。

地域包括支援センターで、家族介護者教室ですとか、そういったものもやっていますので、そういったところでの啓発、また、福岡市のホームページを見ますと、動画等で御案内しているところがありますので、そういったところ検討させていただきながら区民に分かりやすくお伝えできればなと思っております。

○佐々木まさひこ委員 では、あと2分少々しかありませんので、中川堤防嵩上げ工事について、お伺いしたいと思います。

大谷田1丁目29番地から32番地、飯塚橋の北側約140m部分で、このたび地盤から約1.1mの高さのコンクリート擁壁を1月末に完成をさせていただきました。これは、河川区域内に駐車場、鋼材を掛けて不法占拠している家屋があって、この所有者との協議に時間を要していることから、暫定でコンクリート擁壁を設置していただいたものでございます。これによって、大谷田1丁目、中川5丁目近辺の家屋の安全性が高まりまして、地域の皆さんに大変喜ばれております。ありがとうございます。

国は当初、土嚢を積むとか言っていたんですけども、その程度の対応で大丈夫なんですかということ要望しておりまして、地域の方に、この不法占拠の家、代執行で何とかならないのかとよく言われるんですけども、これは、進捗状況は

どうなんでしょうかね。

○都市建設課長 代執行する場合、少し時間が必要だということ、なかなか難しいというところで、今回、L字の擁壁を整備したところです。今回ここが、実際に相続が急遽発生いたしまして、地権者が今変わったというところで、新たな地権者と国の方で、今協議を進めているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 そうしますと、話合いが進んでL字の擁壁作っていただきましたけれども、最終的には、かさ上げをすることを目指しているわけですよね。そういう理解でよろしいですね。

○都市建設課長 今回の形態は、あくまでも暫定という形でございますので、その用地買収できたときには、せっかくなので、今すぐということではないと思いますけれども、将来的には最終形の、ちゃんとかさ上げをした形にしていくと。

L型擁壁については、ほかの場所でも使えるようなもので、リサイクルしていくというふうに国から聞いております。

○佐々木まさひこ委員 あまりもう時間ありませんので、中川公園前の未整備区間と花畑川から北側の区間の工事予定、それだけ最後お聞きしたいと思います。

○都市建設課長 今、国の方ともいろいろ話を進めさせていただいておりますけれども、六木の周辺につきましては、令和7年度以降に一応施行するという形で、今、取付け道路の整理とかをちょっとやっつけて工期が遅れておりますので、令和7年度以降ということで、今スケジュール組んでおるところでございます。

○佐々木まさひこ委員 是非よろしくお伺いしたいと思います。

以上で終わります。

○たがた直昭委員長 石毛委員。

○石毛かずあき委員 公明党の石毛かずあきと申します。残りのお時間質問させていただきますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、あらましの16ページに記載があります建築物耐震化促進事業について、幾つか御質問をさせていただきたいと思っています。

大地震はなぜ甚大な被害を出してしまうのか。現行の耐震基準を満たさない木造家屋などが倒壊して多くの人命が失われてしまう。そうしたことをテレビや新聞報道や、また、区の方からも御報告をいただいています。

このあらましの16ページにあるとおりに、大震災に対する備えを強化する上で、建築物耐震化促進事業を行い、建物や倒壊の恐れがある危険なブロック塀等が除去される環境を整えて、減災対策の強化を図る取組を行います。

全国各地でも様々な取組が新聞報道でも通して知りますが、そこでお伺いしますけれども、地震被害の軽減対策について、石川県では全国トップクラスの手厚い補助制度があったそうなんです。それにもかかわらず、高齢化だったり、また、地方の現状なんだろうけれども、施工業者が少なかったり、そうしたものが影響してか、建築物の耐震化がなかなか進まなかったというふうに聞いております。

災害時に自分の命を守るには行政の力だけでは足りない、名古屋大学の防災連携研究センターの福和信夫教授が訴えています。災害を我が事として、各人が本気で建築耐震化対策等を講じる文化をつくらなければならないと思うという見解を示しています。

個人としてできる具体的な対策のうち優先されるのが、区でも現在助成を行っておりますが、家具転倒防止対策というふうに考えております。家具を固定していないなんて危険だよ、そのような話が、御近所だったり、または友人同士で話す機会が増えることや、そうした雰囲気、これに取り込んだ上で、楽しみながら防災対策を行う工夫というのが必要だと思うのですが、この件に関して、

区としていかがでしょうか。

○建築防災課長 今、石毛委員のお話がありました楽しみながらの防災対策というのは、少しちょっと難しいところがあると思います。

ただ、今、家具の転倒防止、昨年度と比べましても少し数値が伸びておりますので、今後、建物の減災対策と併せまして、やはり業界団体の力が必要になってくると思いますので、それらの意見を伺いながら、家具の転倒防止対策に努めてまいりたいと思います。

○石毛かずあき委員 できれば地域のそうした高齢者の方からも、そのようなお話を伺っていただければと思います。

耐震化の遅れが被害軽減に向けた最も最悪の事柄として指摘をされますけれども、耐震補強には多額の費用がやはり掛かってしまいます。更なる行政の手厚い補助が必要になると思うのですが、その辺の見解はいかがでしょう。

○建築防災課長 今現在3年間限定で取り組んでおりますけれども、かなり手厚い形で取り組んでいるように感じております。引き続きPRが必要だと思いますので、徹底的なPRに努めてまいりたいと思います。

○石毛かずあき委員 おっしゃるとおりですね。どうぞよろしくお願いいたします。

区は、令和6年度からブロック塀のカット助成に加えてフェンス設置助成を行います。

さきの能登半島地震におきましても、ブロック塀の倒壊が発生していると伺いました。また、平成30年の大阪北部地震でも登校中の小学生が下敷きになってお亡くなりになった例もございました。

通学路の安全確保のため、フェンス助成についてはインセンティブとして割増しのような助成を行っていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○建築防災課長 今ブロック塀の撤去の助成が伸び

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てないという現実がございまして、4月からフェンスの今度設置をする助成を行う予定でございす。ちょっとその状況を見ながら、順調に進んでいけばそのまま続けたいと思いますけれども、数字が伸びてなければインセンティブ等の検討を進めたいと思います。

○区長 これについては、どこに通学路のブロック塀があるのかということとは分かっておりますので、向こうから来ていただくのを待っているのではなくて、新しくこういうふうな設置助成も新設されましたのでということで、今までお断りになったところにも職員が出向いて、1件1件お願いをしていくということを、予算が成立いたしましたら考えております。

○石毛かずあき委員 是非お取組をよろしく願います。

また、令和6年度、先ほどありましたけれども、3年間の中間年でありますから、今後の建築物耐震化促進事業において、予算の消化率、耐震化実績等を精査した上で、期間の延長なども視野に入れてはいかがかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○建築防災課長 現在のところ建物の耐震化の申請につきましては、おおむね目標に近い件数に達している状況でございます。

また、現在のところPRとして、あと2年という形でPRしておりますので、そこを強力にPRいたしまして、一気に呵成に進めていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 執行部の皆様は御存じだと思わすけれども、大規模な地震が発生した場合の火災というのは、同時多発的に起こる可能性が高いですし、また、倒壊する建物などによって道路の閉塞の可能性も高くなります。そうなってしましますと、消火活動にも十分行えない場合というのも想定されますよね。このような場合に、道路または公園等の公共施設、また、準耐火建築物

等が周囲への延焼阻止に大きな効果を発揮することが、過去の震災でも明らかになっているというふうに聞いております。

先日の一般質問で、事業中の5地区については、市街地の焼失率がほぼゼロ%になるとされている不燃領域率、これを70%に達成に向けて実施していくという旨の回答をいただいております。区内において可能な限りその範囲を広げてもらいたいです。

また、この不燃領域率が、例えば40%、50%ぐらいになっていると、その地域の喪失率というのは急速に低下することも知られておりますので、可能であれば区内全域の、そうした地域別の不燃領域率というものを独自で調査していただいて、これは公表するしないは別として、執行部の皆様、区の方々は、そういった情報も入れいただいた方がよろしいかと思うのですが、その辺、見解でも結構ですから、いかがでしょうか。

○建築防災課長 不燃領域率の調査、1個1個、まちの住宅の燃えやすい建物なのか、燃えにくい建物なのか、また、★★がどれぐらいあるのかというのを、ちょっと個別に調査する必要があるものですから、全域と申し上げますと、調査するということになる結構大変なことになるというふうに考えております。

今、危険度ランクが高いところを対象に少し進めておりますので、どういう形で進めていけるかというのは検討していきたいと思っております。

○石毛かずあき委員 続きまして、道路橋梁の安全確保について、幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

復旧復興には人や物を運ぶ道路の確保が大事です。道路を強化して迂回路を用意するなどの対策は必要であると考えます。首都直下地震など人口密度の高い特に都市部では、災害が起きたときの被害というのは想像を絶するものだというふうに聞いております。ふだんの対策強化が不可欠であ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

能登半島地震では、全国各地から医療チームが参集して避難所の巡回診療も行っていると聞いていますが、道路があちこちで寸断され、回り切れないといった声が上がっているということも聞きました。

区内でも、特に、新田、宮城を小台地域というのは、河川に囲まれている、災害地が孤立する可能性があるという一般質問でもお話をさせていただきましたが、そうした孤立する危険性の高い地域への支援については、例えば、太陽光発電だったり、またプロパンガス、防火井戸、蓄電池等の設備の整備が必要であると考えますけれども、区の見解をお伺いいたします。これちょっとあれですかね、款が違ったりしますかね。

- 危機管理課長 そういった孤立する地域の、そういったインフラ的なところは課題だと思っております。

そこについては専門家の意見などを聞いて、対応策については検討させていただければと思います。

- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。

緊急輸送道路というのは、1995年の阪神大震災で、主要な幹線道路が沿道の建物の崩壊によって寸断されてしまって、そして救急車などが、緊急車両が通行が妨げられたことを受けて導入されました。

緊急道路の全長というのは、昨年、2023年時点で約11万kmに及ぶというふうにも聞いています。

都道府県は、地域防災計画などで緊急道について、災害時の一般車両の主要制限等を定める一方で、国や都道府県が道路自体の強度の基準を定めたり、法面の整備などを義務付けたりすることはないようなんですね。

名古屋大学の福和伸夫教授は、緊急道の寸断リスクにはどういったものがあるかという、一つ

は、道路陥没や土砂崩れなどによる損傷、二つ目は、沿道の建物の崩壊、そして三つ目に橋やトンネル等の崩壊、この三つのケースに分類されると言っています。①と②については、早期復旧が可能と考えられているんですけども、最後の橋やトンネル等の崩壊に関しましては、開通に向け長期間時間を要することが多いというふうにも言っております。

緊急道の多くに指定される高速道路の下には活断層の存在も判明しつつあって、福島大学の中村教授らが2020年にこれを調査したそうなんです。そうしましたら、全国にある64の高速道路で、計548地点が活断層から100m以内に位置することが確認されたそうなんです。

★★は、緊急道が使えなく、リスクは全国にあると指摘しています。陸路が寸断された場合に備え、海上や河川、空からの代替輸送ルートを取れるように、平時から足立区としても関係機関と連携を取る必要があると思うんですけども、その辺、現状をお伺いさせていただきます。

- 都市建設課長 海上及び河川につきましては、東京都並びに足立区におきましても、防災船着場の整備計画というのを持っております。現状今10か所区内、荒川、隅田川については指定をしております、3か所が既に整備済みということでございます。

今後、区の方でも、千住大橋地区のところにおいての船着場計画、あと、国の方にもいろいろ要望させていただいて、国も現在、荒川の日の出町の付近で、今、測量調査等もさせていただいておりますので、今後、国、東京都、区、それぞれ役割分担をしながら、しっかり連携してやっていきたいと考えております。

- 災害対策課長 今、河川からの代替ルートのお話ありましたが、あと空というところもありますので、ヘリコプターを活用してというところが想定されます。区といたしましては、舎人公園ですと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、平野運動場ですとか、10か所ほどをへのり離発着場として今想定しております。

実際には、国や東京都などと連携をして、どこを使うのかということになってこようかと思いますが、今後、訓練等も、そういったところを想定して協議してまいりたいというふうに考えております。

- 石毛かずあき委員 区内では、私の地元でもそうなんですけれども、港北地区の補助第138号線、港北地区について、都から道路整備の認可を受けて、令和12年9月末の完成を現在目指しています。用地取得及び道路整備工事を進めておりますが、また、花畑大橋通りの愛称がつけられている補助第256号線、そうした新規路線の整備にも取り組んでおりますけれども、特に密集市街地の防災性の向上には欠かせない事業と思っています。

これらの線を整備すると、都市計画道路の整備率というのは何%になるのか、お伺いをいたします。

- 事業調整担当課長 令和5年4月現在で、足立区内の都市計画道路の整備率は、今お話ありました補助第256号線など区施行の事業中路線と、それから都施行の事業中の路線も含めまして、現在約83.5%となっております。今、石毛委員お話あったとおり、区施行で補助第138号線の港北地区約390mが令和5年9月に事業化されましたので、それらを含めると約83.7%の整備率になる予定です。
- 石毛かずあき委員 続きまして、発災時の重要文化財の保護について、少しお伺いさせていただくのですが、新聞報道でも、東北大学の方で、石川県内の文化財約3,000件の8割以上が、震度5弱以上の揺れを観測した地域に存在したそうなんです。被害が甚大だった地域は、文化財の状況把握が進んでおらず、件数は増える可能性があるというふうにも言っております。

更に専門家が不安視するのが、個人で、御自宅

で保管をしている歴史資料の散逸だというふうにもおっしゃっています。記事によりますと、石川県は壊れた家屋の解体や瓦礫撤去の際に、歴史的文化的価値が認識されないまま捨てられてしまう恐れがあると指摘して、まずは生活の再建が当然大事ですけれども、その上で、地域にとって大切だと思うのは、捨てずにシートをかけたり、雨や雪を避けられる場所に避難させたりしてほしいという協力を呼びかけているようなんです。

また、富山県にある博物館は、1月中旬、地震で倒壊した蔵から地元の歴史や土地に関する書籍など運び出したというふうにも聞きました。所有者から資料を取り出してほしいと依頼を受けて、解体作業の合間に取り出したということも書かれておりましたね。今後詳しく調べ、保存のための処理を進めることも非常に大切だと思うんです。

専門家が言うには、民家等で保管されている資料の素材の把握というのは難しいそうなんです。被災の実態も当然なかなか分からないという状況のようです。文化財の保存を担う独立行政法人の国立文化財機構の傘下組織は、その散逸を防ぐための調査を始めたようなんです。文化財に指定されていないものも含めて、被害に関する情報提供を求めていくというふうに言っております。

そこで区では、発災後の文化財保護については、現在どのような取組がなされるのか、また、どのようなことを考えていらっしゃるのか、見解だけでもお聞かせいただけますか。

- 区民部長 地域文化課長、取り扱っておりますので私の方からお答えいたします。

現在区では、文化財の発災時のルール、そういったものはちょっと決まりはありませんけれども、今、博物館協議会というのを立ち上げたときに、委員から同じような御指摘を受けて、今後検討していく必要があるというのは、発議をいただいておりますので、これから検討していくということになるかと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○石毛かずあき委員 また、区内の博物館や、区も被災家屋に残された古文書等を見つけた場合は、例えば、区のSNSなどで連絡をしてほしいなどというような、協力を平時から取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○区長 区制80周年を記念して、本格化した文化財の調査によって、★★の学芸員と、実際そうしたものを御自宅で保管してらっしゃる方との人間関係も大分出てきておりますので、基本的なルールをつくって、そうしたふだんつながってらっしゃるお宅にまず歩いていく、そして、いざというときの御連絡もお願いしていくということを考えております。

また、文化財には、例えば仏像等の寺社等で保管されているものもございますので、足立区が今、登録しているそれぞれの文化財に対して、どういう対応を取っていくかということ、今、区民部長のほうで御答弁申し上げましたけれども、早急に取りまとめてまいります。

○石毛かずあき委員 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、空き家対策について、何点かお問い合わせをさせていただきます。

まずは予防という観点で質問させていただくのですが、区においても新築住宅の価格というのは高くなっているため、割安な中古住宅の需要というものが多いうふうと考えております。

相続の問題が片づかないうちに空き家になってしまうというケースもあると思うのですが、現状いかがでしょうか。

○住宅課長 石毛委員御発言のとおり、相続が複雑化して解決に時間を要するという事例は出ておりますので、石毛委員御発言のとおり、そのような物件は増えていると感じております。

○石毛かずあき委員 そして、交通網の空白地域では、アクセスの利便性の問題により、古い住宅の需要にも差が生じていると思うんです。

他の地域でも、地元の様々な事情を考慮しながら、空き家対策を進めていると聞いております。

そこでお伺いいたしますが、2018年度の総務省の推計で、全国の区市町村で、最も多い5万戸の空き家があるとされた東京都の世田谷区、そこでは2016年に空き家対策の専門チームが発足しているというふうに聞きました。倒壊の恐れのある空き家の所有者に処分を促すなど対策を重ねてきましたけれども、空き家を減らしてもすぐに新たな空き家が生まれているという、そうした状況が続いて、そこで力を入れるようになったのが、空き家の予防ということのようなんです。

都内では、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問する活動をどこの自治体も取り組んでおりますし、当然、足立区でも既に取り組んでおります。私も現場を歩いていますと、そうした職員にも何度もお会いする機会があつて、本当に足立区は一生懸命やっているなというふうに思っています。

ここでなんです。更にもう一歩、ひとり暮らしの高齢者の増加とともに、将来、空き家になる恐れのある可能性のあるお家が多いですから、例えば、区の建築室が高齢者支援に取り組むNPOだったり、また、区の福祉部だったり、そうしたところと連携を取りながら、強化をしながら空き家になる前の取組として、高齢者の方々に対して、空き家にならないような、そうした対応の御案内というようなことをやっていただけたらいいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○住宅課長 空き家になる前の取組といたしましては、現在、地域包括支援センターとの連携がございます。具体的には、地域包括支援センターの連絡会に区の空き家担当が外向きまして、そこで、例えば、高齢者の施設の入所が懸念されるようなときのタイミングで、区の空き家相談会を御利用いただけるようお願いしているものです。実際に地域包括支援センターを通じて相談につながった事例もございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後も引き続きこのような取組を継続してまいります。

○石毛かずあき委員 そうですよ。それは存じ上げているのですが、もう一步、さらなる取組が必要になると思うんですよ。来ていただくのも大事ですし、相談会に来ていただくのも大事ですし、様々な取組の中で、もう一步、こちらの方から御案内できるような形が取れたらいいかなというふうに思っています。

続きます。区でもその空き家対策として、法律や建物、また不動産などの専門団体と連携して、空き家の所有者に解決方法を提案するセミナーや相談会を実施していますけれども、その参加者からどのようなお声が上がっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○住宅課長 参加者からは、具体的に土地を売った場合の金額ですとか、それから、家を解体するときの金額がどれくらい掛かるかとか、そういう具体的な数字が分かると自らの具体的な行動に結びつくというようなお声をいただいております。

○石毛かずあき委員 そうですね。

また、ほかにも、空き家を手放すときに、亡くなった方の、例えば親御さんのそのままの名義のままにしてきた土地の相続登記という、そうしたことをする必要も分かったというふうにおっしゃっている方もいたようなんです。

区においては、そうした場合、どのような対応をするのか、教えていただけますか。

○住宅課長 区の相談会では司法書士、それから弁護士等々の専門家も参加して対応しております。相続登記が必要であるということが分かれた方には、その具体的な方法を相談会の中で御案内しております。

○石毛かずあき委員 私もこれ聞いたときに、どのように対応すればいいのかわからなかったものですから、担当所管の方々に窓口となっていただいて、対応していただくことが大事だと思うのです

が、これからも是非よろしくお伺いいたします。

2023年12月なんですけれども、行政と不動産情報サービスの企業、また、IT企業が組んで、ドローンを使って建物調査をする実証実験をしたと聞きました。地上では分かりにくい屋根や外壁の傷み具合、そうしたものを確認できる大きな利点があったというふうに担当の所管の方も言っていると聞きました。本格活用に向けて、職員を対象にしたドローン操作の技術実習を始める方針とのことなんです。

区においてもドローンのそうした取組を行っておりますけれども、そうした活用についても視野に入れてこれから取り組んでいただければと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○都市建設課長 現在、区におきましてもドローンの運転資格を持っているものが12名、機械にしても5台ございます。

千葉県地震の際も、損傷具合とかをドローンを飛ばして上空から撮影していたという事例もございますので、今後、訓練も含めて、しっかり性能のいいものも、今、機械も新たに買わせていただきましたので、日常の訓練も含めて、どのように上空からできるかも含めて、しっかり検討させていただきたいなと思います。

○石毛かずあき委員 次、続きまして、解体などの対応についてお伺いをするんですが、空き家対策特別措置法というのがありますね。主に木造の一戸建てで急増する空き家のうちに、老朽または損壊のままに放置した建物が、地域防災や、または衛生、そして景観に悪影響を及ぼすということで2015年に施行されました。自治体の対応を後押しして、所有者に管理や撤去、修繕を促しているというふう聞いています。倒壊など危険が迫る特定空き家の所有者に改善を求める指導や勧告に続き、命令や行政代執行による強制解体を可能にしたというふう聞いていますが、そこでお伺いするんですけれども、2023年改正があ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りまして、壁や窓の破損などの状態の悪化が懸念される管理不全空き家というものにも指導や勧告の対象にしたということなんです。

国交省が2019年に所有者を調査したところ、空き家にしておく理由として、解体費用の負担や更地の使い道への不安が多かったと新聞報道でも書いてありました。2023年の改正でも、市区町村が定めた空家等活用促進区域内の規制を緩和して、通常は難しい狭い道に接した空き家の建て替えや改築を容易にしたというふうに聞きました。

区の状況と取組について、お伺いをいたします。

- 開発指導課長 区では、法律の以前より老朽家屋等適正管理に関する条例、こちらの方が先にできまして、早期の指導勧告も行っていました。

今後も法と条例、これらを活用しながら危険な家屋へ引き続き指導を進めてまいります。

なお、空家等活用促進区域の指定はないのですが、区内全域で無接道家屋につきまして、建て替え基準を緩和しまして、安全性を確保した建て替えを現在進めているとごまごまさせていただきます。

- 石毛かずあき委員 民間のNPO法人や、また、空家等管理活用支援法人というところと連携をして、自治体の取組を補完できる制度を創設しやすくしたというふうにも言われています。これ、ちょっと何のことかよく分からないんですが、要するに、区においても、リノベーションによる住宅や店舗への再生、そして空き家バンク、そうしたものによる流通というものの利活用について、しやすいということなのですが、こうした取組というのは区の方ではどのように今なっているか、お聞かせいただけますか。

- 住宅課長 まず、空家等管理活用支援法人についてでございますけれども、これは区がやることを補助するという意味で、法人を指定して、困った方の相談や、それから実態調査を行うものなんですけれども、これらにつきましては、もう既に区の方では委託事業で民間にお願いをしております

ので、今すぐにこの段階で空家等管理活用支援法人を活用、法人を指定するという考えは今のところはございません。

また、リノベーション再生につきましては、空き家相談会の方でも専門家をそろえてアドバイスをしておりますので、この取組を継続してまいりたいと考えております。

- 石毛かずあき委員 終わります。ありがとうございました。

- たがた直昭委員長 次に、自民党から質疑があります。渡辺委員。

- 渡辺ひであき委員 自民党45分のうち20分を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

足立史談という協働博物館から発行されている、大変なファンでして、熟読をさせていただいております。足立区の歴史を深く知ることができる、一番私たちにとっては身近な小冊子で、去年の8月15日号、第666号では、関東大震災と千住町というか、まちについていろいろ書かれていて、この中では、旧南足立郡、そして千住のまちには東京市内からの避難者であふれ、千住はその対応をするため、現千住1-2-2にある不動院に天幕を張って、仮事務所を設置し、炊き出し等、救護に当たったと書いてありました。こうした経緯から不動院にも供養塔が建立された。このとき被災者避難民であふれた千住のまちは、布団が足りないという問題が発生した。結果として、郡の地方行政官と千住の小学校長が協議して、現在でいう中学生166人、小学生6年生の生徒200人、篤志家の女性5人、教員35人によって、僅か1週間の間に1,065組の布団を調達することに成功した。この取組は、被災者に対する支援を教育の一環として経費を削減した上、迅速に被災者に布団を供与することができるという一石三鳥の事業だったというふうに記されてあります。

これを読んで何を思ったかという、こうした

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことは今のような状況下で、首都圏直下型地震等が発生した際に、どういう教訓として生かすことができるか、こんなことも含めて考えることが必要なのかなということと、こうしたものを子どもたちの防災教育の教材に使ったりしたらよいなどというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 正に、やはり大地震等が来ますと、地域の皆さんの力というのは非常に重要になってきます。そういった意味で、やはり子どもの頃からそういった震災の際の重要性、地域の力の重要性を教えていくことは非常に重要だと思っています。

○渡辺ひであき委員 どんな授業で使えるかどうか分かりませんが、例えば夏休みの宿題の教材に使ってみるとか、いろいろな使い方がありというふうに思いますので、子どもたちの教育については、時間があれば後ほど触れますけれども、そんなことをまず御指摘をさせていただきたいというふうに思いました。

次に、足立区観光交流協会助成事務で5億2,000万円余が計上されておりますけれども、来年は、昨年、杉本委員が代表質問の中で触れたように、千住宿が開宿400年を迎えるわけでありまして。ここで何か絶対にすべきだなというふうに思いますが、機運醸成のための予算というのは、今年に計上されているのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 具体的な事業はまだ決めていませんので、そのために線下としての予算は計上してはございませんが、デザイン課で持っているPR事業の一環としては、様々な形で使わせていただこうかなと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 2期生の杉本委員が言うとなかなか進めにくいかもしれませんが、議長と私と千住の議員協力して、観光交流協会事務局長と相談をさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それで、そのことをちょっと調べてみましたら、★★もありました。これは杉本委員が後ほど質疑をしていただくので省きますけれども、要は来年、千住宿が開宿400年を迎えるということでありまして、したがって千住宿は1625年に開宿したことになるわけでありまして。★★を調べてみましたら寛永2年、徳川家光將軍であったそうでありまして。この徳川家光將軍が何をしたかというふうになると、参勤交代を制度化した。それから、田畑売買の禁止令、慶安のふれ書き等々、また、あと寛永通宝の★★などがあるそうでありまして。

こうなってくると、やっぱり参勤交代というのは一つのキーワードになってくるのかなというふうに思っていて、数年前に流行った★★なんていう映画がありましたけれども、そういうキャストさんとコラボをしてみるような事業も考えていくべきだなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 現在、信用金庫さんと連携した御宿場印の事業であるとかということでは、各街道筋の自治体とも今連携を図っていますので、そういったよいコンテンツを連携させるような事業に、そういったタレントさんの工夫であるとか、今後も関係性を広げていきたいなと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 今、基本構想審議会がいろいろな議論がされていますけれども、足立区で自分がやりたいことをできるような、そういう区になってほしいねというようなキーワードがかなりあります。

私もそういうマグマだまりがあるんじゃないかという発言をさせていただきましたけれども、これはどういうことかということ、その開宿400年の記念事業なんてことを一つのキーワードにして、それに対してのプロジェクトチームなんかを、区民の皆さん巻き込んで行うようなことを今から、仮にですよ、仮に立ち上げるということになると、今申

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

し上げた基本構想審議会の中で出ているような、そういうことならば、私はこういうことができるなというような方々が集まってくるんだろうというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 正におっしゃるとおりですけれども、今、あやセンターぐるぐるでは、そのような形でやりたい気持ちを具現化するようなプロジェクトも行っていきますので、そういったものの横引き展開を考えながら、千住で事を起こすような事業組立てを検討してまいりたいと思います。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いをいたします。

また、そういうときに一つ形ができてくると、前から申し上げているように、東京スカイツリー観光圏に千住は入っているんだと私は思っています。墨田区の観光交流協会や台東区の観光交流協会、それから千住の足立区の観光交流協会、協力して、また、一つの何かイベントを拡大していくような、そういうことも考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 現在おっしゃっている墨田区や台東区の観光協会と、実は東京都の観光財団の事務局長会議であるとかで横連携の取組をしていますので、今後、具現に向けてこちらから各自治体にも広く、広域というか中広域の圏内での協力体制ができるかどうか、ちょっと呼びかけなりをしていきたいと考えています。

○渡辺ひであき委員 はるかぜの問題がいろいろと話題になっていて大変なことだなというふうに思っていますけれども、例えば浅草から南千住までの、いわゆるバスも入っていますよね。そういうものが千住に入ってきて、それからまた東京スカイツリーの方に回遊していくようなルートなんかがあればいいないつも思っているんですけども、こうしたことも観光圏として成立すれば、そこはまた一つの話題にもなって集客にもなるんだ

ろうなというふうに思っておりますので、そのことも含めて、いろいろな角度で取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、歩行者利便増進道路、通称ほこみちというのがあるのだそうであります。例えばテラス席を設置することができたりするそうでもありますけれども、そうした道路に指定されるところが都内で増えているそうで、この足立区に近いところだと、台東区の、あれは上野から湯島のあたりにある仲町通りというところが指定をされたということでもあります。ある料理店はテラス席を設置して、経営者の方は、テラスがあることで店の雰囲気を外に出すことができ集客に大変役立っているということ、そこの中ではうたわれております。

足立区でそういうことをやろうという考え方は、議論されたことはあるのでしょうか。

○都市建設部長 各委員会、会本会議でも話題になっております竹ノ塚駅周辺のまちづくりにおいて、今後、交通広場を整備していく中で、今、ほこみちについても当然検討素材、今後やっていきたいというふうに考えてございます。

○渡辺ひであき委員 もちろん千住もその中に入るとは思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 失礼いたしました。千住地区におきましても、今後、千住大川端地区の開発もござります。そういった中で人が集える空間づくりというのが重要だと思いますので、今後の計画の中に反映していきたいと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 千住も宿場町通りなんか歩行者天国やっていますから、そこも時間帯短いですけれども、例えば土日は長くやっていたりするので、そういうことも含めて地域と連携することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 地域のにぎわい、回遊性というのは、まちにどれだけ滞留する時間があるかということなどがござります。関連部署と連携しながら、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どういったことができるか検討してまいりたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 さて、基本構想審議会、さっきもちょっと触れましたけれども、その中でパブリックスペースの拡充の意見が随分出ています。

そういう意味で、今、ほこみちの件も含めて質疑をさせていただいているわけでありましてけれども、パブリックスペースについて少し調べてみました。日建設さんのニューノーマル時代に重要となるパブリックスペースの在り方というのが非常にコンパクトになっていて勉強になりました。その中でどんなことが記されているかということ、やっぱりコロナショックを通じて、個人や企業、行政が経験したということは、行動価値観、都市構造の変化を生み出したということでありまして。行動変化の中では、働き方、購買行動の効率化、空間利用の多様化、こんなことが進んでいるよということでありまして。

これは、当区ではどれだけリモートができたのかどうか分かりませんが、そうしたことを実感するようなことはございますか。

○都市建設部長 パブリックスペースの活用という事例で、例えばですが小さいところだと、例えばマンション開発に伴って、歩道がないところの歩道の整備、また、大規模な開発であっては人が集えるような公共空間、緑であったりとか、そういった活用事例があるかと考えております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。

要は、一番考えなきゃいけないというふうに思ったのは、この中にいろいろ記されていますけれども、徒歩圏の価値の向上ということが記されているわけですね。

足立区、特に千住もマンションが随分増えましたけれども、そうしたところから、電車や車を使って通勤をしている方が、随分在宅で仕事をする方が増えたんだろうということでありまして。

私は今、千住の曙町に住んでいまして、汐入大

橋を渡ると汐入公園があって、この公園の周辺を散歩している方が本当に多くいます。もちろん千住側もあるんですけども、ここは、これから先々、大川端の開発があって、そこについては一生懸命いろいろなことを考えていかなきゃいけないんだろうというふうに思いますけれども、そういうふうになってくると、そういうところでどれだけ憩える場所があるかをパブリックスペースとして提供していくこと、これは、まち全体の価値、それから自治体の価値を高めていくことになるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 単に開発するだけではなくて、人が集える、今、渡辺委員御指摘のとおり、そういったスペースがあることがまちの活性化、潤いにつながるかと考えております。

○渡辺ひであき委員 こうしたときに、千住の大川端の開発があるようなときには、開発業者に区としてどの程度パブリックスペースについて要求とか求めていくことができるんでしょうか。

○千住地区まちづくり担当課長 現在、千住大川端地区におきましては、8,000平米程度の広場をパブリックスペースとして、平時は地区内外から憩える空間として整備するように誘導しております。

○渡辺ひであき委員 是非そのパブリックスペースですけれども、今までの既存のパブリックスペースじゃなくて、是非おしゃれな形で使えるようなパブリックスペース、私もいろいろ考えてみたいというふうに思いますけれども、よろしく願いをいたします。

更には、そのパブリックスペースをどういうふうに使っていくかということになると、公園が大きな要素を持つのかなというふうに思いまして、今、足立区、一生懸命パークイノベーションやっていますけれども、よりその近隣にお住まいの方々の意見を取り入れていく、また、それに対して、今、出たような開発業者のような方々がマン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ション群をつくるようなときに、このようなパブリックスペースを使っていますよというようなメニューなんかも地域の方々に提示をして、自分たちの地域に対する愛情というか、住んでいてよかったと、そうしたことをつくっていくことが大事かなというふうに思いますが、そんな議論はされたことはありますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 渡辺委員のおっしゃっている大川端の地区ですと、もともと千住のポンプ場つくったりするとき、町場でいろいろ協議会ができております。その中で、今後、まだできてない関屋公園とか、そういったところの整備に関しましては、皆様の御意見をいただきながら、地元の方が自慢に思っていたけるような公園づくりに取り組んでいければと考えております。

○副区長 これまでもURですとか都営住宅には、やっぱり一定程度の規模の公園に近いものを実はつくってもらっています。ところが、渡辺委員おっしゃるとおり、その活用が実際はあまり図られていないというのが、やはりもっと区と持っている地権者の方と協議をして、活用まで含めて、つくるだけではなくて、どういうふうに生かしていくかということがやっぱり重要だということも、私もそういうふうに思っております。

○渡辺ひであき委員 言いたいことを言ってくさってありがとうございました。

パークイノベーションも一つ大事なのは、自主管理の公園を前から申し上げていますけれども、抽出して行って、地域の方々の使い勝手を検討するというようなことが大事だと思うのですが、自主管理に向けての動きというのは加速させているんですか。

○パークイノベーション推進課長 公園の自主管理に関しましては、ちょっと数字までは押さえてないところがあるんですけども、毎年新しく公園ができるところとか、そういうところに関しましては、町会の方とか地元の方々に、自主管理を請

け負っていただくような形で進めております。

○道路公園整備室長 これまで自主管理というと、掃除とか草刈りとか、そういうことで公園の利活用に関しての自主管理で、地元の方がこういうふうに使いたい、そういう話はこれまであまりなかったというところで、今後はそういうことも含めて、地元の方といろいろ打合せをしながら進めていきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 是非そのことについては進めていただければありがたいなというふうに思います。

またちょっと話戻りますけれども、要は、そのアフターコロナの価値観の変容という中では、安全安心健康志向の高まり、こうしたことがさっき申し上げた日建設計さんの言葉の中に入っているんですけども、セーフティーネットとしてのコミュニティの役割の増大なんてことも書いてあるんですね。これは、要は自分たちが住んでいるまち、徒歩圏の価値をしっかりと見直すようなことをすることの中で、地域を見直すということになって、したがって、自分たちの地域コミュニティとは何だろうと、こういうふうに考え出す人が増えているということでもあります。

だから今問題になっている町会・自治会への加入率の低下というところも、こうしたところにキーワードがあるような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 正に渡辺委員の御発言のとおり、自助、共助、公助の考え方のところでもそういった面が現れているんだと思っております。

○渡辺ひであき委員 これは地域によっていろいろな温度差があるのは承知しておりますから、一概にそのことだけでは言えませんけれども、徒歩圏の価値の見直しという意味では、是非やっていただきたいなというふうに思います。

それで、実は教育のことについても触れたいというふうにして準備をしておりますが、あと1分

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

20秒であります。

今、日本の子どもの学力についてちょっと触れておきたいというふうに思います。国際学力調査2022年では、日本の子どもたちの学力、随分回復した数値が出ました。科学的リテラシーは2位、読解力については3位、数学的応用力については5位と改善をしてきたということでもあります。ただ、全部1位はシンガポールだそうです。

これはどういう教育をしているかということについては、また次回触れたいというふうに思いますけれども、足立区でやってきたことの中で、足立はばたき塾、足立ミライゼミ、このことについては大変な評価を受けているというふうに思いますが、これに対する成果を一度確認しておきたいと思えます。

- 教育政策課長 生徒たちの頑張りもありまして、それぞれの進路実現へつながっておりますので、成果としては十分にあるというふうに考えております。
- 渡辺ひであき委員 それらを踏まえて、最後の12日の日に質疑をさせていただきたいというふうに、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。
- たがた直昭委員長 ただ委員。
- ただ太郎委員 自民党、お昼までの時間25分担当します、ただ太郎でございます。よろしく願いをいたします。  
まず最初に、やっぱり大谷選手の話からさせていただきたいと思えますけれども、今日も活躍して、今日はタイムリーヒット、盗塁もしたということで、結婚を発表してからまた活躍、本当に目覚ましいんですけども、大谷選手からグローブ頂いたということで、足立区もそれは例外ではないと思うのですが、その後、グローブの活用については、学校ではどのような取組をされているのか。いかがでしょうか。
- 教育指導課長 東京都でも一番早く足立区届きま

して、子どもたち冬休み前に触れることができている学校も幾つかあります。そんな中で、やはり全部の子どもたちに触れさせたいというのが足立区教育委員会としての思いで校長会には伝えておりますので、順番順番にクラスを回したりとか、あとは、ある場所に置いて子どもたちが自由に使えたりとか、工夫をしながらやっているところです。

- ただ太郎委員 そういった世界で活躍する方からのそういったものを触れるというのは、非常にありがたいと、いろいろな経験とか心に残ることだと思いますので、是非是非お願いをしたいと思えますが、海外で活躍するスポーツ選手も何か当たり前のようになってまいりました。もちろん野球もそうですけれども、サッカーですとか、卓球も海外のリーグで活躍する選手たくさん今おります。  
また、その逆に海外から日本に進出してくるという選手はもちろん、あと、企業の方も増えていると思うんですけども、今話題となっているのが熊本県の菊陽町ですよね。台湾のTSMCという会社、これ半導体の会社で、工場が2月24日に開所式を迎えられたということで、各大臣ですとか国会議員の方々も出席された中、大きく報道されたところでありますけれども、こちら経済波及効果が、2030年までに、これNHKの報道なんですけれども、7兆円から多くて20兆円以上になるんじゃないかなというような、そういった推計もされているということで、こちらの工場には、政府としても1兆2,000億円以上支援をするということですが、それ以上に、地域、また我が国へのこういった影響、非常にうれしい影響が出るものだというふうに思えます。

この日本の中でお金を回しても、やっぱり潤うところもあれば厳しくなるところもある。それであれば、やっぱりもっと外に、海外に目を向けて、外貨をもっともっと取り入れなければいけないと。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

株価も史上最高値ですか、4万円を超えたということで、まだまだ実感、隅々までということは難しいかもしれませんけれども、円安の影響もあるのかな、いろいろところでメリット・デメリットあるんでしょうけれども、まずは少し元気を取り戻していくきっかけになればいいなというふうに思いますけれども。

足立区としては、さっきの質問でもさせていただきましたイメージアップ、また、大学の誘致をして、若い方々に是非是非来ていただいて、活性化していこうということで頑張ってきた。ただ、その反面、やはり非課税世帯が現実として数字で表されると、このままではいかんという思いは、ここにいる皆さん一緒に考えだとは思いますが。

その中で、大学の誘致はそうなんですけれども、また今後は、やはりこうした雇用を生み出すような企業の誘致、こういったことも検討はされていると思うんですけれども、大きな動きはこれまでに見られてないのかなというふうに思いますが、区としては、こうした企業の誘致、区民の雇用を生み出す、生活をしっかりと支えていく政策の一つとして誘致をしていくということは、お考えはどのような状況なのか、お伺いをしたいと思います。

- 政策経営部長 区としても様々なところで企業誘致につきまして、地域の活性化につながりますので、是非進めていきたいと考えているのですが、なかなか、ほかの地域みたいに固定資産税の減額だとか、区独自にやる政策がないものから、乏しいものから、なかなか実現には至っていないというのが現状でございます。
- ただ太郎委員 政府も出資をして、それに対する経済効果というところも見ながらだとは思いますが、足立区が勝手にできないことも制約もあるのかなとは思いますが、選択と集中だということで、足立区政これまで進めているわけでもありますから、是非そういった視点も含めて、思い切った、そういった誘致をしながら区

民の生活を支えていく一助にしていくべきだと思いますので、これからしっかりと、是非是非検討していただきたいなというふうに思います。

海外とのやりとりというのが、スポーツ選手はじめ海外の企業も日本に多く来ているという中で、足立区の姉妹都市ベルモント市なんですが、ほかの区、見てみました。例えば、墨田区は中国、韓国、北京、ソウルですね。渋谷区、トルコ、イスタンブール。葛飾区、オーストラリア、中国、韓国、ウイーン、北京、ソウル。江戸川区がアメリカのホノルルということで、やっぱり定期的に行くのかなとか考えると、何かいいなと思うんですけれども。

足立区、国内の友好自治体、三つございます。どういった経緯があるのかなと思って調べさせていただきました。新潟県魚沼市につきましては、半世紀前に区主催で行っていたスキー教室をきっかけに、昭和37年から昭和51年にかけて、子どもの交換会ですね、スキー教室をきっかけにそういった絆を深めるようになって友好自治体になりましたと。長野県山ノ内町、こちら学童疎開ということで、大変お世話になりましたということですよ。栃木県鹿沼市につきましては、野外レクリエーションセンター、こちらを開設することがきっかけとして友好都市結びましょうということで、これまで続いているということなんです。オーストラリア、ベルモント市につきましては、そのきっかけが記載されていないですね。どういったきっかけでベルモント市と姉妹都市を結んだのか、教えていただけますでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 昭和の時代、区制50周年を記念したときに、足立区の企画の方で、英語版の足立の概要を作ったブックをつくりまして、いろいろな各国の大使館とか、お国の方に送った中で、オーストラリアのベルモント市からオファーがあったと、そこがきっかけだと聞いております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ただ太郎委員 本来であれば、何か交流のきっかけがありながら提携していくというのが望ましいのかなとは思いますが、当時、やはり国際化に向けて、足立区も遅れを取ってはいけないということ、その気持ちの現れがそうしたベルモント市との締結につながったというふうに思います。25周年も迎えて、ますますそのつながり強めていっていただきたいというふうに思いますが、やはり海外、直接行って、肌で感じてというところが大事だと思います。今日も傍聴席には自民党の議員多数、今日来ておりますので、YouTube御覧の皆様方には、そのことも御報告申し上げます。YouTubeで見るとということじゃなくて、やっぱり現場で直接こうして足を運んでというところ、これ非常に、何でもそうですけれども、特に行政の方、また議員というのは、大事なことなのかなというふうに思います。

それで、私、日台議員連盟の事務局長をしておりまして、会長のほうから、是非、予算委員会では、台湾屏東県、都の友好都市または姉妹都市の締結に向けて、しっかりと質問をするようにということで質問させていただきたいというふうに思いますけれども、屏東県とは、このコロナの最中でマスクも手になかなか入らない、またはいろいろな衛生物品、手に入らない中、屏東県の方から、台湾の一番南側の地域からマスクをはじめ様々な衛生用品を頂きました。そういったことがきっかけで、何度かこの足立区役所にもお見えいただいたりですとか、また、区長にもお忙しい中、御出席をいただいて交流をさせていただいている現状なんですけれども、やはり直接行かないといけないということで、来月に議員連盟として直接この屏東県に伺いたいというふうに思っています。やはりもっともっと直接の交流を深めて、また、議員同士だけではなくて、地域の方々巻き込んで、屏東県と交流したいよね、つなげていきたいよねと

いう思いを、もっともっと強くしないと、やはりそう簡単に区と姉妹都市を結ぶという、単純な形だけのものではないと議員連盟としても考えておりますので、まずは直接行って、学校の施設、あと、学校の授業風景とか、子どもたちの交流も将来的に見据えていますので、あとはスポーツを時間があれば見たい。また、観光の方でもいろいろ、山もそうだし海がきれいだということもお聞きをしているので、そういったところをしっかりと視察をさせていただいて、また改めて報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、この友好自治体含め海外とのつながりということに関しては、前回の質疑でもしましたけれども、やはりボトルネック的課題の解消ということが、重点的にやっていかないといけないというのは承知をしておりますけれども、今後の世界、そういったつながりを鑑みると、もっともっと世界とのつながり子どもたちも持っていけないといけないと思うのですが、そのあたりは区はどのように進めていくのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○副区長 現在おいて区として、やはり例えば屏東県なんですけれども、今、産経部の方で海外への出展やっております、屏東県についても何か交流できないかということのお話はしているんですけれども、なかなか出店先がない、区として出店できるようなところがないとか、何をきっかけに交流できるのかということが、まだ一つまいち見えてないところがありますので、積極的にというような形には、ちょっと今のところ考えにくいかなというふうには思っています。

○ただ太郎委員 屏東県とのことだと思うんですけれども、子どもたちに対して、海外とのつながりというのを深めていただきたいということ。また、屏東県につきましては、議員連盟の方で視察をして、こういったところなんですということを、しっかり役所の方にも報告をさせていただきたいと思っておりますので、是非是非、引き続き、そのあたりお願

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いをしたいと思います。

東湊江小学校の更新計画なんですけど、これ、いろいろなところで議論あります。私もいろいろなところでお話をしました。ただ、進め方がまずかったということで、区側からも申し訳ありませんということで、そういった言葉もいただいておりますけれども、現在は、保護者、児童、綾瀬地域の方々の、スケジュールというか更新計画について、皆さんの賛成は得られているとの認識でよろしいのでしょうか。

○教育長 今回は、本当に地元の皆様に、まずは御了解いただかなければいけないところ、順番を間違えてしまって本当に申し訳ございませんでした。

2月の中旬、まちづくり協議会でもお話をさせていただいて、地域の皆様からは、子どもたちの教育環境を最優先というように、おおむね御了解もいただけたのかなということと、2月の末に保護者説明会、これやらせていただきましたけれども、都合2回ありまして、100名を超える保護者の皆様、御参加をいただきました。これ本当に子どもが学校の帰りに塾に行く場合は、バス乗った後どうしたらいいのですとか、雨降っているときに、子どもたち待つ場合どうしたらいいんでしょうかというような形で、バスで通学をするということを前提で、様々御意見をいただきました。いろいろなお考えがあったのかなというふうには思いますけれども、まず、バスで移動していただくということについては、おおむね御了解いただけたのかなという理解をさせていただいているところでございます。

○ただ太郎委員 今回のこの計画全体について、皆さんの御了解は得られているということでよろしいですねという。

○教育長 御了解いただけているのかなという理解であります。

○ただ太郎委員 綾瀬地域の方々も、子どもたちのためにできることがあるんだらというところで

認めていただいたと思います。

ただ、進め方がやっぱりまずかったということについては、同じようなことがないように、是非是非、今後は進めていっていただきたいと思います。

その中で、今回の入札については、専門の技術者の配置ができないということで、仮校舎を建設できないよと、結局、入札をかけたとしても、しっかりと入札が、札を入れてもらえるか分からないし、計画スケジュールしっかりと立てることができない。なので、今回こうした計画の変更点が出てきたわけでありまして、今後の学校更新、区の施設、その更新計画について、同じようなことにならないのかということが非常に大事なポイントだと思うのですが、この技術者さんの問題、また、スケジュールどおりに学校や区の施設更新ができるのか、また、早めにやっておかないといけないことがあれば手打っておかないといけないわけですから、そのあたり区としてはどのように進めていくのか、お聞きをしたいと思います。

○副区長 これからのことは、かなりいろいろと今までは条件は変わってくると思います。特に、これから労働者不足で、建設業界特にそうですけれども、そういったことで技術者も減っていますので、今までの発想で建て替えができるかどうか、そういうふうには考えませんので、やはり、例えば今回バスで移動して、子どもたちを仮校舎というような形も今後考えなければいけませんし、あるいは、もう少し民間の活力を使って、民間の方に建ててもらおうというようなことも考えなければいけないと思っていますので、今後、やはりいろいろな選択肢を増やして、地域の皆様に御協力いただくような形を取らざるを得なくなってくると思っています。

○ただ太郎委員 いろいろな状況の変化もあって、これまでどおりにはいかないということで、もうこれは区だけではできないことですので、ただ、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

計画は立てないといけませんし、それに向けてしっかりとスケジュールどおりにしていくというのは努力しないといけませんから、直前になって、こうしとけばよかったということではなくて、役所の知見もそうですけれども、専門家の方にも相談するなりして、様々課題出てくると思いますけれども、また議会と一緒にやって取り組んでいけるように、是非是非、今回のようなことがないように、計画をしっかりとしていっていただきたいと思います。

今回の件がありましたから、今後はこの仮設校舎の土地、旧こども家庭支援センターの更新が控えているわけです。ですから、これまでのことを鑑みると、通常よりも言ったら言葉は分かりませんが、かなり力を入れて、地域の声をしっかりと入れ込んだすばらしい旧こども家庭支援センターの更新にしていきたいと思います、そうしなければならぬと思いますが、その決意をお聞かせいただきたいと思います。

○区長 おっしゃることはよく分かります。

一方で、先日も御答弁した人口減少社会にあって、公共施設どうしていくかというのは、区にとっての大きな課題でもございます。

そうしたせめぎ合いの中で、★★施設をどのような規模で、地元の方々の意向を体して建てていくかということについては、これはなかなか全て御要望どおりにということにもいかないでしょうし、そこについては、上からということではなく、どのように御理解いただけるかという、丁寧な対応で御理解をいただきつつ、よりよいものをつくっていききたいと思いますけれども、確かに今回はこちらの進め方にミスがございました。それは心からおわびいたしますけれども、だからといって、全て要望を満額回答でということ、今そのとおりというふうには申し上げられません。区にもできることとできないことがございます。

その中での御要望を、どれだけ地元の方に近づ

けていくかという努力は最大限させていただきま

す。  
○ただ太郎委員 地域の皆さんからは、今言ったような、旧こども家庭支援センターの方もしっかり頼むよというようなお話を多くいただいております。

もちろん区長のおっしゃることも確かでありまして、限られた財源ですから、夢のようなもの、突拍子もないものをつくってくださいと言っているわけではございませんが、地域の要望をしっかりと受け止めて、よりよいものをつくっていただきたいと思いますので、そのあたりは要望とさせていただきますと思います。

残り5分ですね。放課後子ども教室の見守りスタッフの件なんですけれども、この件、以前も何か委員会で、かねだ委員の方からも指摘があって、改善をされてきたことだというふうにお聞きをしておりますけれども、改めて、もう率直に、現在の謝礼が1時間当たり1,010円ということで、最低賃金の1,113円に届いてないということで、幾つか御相談をいただいております。こちらその賃金体系に合わせて値段を上げてきたという経緯も存じておりますが、今回、今現在では、1時間当たり最低賃金届いてないということなんですけれども、このあたりについて、区の見解をお伺いしたいと思います。

○学校支援課長 この制度も有償ボランティアでやっていますので、最低賃金を参考にしつつ、今まで謝礼の価格設定してまいりましたが、令和3年度に改正して、その後見直ししていませんので、最低賃金なども参考に、今後見直しを含めてちょっと検討してまいりたいと思います。

○ただ太郎委員 令和3年ということで、有償ボランティアという、ちょっと何だろうなというような、独特な役割の言い方というかフレーズとか、なんですけれども、もう率直に、最低賃金まで来年度から上げていただくことは、お約束していただくことはできませんでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校支援課長 よく内部で検討しまして、引上げについてちょっと検討してまいりたいと思います。

○ただ太郎委員 単純にお金がないとかということじゃなくて、毎年のように返還金とかもあるというふうに聞いているんですよ。あと、都からの補助金もあるというふうに聞いております。だからそのあたりで、最低賃金から、だから何だろう、検討するというよりも、上げていくという方法で、是非、見守りボランティアの方たちですから、やっていただいているので、いや、ボランティアだから、それ冷たいんじゃないかなと思うんですけども。

積極的に検討していただけるということでよろしいでしょうか。

○区長 ほかにも有償ボランティアとしてお願いしております仕事もございますので、その賃金までバランスを見ながら、時勢に沿った形で見直させていただく方向で、ただ、最低賃金まで上げるかについては、バランスを見ながら、また御相談をさせていただくということで考えております。

○ただ太郎委員 スタッフとしてお力添えをいただいている方々からそういう声があるということは現実でありますので、御理解をいただきながら、こちらの方も進めていかないといけないと思います。是非是非、前向きな検討をお願いしたいと思います。

スイムスポーツセンターがきれいになりました。ちょっと時間ないので率直に申し上げますけれども、観客席から体育館の競技場見渡せないんですね。というのは、ガラスとかガードされているものが白いボードで、私、卓球の方で伺ったときに、観客席から見えないんです。見えないから近く行つてのぞくしかないんですけども、これ、なぜ白いものにしたのか、経緯があれば教えてください。

○スポーツ振興課長 すいません、確かに出来上がった状態、私も拝見をして、観客席からなかなか

体育館が見渡せないということを確認しました。

すいません、経緯、私も分かってない部分がありますので、事実確認の方をさせていただきたいと思います。

○ただ太郎委員 経緯もそうなんですけれども、そもそも観客席と書いてあるんですよ、スイムスポーツセンターの入り口には。ベンチというか長椅子のような座れるスペースがあるんですけども、そこから見えない。近くまで行つてのぞくんですけども、そこには手すり2段ありまして、お子さんが体育館見るといときに、見えないからよじ登っている子がいたと、危ないよと、これ何かあったら大変だから、手すりは必要なのかなと思いますけれども、見えないからよじ登るのであって、もし何かの事故が起きたら大変だよということを御相談いただいております。

そのあたりを、もう透明なものにして、また子どもの安全対策というのも考えながら、ちょっと改めて見直すべきだと思うんですけども、いかがですか。

○地域のちから推進部長 安全管理大事なことだと認識しておりますので、今一度現場を確認させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○ただ太郎委員 是非前向きな検討をお願いをいたしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後零時59分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き委員会を開いたします。

公明党から質疑があります。大竹委員。

○大竹さよこ委員 今日の午後の1番、1番手25分間担当させていただきます、公明党の大竹さよこです。よろしくお願いたします。

まず初めに、入谷・鹿浜デマンド交通、足タク、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区デマンドタクシーについて、お伺いいたします。

一般質問でもお聞きしましたが、利用していただくには、まず登録をしてもらうこと、そして、利用してもらうことが大事だと思います。とにかく使ってもらって、そして御判断いただければと思います。実験期間がちょうど梅雨の時期から始まるので、暑い夏の時期もごさいます。熱中症予防にも是非使っていただきたいと思いますが、そこで、利用していただくにはまず登録が必要です。登録の場所はオンライン、または本庁舎窓口となっております。

まずお聞きしますが、このデマンドタクシーをお使いになるであろう方は、どういった方を想定しているのか、お伺いします。

- 交通対策課長 入谷・鹿浜地区にお住まいの、特に、やっぱり高齢者の方が多いかなというふうに考えております。
- 大竹さよこ委員 高齢者の方が多いかなと想像されるわけですが、例えば、オンライン申請といった場合、当然御高齢の方にはスマホやパソコン上手にお使いになる方もいらっしゃると思いますが、そもそもパソコンを持っていない、スマホを持っていない、まずはそうした登録作業が苦手な方が多くいらっしゃると思います。
- そして、区役所窓口での登録となりますと、この地域はもともと交通不便地域でございます。区役所に行くのも大変な地域でございます。だからデマンドタクシーの実証実験をするのですが、この鹿浜ですかね、舎人区民事務所ございます。ここでも申込みができると大変便利だと思いますが、いかがでしょうか。
- 交通対策課長 私どもも、これから5月ぐらいになるんですけども、現地の方で何回か複数回そうしたところをお借りして、登録会を実施したいというふうに考えております。
- 大竹さよこ委員 登録会ですが、どれぐらいの期

間、何回ぐらいを想定していますか。

- 交通対策課長 始まりが6月17日で、5月中が大体メインになるかと思うんですけども、5回、6回、7回ぐらいはやりたいと。
- 大竹さよこ委員 5回、6回、7回と回数が多い方が大変喜ばれますが、そうは言っても、やっぱり区民事務所で登録ができる、もうこれは本当に地域住民にとってはそうしていただきたいと思うんですけども、再度いかがですか。
- 交通対策課長 そうしたお声、以前にもいただいているところでもございますので、何かちょっと考えられないかということについては、是非検討はさせていただきたいと思います。
- 大竹さよこ委員 例えば、区民事務所で自分のスマホを持って行って登録のお手伝いをしていただける、これだけでも非常に助かると思うのですが、一般質問でも、デマンドコンシェルジュを置いてというふうに要望させていただきましたが、このあたりいかがでしょうか。
- 交通対策課長 私どもの職員が対応するところでは、何とか現地の方にも伺えるとは思いますが、区民事務所さんをお願いしなきゃいけない部分も出てきたりとかいうことになれば、少しちょっと検討させていただければというふうに存じます。
- 副区長 舎人区民事務所ですね、今非常に業務が多忙で、今の職員では対応難しいと思います。
- ですから、やるとすれば、当然、区の方から行くか、あるいはアルバイトとか、何かそういった手法も考えられると思いますので、それを検討したいと思います。
- 大竹さよこ委員 まず登録が大事で、ここで壁になってしまっただけでは非常にもったいない事業になると思いますので、是非登録の方、登録しやすい環境の整備をお願いしたいと思います。
- また、この周知に関しては、全戸配布していただくということで、足タクの利用ガイド、こちら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もそうなんですけれども、こういったこと事業やっていますよということで、例えば高齢者の方、また乳幼児を抱えた御家庭がよく目にするような場所、病院やクリニック、スーパーやコンビニ、こういったところにこのチラシを置いていただくというのも非常に効果的だと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 大竹委員おっしゃるとおりだと思います。

チラシですとか、また別にポスターもつくりたいと考えておりますので、そうしたもので周知啓発を図りたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 是非よろしく願いいたします。

また、この実証実験でございますが、今後の足立区の公共交通施策において、非常に注目される実験事業だと思います。

例えば、この事業を行う中で、細かい内容等で、途中で変更した方がいいなど、そういう必要性などが出てきた場合は、速やかにそのニーズに合った対応も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 内容によってくるのかなというところもあるんですけども、すぐに対応できる部分では対応させていただきたいと思っております。

また、実験をやっていく中で、調査もやらせていただきますので、そうしたものを基にして、今回のスキームを改善していくということもやらせていただきたいと思いますと思っております。

○大竹さよこ委員 是非丁寧に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、上沼田東公園についてお伺いいたします。

令和6年度、開園をいたします。今、工事中でございますけれども、具体的に、いつ開園になるのか、お伺いいたします。

○パークイノベーション推進課長 本年の9月に開園する予定で、今、工事を着実に進めております。

○大竹さよこ委員 野球場の部分、人工芝になるかと思いますが、この部分を一般の方々に無料で開

放すると聞いております。

地元アンケートを行ったと聞いておりますが、具体的にこの使用方法はどのようになるのか、お伺いします。

○パークイノベーション推進課長 無料開放に关しましては、アンケートの結果で申しますと、小学生とか、そういった方の午後の、早く終わる時間を中心に、水曜日の昼間を無料開放できるような形で今考えておまして、この後、規則の改正とか、その手続を取りたいと考えております。

○大竹さよこ委員 子どもたちが自由に使えるように無料開放していただけるということで、大変ありがたいと思います。

ただ、無料開放する際に、地元の地域の大人の方々も楽しめるような、例えば、年に何回かでも結構でございますが、インストラクターさん呼んで体操フェスティバルとか、また、みんなで青空の下でヨガとか、そういったイベントを打つということも、ひとつお考えいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○道路公園整備室長 大竹委員おっしゃるとおり、地元の方々の意向とか、そういうのを受けて、どういものが向いているのか、その辺は十分考慮して、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 ここは港北エリアデザインの健康というテーマの地域でございますので、是非よろしく願いいたします。

そして今後、高野小学校跡地のスポーツ施設と、この上沼田東公園東側の創出用地の三つを合わせて、3施設、一緒に管理するようになるというふうに聞いております。この三つの施設が開設されるまでの間、上沼田東公園はどのように利用されるのか、お伺いします。

○パークイノベーション推進課長 野球場とかテニスコート等もありますので、いわゆる包括的な管理委託という委託業務で、指定管理等に入るまで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は運営させていただきたいと考えております。

○道路公園整備室長 補足をさせていただきます。

改修する前、以前の野球場とテニスコートを使っていたその状況の、例えばシルバー人材センター、そういうもので、3か所連携が始まる時点までは、そういう形で進めていきたいというふうに考えております。

○大竹さよこ委員 管理の方も新しくなりますので、使い勝手とか、シルバーさんも最初は戸惑うこともあるかと思いますが、そういったところも丁寧に対応を、またフォローもしていただければと思います。

この上沼田東公園でございますが、日暮里・舎人ライナー、西新井大師西駅のすぐ近くでございます。日暮里・舎人ライナーが慢性的な赤字状況にあると。そういった報道については、我が党のたがた議員の代表質問でもありましたけれども、この日暮里・舎人ライナーの赤字解消のために、東京都は沿線でイベントを開催して、昼間や土日の利用を促進するほか、大勢の集客が期待できる施設の誘致等取り組む考えだと、そのように報道で伺いました。

今後、東京都と連携して、この3施設を使って、何か集客、そういったことを考えていく必要があるかと思いますが、区としてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

○エリアデザイン推進室長 大竹委員おっしゃられるように、施設の連携をしながら、利用者を増やして、日暮里・舎人ライナーの乗降客も増やしていくということは必要だと思っております。

高野小学校の跡地と上沼田東公園等、また併せまして創出用地もございますので、その創出用地をキーといたしまして、指定管理と併せて、連携して管理運営することで、乗降客数の向上等に寄与できると思っておりますので、そういう形でプロポーザル等でこれから進めていければというふうに考えてございます。

○大竹さよこ委員 エリアデザイン計画の「住んでいるだけで自ずとところもからだも健康になるまちづくり」、このテーマに沿った3施設にさせていただきたいと思いますが、まずは、さきにオープンする上沼田東公園に対して、先ほど御答弁ありましたけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

公園のつながりになりますが、江北平成公園についてお伺いします。

東京女子医科大学が足立医療センター、バスが乗り入れをする際に、この江北平成公園の一部を使ってバスの転回場も整備されました。せっかくここを整備するのだからということで、私は平成30年、バスの転回場を含むこの江北平成公園の整備に関して、周辺地域の住民にアンケート調査をするなどし、地域の方々の理解を得ながら憩いとくつろぎの公園に整備すべきと要望させていただきました。例えばカフェのような、くつろぎが感じられる施設の誘致についても同時に検討していただきたいと質問をさせていただきました。その後、コロナ禍もあり、なかなか飲食を自由に楽しむことができない時期がございました。飲食も密を避けるため、屋外テラスですとか、Uber Eats、また、多様なスタイルにもなりましたし、そこでキッチンカーの活用に着目をしました。

令和4年第1回定例会で、我が党の佐々木議員の代表質問で、江北平成公園など区内の公園や区有地に、新たな交流の場になるキッチンカーや移動販売車の出店について検討すべきと質問をしまして、区の答弁としては、江北平成公園について、今後改めて、東京女子医科大学や区内事業者へのヒアリングにより出店の可能性を調査し、モデル的な出店を検討しますとの答弁でございました。その後に行われた予算特別委員会で、公園のにぎわいの創出のため、カフェやキッチンカーを呼ぶなどの提案をさせていただきまして、そこで、また区の方の答弁は、港北衛生公園でのキッチンカ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一の出店の可能性を調査し、モデル的な出店を検討していく、そういった答弁をいただいております。

また、この港北平成公園のバスの転回場の北側には、キッチンカーを止められるようなスペースを見越して設計をしておりますとの答弁もいただきまして、現在そのキッチンカーを止められるスペースには、中央部にテーブルが付いているベンチを設置していただきました。地域の方の憩いの場になってございます。

何度も、この場所のにぎわい創出のための取組ですとか、キッチンカーの要望をさせていただいてございますが、改めてこのバス転回場でのキッチンカーの出店についてお伺いします。区の方では、このキッチンカーの出店については、現在どのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○パークインベーション推進課長 キッチンカーの導入につきましては、今までの御答弁にあるとおり、導入の方を進めたいと考えているところなんですけれども、大変申し訳ございません、現実としては、導入に踏み込めていない現実がございます。理由としては、やはり事業者から採算性の点とか、あと、常設するにはやはりハードルが高いといえますか採算が合わないとか、そういったようなマイナスのイメージもあります。そういった意味で、今、イベント関係ではかなりキッチンカーを呼べるようになっておりますので、それも含めて、今後、この場所以外にも含めてと思いますけれども、キッチンカー導入に向けては鋭意検討していきたいと考えております。

○道路公園整備室長 今のところ事業者の方が収益が見込めないという理由で出店を拒否というか、やらないということなんです、それは公園の魅力が足りないということもあると思います。公園の魅力を高めれば、集客があつて、当然事業者が出店をしたいという話になってくると思いますので、その辺も含めて、公園の方の魅力づくり、そ

の辺を進めていきたいという考えであります。

○大竹さよこ委員 公園の魅力づくりも併せて、また、キッチンカーの出店の方も是非前向きに取り組んでいただければと思います。地元が期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、教育の方に移らせていただきます。

あらまし37ページでございますが、ICTで子どもたちの未来を応援とございます。これ1人1台の端末についてこちらに様々書いてございますが、この今配布されている端末、カメラ機能はありますか。

○学校ICT推進担当課長 カメラ機能でございます。

○大竹さよこ委員 こうしたタブレットですとか、スマホで撮影した写真や動画ですが、今の世の中では、SNSなどのアプリを通じて、インターネット上でシェアをすることが当たり前になって

ますし、子どもたちの間でも同じだと思います。こうした投稿は個人的な情報を公開する行為であることから、保護者も、そして子どもと一緒に様々な危険性があることを理解する必要があります。

子どもたちはこういった危険性どのように学んでいるのか、また、保護者の理解のためにはどのように取り組んでいるのか、お伺いします。

○教育指導課長 タブレットやスマホ、ネット環境を使うことに関して、セーフティ教室であったりとか、あとは情報モラルであったり、様々なところで危険性であったりとか、自分でどうやって守っていくのかというところを教えているところです。

○大竹さよこ委員 自分で守るという、そういう方法を学校で学んでいるということでございます。

私が先日受けた相談でございますが、中学生の女の子を持つお母様から、その女の子が好きな男の子から言われたままに自撮りをして写真を送り続けた結果、保護者の方がある日、見ましたところ、下着姿などを送っていることに気づいて、相

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

手をお願いをして削除をしてもらったけれども、本当に全部削除してもらったかが確認が取れずに、親子で不安ですといった御相談を受けました。警察にも相談をされたそうですが、お互い未成年ということで、相手方の保護者も交えて話し合いをするなど解決に大変長い時間を要したということがございまして、大変な思いをされておりました。

こうしたことを防ぐため、不適切な画像や動画の撮影を自動で検知する、コドマモというアプリがございます。愛知県の大府市の公明党の女性議員から紹介されたアプリでございますが、コドマモというアプリです。愛知県の藤田医科大学が愛知県警と連携して、子どものわいせつな自撮り画像をAIで検知するスマートフォンアプリ、コドマモというものをリリースしたそうです。利用は無料で、親のスマホにコドマモを入れる、子どものスマホにコドマモ for Kidsをインストールすると、子どもがスマートフォンでわいせつな自撮りをした場合にAIが自動検知をする、そして、子供に画像の削除を促すとともに、保護者のスマホに通知を送る。そして、スマホの位置情報も共有するため、保護者は子どもの居場所をすぐにチェックできるというものでございます。

先日、このアプリの資料を教育指導課八尋課長の方にお渡しをさせていただきましたが、御覧になって、いかがでしたでしょうか。

○教育指導課長 早速、試させていただきました。

非常に中身としては、AIを使って画像であったりとか、文書を送った場合にも、親にこれは危険な文書であるというのが通知が行くなど、様々な制限が掛けられているなというのを感じました。

○大竹さよこ委員 また、このアプリでございますが、AIはサーバーを介さず端末上で完結するため、画像は端末のほかには共有されることはない、プライバシーは保護されるということです。昨年3月には国連のイベントでも社会課題を解決するアプリとして紹介されたそうです。

学校内外での性的な自撮りや盗撮を防ぐために、まずはこの児童・生徒に配布している学習用タブレット端末にアプリをインストールしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 まず、このアプリについては無料ですので、タブレットについて導入は可能です。

ただ、ちょっと考えていかなきゃいけないなと思っているのが、非常に強固な制限を掛けるアプリですので、今、大人がなかなかネットのルールを守れないような中で、子どもにこういう制限を掛けたときに、どういう子どもたちが心情を持つのかな。あとは、今、学校の決まりというところで、子どもたちに自分で何のために決まりがあるのかと考えさせている中で、このバランスを取らなきゃいけないなというのを考えております。

○大竹さよこ委員 まずは検討ということではいただきたいと思えますし、また、自分を守るだけではなく、子どもを被害者にも、そして加害者にもさせないという、そういうアプリでございます。また、このコドマモは御家庭用のものもあるそうなので、家庭用のコドマモのそういった周知もしていくのも一つかなと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○教育指導課長 ここ最近、教育指導課でも、保護者向けに、まず自分で持つスマホに関しては、親が責任の第一人者であるというところを伝えていきますので、これの周知についても併せて検討していきたいと思えます。

○大竹さよこ委員 子どもたちを守るための取組をよろしく願いいたします。

次に、体験の大切さということでお話をちょっとさせていただきたいと思えますが、あらましの26ページでございますスポーツ体験教室、拡充され、「みるスポーツの機会を提供」と新事業がございます。一方、27ページの方には、やはり新事業として、「夏休み子ども体験活動の無料化」の事業がございます。所管はそれぞれ違うと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということでございますが、いずれにせよ、区は子どもたちの体験活動を全力で応援している、また応援していくということがよく分かります。

そのほかにも、体験といえば、中学生の英語マスター講座でございます。受講者、対象者にはブリティッシュヒルズに宿泊するという、そういった体験ができる事業もでございます。

あらまし63ページにございますが、今回、英語マスター講座、90人から120人になるということで、増員の背景をお伺いします。

○教育政策課長 これまで定員90名で実施しておりました。申込みが大体120名から140名で推移していたんですけれども、今年度の申込みで240人を超える状況でございましたので、英語教育に対する関心の高まりというのも踏まえて120名に増員したという予算になっております。

○大竹さよこ委員 ブリティッシュヒルズに宿泊ということも、今回は全額公費負担となっております。

1人お幾らになりますか。

○教育政策課長 5万円程度の金額になります。

○大竹さよこ委員 こういった体験、子どもたちにとっても非常にすばらしい体験になることだと思います。

この体験や経験をするという事は、本当にすばらしいんだと私自身感じる体験を先日させていただきました。公明党区議団の有志のメンバーで対話の森に行ってきました。正式名は竹芝にあるダイアログ・ダイバーシティミュージアムの対話の森でございますが、御存じの方いらっしゃいますか。いらっしゃらない。私たちが体験したのは、ダイアログ・イン・ザ・ダークという、純度100%の暗闇の中で、90分間8名の仲間と視覚障がい者のアテンドスタッフと冒険をするんですね。対話をしながら言葉の壁を超えたコミュニケーションを楽しむというものでございました。まず施設に入る前にお互い自己紹介します。ニッ

クネームでお互いを呼び合うんですが、私はさよちゃん、幹事長は、ぼんた、飼っている猫のぼんたでございました。暗闇では、アテンドさんはもちろん、自分以外の7名の呼び掛けが頼りですから、どこに何があつて、相手とぶつからないようにお互いに声を出して進んでいくんですね。その暗闇の中には、公園があつたり、ボールで遊んだりするんですけれども、こたつの部屋があつて、その中に靴を脱いで、こたつの中に入って、熱いお茶を飲んだり、また、電車に乗ったり、そういったことをするわけですが、これ以上言うて行つたときの楽しみがなくなるのもう言いませんが、実生活で体験をするようなことを真っ暗闇の中で体験ができるというものでございました。体験する前は、視覚障がいの方の気持ちを分かるためかなと想像しておりましたが、もちろん視覚障がいの方々の御苦労は、ほんの少しですが体験することもできました。

私がとても感動して勉強になったことは二つ、一つは、改めて人は1人では生きていけないんだなということを感じました。真っ暗闇の中では、お互い声を出して状況を話し合うことが次へ進む助けになります。お互いを思いやる優しさが結局は自分を助けることにもなります。足元がつるつるしたところからごつごつしたところになると、ここから足元変わるよなどと声を掛けてもらうことで、非常に安心して次に進むこともできましたし、また、もう一つ感動したことは、全盲のガイドさんが光の部屋に行くと、今度は私たちと立場が逆になります。暗闇の中では私たちがアテンドさんに助けられていたのを、今度は、光のある部屋では私たちがアテンドさんを助けるという、お互いを支えあえることの大事さを感じました。

このプログラムでございますが、子ども向けもでございます。是非、足立区の子どもたち、このプログラム体験させてあげたいなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導課長 これは東京都の笑顔と学びの体験活動プロジェクトというのがございますので、それで利用可能ですので、学校に周知していきたいと考えております。

○大竹さよこ委員 是非いい体験なので、職員の皆さんもよろしくお願ひします。  
ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、自民党から質疑があります。吉岡委員。

○吉岡茂委員 皆さんこんにちは。自民党の吉岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。  
まず初めに、小・中学校の卒業式並びに入学式について、お尋ねしたいと思ひます。

今年の卒業式、区立小・中学校の卒業式に、区の管理職が、例年ですと、区長の代理で学校にお見えになって、式辞を代読するということが、ずっと我々経験してきたわけなんです、今年はそのがないというようにお知らせいただいたんですけども、その理由は何なんでしょうか。

○教育政策課長 コロナ過の3年間、端的な式典の進行ということで、代読は省略という形でやってまいりました。その結果、子どもたちが主役となる、そういった式典に転換してきた、そういったことも、逆にコロナのメリットではないんですけども、いい面もあったのではないかなというように現場の声もありましたので、そういった方向に転換していくことも大切なのかなと思ひまして、そのような形に改めさせていただきました。

○吉岡茂委員 昨日午前中に、ちょっと私の知っている幼稚園の園長先生から電話がありまして、その先生がおっしゃるには、区の教育委員会の方から、卒業式、入学式の式典を簡素化するようにと、各学校に通達があったというようなことをおっしゃっていたんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○教育指導課長 コロナ過ではそういうこともございましたが、今現在、元に戻すというか、子ども

たちのことを一番に考えて式典やるようにというところでは通達しております。

○吉岡茂委員 その先生がうそを言う必要なんか全くないわけで、そこが不思議ではないんですけども、更におっしゃるのは、基本的に各学校の来賓には、開かれた学校づくり協議会のメンバーを中心に案内するようにとも言われているのだというような話があるのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○教育政策課長 昨年度の卒業式の前の段階で、コロナもようやく落ちついてきた中で、ある程度コロナ前の卒業式に戻していくというような方向の話がありました。その中で、校長会との相談の中で、どなたを来賓として呼ぶのかどうなのかということ、区としての定めありませんので、PTAですとか開かれた学校づくり協議会、または町会・自治会の皆様などに、校長先生から確認をさせていただいて、どういった方を来賓として呼ぶのか、そこは地域地域、学校学校で適切に判断するようにしようといった経緯はありました。

今年度も同様だということは、役員との相談の中でお話しした経緯でございます。

○吉岡茂委員 今まで私もPTA会長やったり、毎年、地域の小・中学校にお招きをいただいて入学や卒業をお祝いする場面にいたんですけども、そのときによく見かけるのが、学校の周辺にある幼稚園ですとか保育園の先生が、かつての自分たちが教えた教え子が小学校を巣立っていく姿を見るのが、その成長を見るのが本当に楽しみにしているという先生たちが多くいらっしゃいますし、また、中学校の卒業式でも同様に、小学校の校長先生が出席して、子どもたちの成長を見るのが楽しみだったと。

実は私の娘も幼稚園の教諭をしております、そのとき、つい最近、たまたま娘と一緒に車乗っていたら、娘の教え子がもう高校2年生になっていました。高校2年生ですから恐らく10年ぶり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぐらいに会ったんだと思うんですね。でも、やっぱり教え子はすぐ分かるんですよ。お父さん、あの子、私教えた子なのよなんて言って、「ちょっと止めて。」と言って車止めて、そうしたら間違いない、そして名前まで覚えていましたし、その子はとてもやっぱりかわいらしいお子さんだったから特に印象的で、何か幼稚園にいるときに落ち葉をごみ袋いっぱい拾って、それをお家に持って帰っていいかと、どううちの娘に聞いたという、そんなエピソードまで覚えている。そういう先生方と生徒のつながりというのが、私は大事なんだろうなというふうに思っているんですね。

ただ、園長先生おっしゃるには、今年の小・中学校の卒業式は、少し様子が違うようだとおっしゃるんです。特に幼稚園と保育園の園長先生が、二、三人かな、そんな話をしているのも私最近聞きました。その先生は、小学校から卒業式の案内が来ないので、自ら学校に連絡をしたところ、今年幼稚園、保育園には案内をしていないと言われたんだそうです。その園長先生は本当にふだん穏やかな優しい先生なんですけれども、その先生はそう言われて簡単には引くことなく、学校長に理由を聞いてみると、私が先ほど質問したような答えが返ってきたということでございます。それでも納得いかないその園長先生は、そういう事情ならば、来賓ではなくて一般として卒業式に行かせてもらえないかというお願いをしたところ、それならいいですよと了解してもらったということなんです。

さっき言ったように、だから先生は、自分の教え子に対して、物すごいやっぱり愛情を持っておられる先生いっぱいいるんですよ。だから来賓席じゃなくても、保護者席と同じでもいいから卒業式に行きたいんだって、こういう強い思いもあるんですね。

やっぱりその辺も少し考えなきゃいけないのかなというふうに思いましたし、以前は幼稚園の卒

園式にも小学校の校長先生が来てくれたりということもたくさんあったんですけども、今年はそれも自粛し、さらに、小学校の校長が中学校の卒業式に、また、中学校の校長が小学校の卒業式に行き来することも控えるというような話を聞いたんですが、その辺はどうなんですか。

○教育政策課長 繰り返しになる部分もあるんですけども、来賓の方をどなたをお呼びして、どこまで簡略化するか、そういったことは一切、区としての定めがありませんので、やはりコロナ過の3年間の中で、校長、教員も人事異動等で変わっている部分もありまして、学校だけの判断は非常に難しい部分あるだろうから、地域の皆さんによく相談して、来賓の方をどこまでお呼びするのか、そこは確認してほしいということで申し上げてきているところです。

そのあたりの意図がどうも伝わっていない部分もあるように今回見受けられますので、吉岡委員のおっしゃることもよく分かりますし、園長先生の心情もお察ししますので、こういった話いただいたということは、校長会で改めて周知をして、次回に向けてはちゃんと改善するようにということで、周知徹底を図りたいと考えております。

○吉岡茂委員 私すごく気になっていることがあって、最近の教育委員会、私は十八番だなど思っている決めぜりふがあって、最終的には学校長の判断に委ねるという言葉をよく耳にすることが増えたなというふうに思っているんですけども、そういう規定がないなら規定がないけれども、でも、全て本当に学校や地域にお任せというのは、ありなのかなというふうに、本当に不思議でなりませんし、何でそんな中途半端なことするのか、私には全く理解できない。

そんなことをしているから、その先生が言うには、例えば各学校のブロックで校長先生たちが集まって、それで、うちのブロックはこうしましょうとか、あと、親しい横のつながりのない校長先

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

生同士の中で、じゃあこうしようよ、ああしようよというふうに決めているという話も、私は今回耳にしているんですけども、その辺の実情はどうなんでしょうか。

○教育指導部長 今回は、吉岡委員の方から御意見いただきまして、先生方、地域の方々にお祝いしていただきたいというその気持ちをかなえることができなくて申し訳ありませんでした。

一律に、こちらから見解を示さなくてはいけないものについては現在も示しております。ただ、その地域の来賓のお話は、それぞれの地域ごとのお付き合いなどもあると思います。教育政策課長の方が答弁をいたしましたけれども、今回はよくよく地域の方と御相談をしながら来賓をお呼びしてくださいというようなお願いをしております。

繰り返しになりますが、きちんとその意図を、もう一度私どもの方からお伝えをしたいというふうに考えております。

○吉岡茂委員 さっきも言ったけれども、ブロックごとに対応が違ったりですとか、例えば、ある地域のブロックでは、従来どおりに来賓にお声掛けをして卒業式に来てもらうという学校もあったりするんです。

また、そういう曖昧な教育委員会からのお話によって、校長先生が余計な付度している部分もあるんじゃないかなと、ここまで思っちゃうんですけども、その辺どうですか。

○教育指導課長 本来教育課程というのは、校長に要は決定権がありまして、それぞれの学校で学校長として任されているので、学校長が全て判断をするというのが当然です。

これに関して、区で統一しなければならぬものに関しては、しっかり教育委員会の方から伝えていきますけれども、本来は、個別の学校の中で特色を出して、校長が責任を持って指揮をするところであるというふうに考えております。

○吉岡茂委員 それも分からなくはないんだけど

も、ちなみに、今朝、控室に私行きまして、そこにいた我が党の議員に、小・中学校から卒業式の案内あったかないかと聞いたところ、小学校からは来ているけれども中学校からは来ていないよという議員もいました。それから、両方来ているよという議員もいました。ちなみに私のところには中学校からは来ているんですけども、小学校からの案内が来ていない。ただ、これについては、再三申し上げているように、ちょっとこのところ引越してばたばたしてしまっていて、その書類がまざっちゃって、私が見落としている可能性もありますから、私の部分については、それはもうないものとしていただいても結構なんですけど、少なくとも今日六、七人いたうちの議員の中でも、小学校から来ているけれども中学校から来ていないとか、その逆のパターンもあるし、そういう現実が起きているんですけども、その辺どうでしょうか。

○教育指導部長 今回この告示のやり方を変更したということで、学校の方も、ある程度これまでの、そのままやるべきなのか、それとも少し見直しをするべきなのかというような、そういった判断があったものというふうに思われます。

ただ、繰り返しになりますが、地域の実情ですとか、皆様のお祝いの気持ちというのを酌むようなことを、改めてまた校長会等で周知してまいりたいというふうに考えております。

○教育長 すいません、いろいろ不快な思いをさせてしまいまして申し訳ありません。

今回、卒業式につきまして、私ども告示分については、できるだけその時間を子どもたちのために使ってほしいという趣旨でお伝えをしたつもりでございます。

また、来賓についても、繰り返しですけども、過去の経緯もあります学校独自で考えている部分もございましたので、そういうお話ししましたが、改めまして吉岡委員からいただいた意見も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

踏まえて、学校にはお話をさせていただきたいと思えます。大変申し訳ありませんでした。

○吉岡茂委員 今回この話を聞いて、私も、さてどうしたものかなど、自分のせいで小学校の案内がなくしちゃっているんだとしたら、これは私の自分の自己管理ですから、私責任があるんですけども、じゃあ仮に本当に来てなくて、学校に卒業式当日行っちゃったら学校も困るんじゃないかなと思うんです。

これは我々議員だけじゃなくて、通常今までは、従来は声掛けいただいて卒業式に出席していた地域の人たちが、今来ていないけれども私のような考え方の人がいて、行ってしまった、そうしたら困るんじゃないかなと思うんですよね。やっぱりその辺もう少し徹底した形で進めていただかないと困ることが出てくるのではないかなということをご心配しております。

それと、私が最も言いたいのは、足立区は今まで、家庭と学校と地域が、これが三位一体の連携でやっていくんだと言っておりましたし、幼・保・小の連携も推進しているんだと私は思っていたのですが、その辺はどうなんですか。

○教育長 今、吉岡委員おっしゃられたところにつきましては、やっぱり子どもたちの健全育成の要でございますので、引き続きやっていきたいというふうに考えているところです。

○吉岡茂委員 じゃあ今後の卒業式、入学式の案内の仕方とか、それについては一度見直しをしていただくということよろしいでしょうか。

○教育長 今回いただきました御意見も踏まえまして、また、各学校でもいろいろな御意見いただいていると思えますので、改めて考えさせていただきたいと思えます。

○吉岡茂委員 どの学校も、特別な地域以外は子どもの数もだんだん減ってきておまして、ただ、子どもたちにとっても一生に一度の小学校、中学校の卒業式、入学式になるわけですから、簡素化

することが悪いことということは、決して私は申し上げるつもりはないんですけども、やはりもう一度地域の皆さんの立場も考えていただいて、話を進めていただくように強く要望して、この話題は終わらせていただきます。

それでは次に、六町のまちづくりに関することに触れます。

前回のこの予算特別委員会の質問で確認をさせていただきました、六町駅前区有地の事業者への土地の引渡しが約半年以上遅れるということが明確になったわけなんですけど、6月中旬に予定されていた六町二号公園に一時駐輪場を開設する計画というのは、どのようになったんだったっけ。

○交通対策課長 工事の方は進めるんですけども、一旦、閉鎖管理の状態です。

○吉岡茂委員 じゃあそうすると、一時駐輪場も半年間先送りするということよろしいですね。

○交通対策課長 吉岡委員おっしゃるとおりでございます。

○吉岡茂委員 それで、それと本会議における私の一般質問で、新設駐輪場の優先申込みに関する質問に対して、区は、さきに実施した新設駐輪場の優先申込み、対象者903名に通知し、811名から利用申込みがあったと。抽せんの結果、民間駐輪場に408名、区営駐輪場に403名となりましたという回答をいただきました。抽せんにご当選された方々には、もう6月のつもりでいらっしゃるはずですから、いつ頃どのような方法で、要するに半年間延びますよ、半年間余計に同じ場所使えますよという通知をしようと考えているのか、お伺いします。

○交通対策課長 今早急に準備をしておまして、週明けぐらいにはもう郵送で出させていただきますと考えております。

○吉岡茂委員 そんなに大きな混乱を招くことはないとは想定しておりますけれども、その辺の準備、手続は怠りなく進めてください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それから、B区営駐輪場の既存樹木について、ちょっと触れさせていただきます。

六町駅東側の都有地に、整備が計画されておりますB区営駐輪場に関する私の質問に対して、区はB区営駐輪場内植栽地の既存樹木については、同規模の株数を区画整理地内に植栽することにより、緑豊かなまちの保全に努めてまいりますとの答弁があったんですが、これ間違っていないですよ。

- 交通対策課長 吉岡委員おっしゃるとおりでございます。
- 吉岡茂委員 そうだとすれば、現在、区画整理地内に六町四号公園というのがございます。その公園は、園庭のない近所の保育園の園児、また、小さなお子さん、あるいはグラウンドゴルフや輪投げを楽しむ高齢者の方々が多く利用しております。その現状御存じですか。
- 交通対策課長 学校の横にある公園、見ております。
- 吉岡茂委員 それで、すごくいい公園に整備してもらっているのですが、残念ながら日陰一切ないんです。特に去年の夏のような猛暑日が続きますと、熱中症を恐れて、子どもたちも高齢者の皆様も、利用を控えて家に引きこもりがちになる人がいるんだよということを、その公園を利用している皆さんからお聞きしました。そして、また私にそういった話をしてくれた人たちの中から、是非大きめの木を植えていただいて日陰をつくってほしいんだというような要望もありましたので、そこで考えたのが、B区営駐輪場の既存樹木を六町四号公園に移植してほしいなというふうに思っていたんですが、この辺はどうでしょうか。
- 都市建設部長 今、吉岡委員の御意見にあったところについては現地確認するのと、あと、株ものですので、日陰にならないところもあります。ですので、木を植えるのがいいのか、日陰になるような工作物をつくるのがいいのか、一度御相談さ

せていただければと思います。

- 吉岡茂委員 少なくとも、そういった形で使っている人たちが、日陰がなくてちょっと怖いというようなことを言っていることはもう事実でありますので、ただもったいないので、せっかくB区営駐輪場にあるものを、とんでもないところに移植するよりは、そういう求められているところに移植した方がよっぽどいいのかなというふうに考えますので、その辺については、また折を見て相談させてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

- たがた直昭委員長 次に、共産党から質疑があります。山中委員。
- 山中ちえ子委員 どうぞよろしくお願ひします。共産党の山中です。

私からは、この1年間、繰り返し全事業者を対象とした物価高騰支援を求めてきましたが、区は拒否してきました。

私は、ほかの区の施策も調査してきました。杉並区の例は、既に修正案の提案理由説明で申し上げたのもう申し上げませんが、例えば、新宿区でも全事業者を対象にしたエネルギー価格高騰緊急支援を盛り込んでいます。補助率は5分の4で20万円まででした。また、文京区は経済変動に係る経営の相談に係る経費とともに、電力ガス燃料等に係る経費を10万円まで補助しています。補助率は2分の1ということで。葛飾区ではペイペイなどの消費喚起策とともに、葛飾区物価高騰緊急支援支給事業を個人事業主には3万円、法人の会社には15万円というような事業を行いました。どれも補助率は高く、親しまれている施策となっているようでした。

やはりこういう立場に区も立つべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

- 産業政策課長 物価高騰対策、事業者への支援というところの考え方、直接的な支援をすべきではないかという山中委員の御指摘かと思ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

物価高騰対策といたしまして、私ども足立区といたしましては、運輸事業者のところではエネルギー価格の高騰対策支援金やっております。

それ以外にも、小規模事業者経営改善補助金、IT・IoT、そういった補助金の拡充や融資など、そのほか相談であるとか、様々な対応をさせていただいてございますので、そういった直接的な幅広い事業者への支援というところは、今のところ考えているところではございません。

- 山中ちえ子委員 私が聞いたのは、物価高騰支援の全事業者が対象のものです。だから、条件を幾つもそうやって絞るような内容ではありませんので、そういう答弁が質問にちゃんと答えてないというのは本当ひどいなと思うんですけども、私たちは融資の借換えだったり、キャッシュレス還元事業だったり、こういったことはもう否定していないし、本当に歓迎しているものなんですけれども、融資という形ではない直接支援として求めて、やっと区も実現、そして前進してきたのが小規模事業者経営改善事業です。何度も求めて、上限額も増えて、拡充して広がっていると思います。

現在、中小企業は今区内ではどのぐらいの程度の中小企業があって、そして、この事業を受入れている事業者はどのぐらいあるんでしょうか。

- 産業政策課長 区内の中小企業、個人事業主が全て捕捉できているわけではないので、丸い数字になってしまって大変恐縮でございますが、2万3,000余の事業者がいるというふうに認識してございます。

私どものこの小規模事業者、経営改善補助金、これを今年の申請件数につきましては、400程度の事業者が今いるという状況でございます。

- 山中ちえ子委員 やはり周知を工夫したりして、少しずつ周知が広がって親しまれているというふうに思っているんですね。そういう中であっても、やはり2割しか受入れていないと、その残りの事

業者が置き去りの状況になっていると言わざるを得ません。一部の事業者で終わりにしてはならない。だから今回、私たちは繰り返し杉並区のような光熱費補助、事業者の規模に応じた額で、それぞれ補助する施策です。これはもう時限的という支援策であって、予算修正案でも求めています。この物価高騰支援を、だから求めているわけなんですね。限定的な効果とか、そういう緊急支援なのだから、限定的になる可能性だってあるわけであって、そういった理由の答弁を本会議でもされていましてけれども、限定的な効果と言っても、それすらももたらされない事業者が多いということは、ですから、まずはやるべきだと思うんです。

先ほどお伝えしました他の区でやっている物価高騰緊急支援は、いろいろなものと組合せてやったりもしています。ですので、執行率も少しずつ増えているというような状況も確認しています。

工夫して事業者を広く支えるべきじゃないですか。もう1回、更に答弁をお願いします。

- 産業政策課長 補助金等の事業者の支援と周知の強化というところでございますが、山中委員から御発言のありました小規模事業者経営改善補助金、年度途中に、私ども区で把握している事業者全てに直接チラシを、周知プッシュ型で通知させていただいて、その申請を上げたというところがございますので、引き続き、そういった手法を使いながら周知の方を努めてまいりたいと考えてございます。

- 山中ちえ子委員 私が聞いているのは、小規模事業者経営改善事業はもちろん前進しているということでもあるわけですが、これと組合せてやっている自治体の支援策もあるんだと。物価高騰緊急支援というのは全事業者が対象だというものを多くの区がやっているわけです。

だからこういう立場に立てと言っているのに、また質問に答えてくれませんでした。なので、本当に定額でもいいから、やはり広く支えていく立

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

場に立つべきだということを申し上げまして、次の質問に移ります。

国民健康保険料ですが、物価高騰が直撃する中、自営業やフリーランス、年金生活者や健康保険非適用の労働者が加入するのが国民健康保険料ですが、値上げが続いています。

今回の足立区国民健康保険運営協議会でも値上げの答申でした。

国民健康保険の財政は都道府県が管理して、各市町村の標準保険料率を通知し、あるべき保険料水準の提示を各市町村に値上げの圧力となって提示しています。

今回もひどい値上げになると標準率が提示されました。統一保険料方式で23区の1人当たりの平均保険料はどのぐらいになるか、どのぐらいの値上げになるか、お聞きします。

- 国民健康保険課長 23区平均ですと、令和6年度15万6,520円、足立区ですと14万2,679円という数字でございます。
- 山中ちえ子委員 どのぐらい値上げになるかと言ったところは答弁してないし、足立区のほうは聞いていないですから、月額でどのぐらいの値上げか、年間でどのぐらいの値上げか。
- 国民健康保険課長 先ほどの申しました全体でいくと、特別区の場合、令和5年度と比べ1万3,157円、足立区ですと1万8,457円の値上げという形になります。
- 山中ちえ子委員 物すごい値上げなわけです。ほかの県にはない★★の均等割も厳しい負担となっています。  
均等割額は幾らで、どのぐらいの値上げかどうか。
- 国民健康保険課長 均等割額につきましては6万5,600円、今年度と比べ5,500円の値上げでございます。
- 山中ちえ子委員 今までも本当にひどい値上げで、構造上の欠陥だったりというのが指摘されており

ますが、いろいろな世帯でいろいろな値上げがあるわけですが、例えば65歳以上の2人世帯で、例えば年金暮らしの方、年収100万円といった方では、どのぐらいの値上げで幾らぐらいの保険料になりますか。

- 国民健康保険課長 保険料につきましては3万9,360円、増加額は3,300円です。
- 山中ちえ子委員 そして、400万円の収入世帯の夫婦2人家庭では、どのぐらいの値上げで幾らぐらいの保険料になりますか。
- 国民健康保険課長 保険料につきましては3万9,917円、増加額につきましては★★円の増となります。
- 山中ちえ子委員 このように、4人世帯の国保家庭で比較した保険料というのも研究している、私たち日本共産党調査をしたわけですが、全国1,

700ある自治体の中で、足立区をはじめ23区統一保険料は何とワースト100に入るという状況です。さらに値上げになるということですが、これ以上に。

なぜこんなに値上げするのかといったところでは、国は法定外繰入れを6年間で解消しろと押しつける。法定外繰入れは、保険料の引下げを行うために自治体が独自に財源を投入するもので、これを赤字と称し、減らなければペナルティも科すというものです。自治体が区民の生活を応援するというのを阻むものです。均等割といったものも★★で、厳しい負担を押しつける形になっています。

この中で、国民の運動や、そして区長会などで区長も申し上げてくれていましたけれども、こういった全国知事会も申入れして、構造上の問題だったり、そして、こういったものでやっこの★★★である均等割が未就学児の部分だけ2分の1、半減ということになりました、昨年度から。

現に、均等割軽減のために、区も、この後もこの年齢制限の撤廃を国に申入れていると思います

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、区民の暮らしを思って、国が一步進んで均等割を2分の1軽減したけれども、さらに未就学児だけでなく年齢制限撤廃してくださいねと言っていると思います、区も。どうでしょうか。

○国民健康保険課長 今年度につきましては、特別区長会の中にプロジェクトチームを立ち上げまして、厚生労働大臣に直接提言を提出しているところでございます。

○山中ちえ子委員 そういう立場でいてくれていると。でも、しかし、区が独自に半減させることは法令違反だとされてしまうと。だから子育て世代を応援するために、私たちはいろいろな工夫で、国民健康保険の枠外から福祉的な施策として、未就学児以上も均等割半減と同等の補助をとということで今回の予算修正案でも求めておりますが、やる必要があるというふうに思っているんですね。

こういったことについて本会議質問でも行いましたけれども、こういう立場に立つべきだというふうに思うんですけれども、どうですか。

○国民健康保険課長 本会議で区民部長からお答えしましたように、一般会計から多額の法定外繰入れを行い、保険料の負担軽減を図っている現状において、区独自で保険外の福祉的措置を実施する予定はございません。

○山中ちえ子委員 国にそうやって年齢制限の撤廃を求めているわけですから、やはり区民を思う中では、こういった施策が必要だというふうに思います。

小学校に入ったらペナルティのように負担軽減がなくなるというのは、少子化是正に努力しようとする自治体の思いとしても逆行する方向ではないかと。小学校6年生までなら1億3,000万円余りでできるわけです。まずはそういったところに充てていくと。こういった福祉施策が必要だと思います。まずはやるべきだと。

物価高騰支援や、こういった生活を応援する子

育て応援としても、やれるものだというふうに申し上げたいと思います。求めたいと思います。

求めまして次の質問に移ります。ボール遊びコーナーの件です。

梅田亀田公園のように、ボール遊びを一律禁止しないで、可能なボール遊びの範囲を掲示して、マナーをもって安全に遊びましょうねというものですけども、禁止するのではなくてという、こういう動きが現場の方々から声があって、区もそこに寄り添って、こういった対応をしたかと思えますけれども、ここは更に、ほかの公園でもその看板だけが建っているというような公園だってありますし、それをそういうマナーを守って、こういうボール遊びできますよといった掲示ができるような働き掛けというのは、いつでもつかんで離さないというような、その公園をめぐる住民と寄り添うというようなことを、どのぐらいやっているかどうかをお尋ねします。

○道路公園整備室長 看板が多い公園ということでいろいろ地域の方から言われております。何か事故等があれば禁止せざるを得ないという実情もござります。

区が毎日、常時そこに警備員でも立てれば、またそういうこともできるのですが、なかなか地域の中で、お年寄り、小さなお子様、小学生、中学生となると、その辺をうまく組み合わせるといのはなかなか難しいところでございます。

それをどのようにしてやっていけるかということは今検討して、地域の中でエリア分けて、ここはこういうタイプの公園ということでやらせていただいているところでございます。

いろいろな公園があって、皆さんがその公園に行って遊べるようにということで、いろいろ試行錯誤をしている今段階でございます。

○たがた直昭委員長 次に、維新の会から質疑があります。富田委員。

○富田けんたろう委員 日本維新の会の富田けんた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろうです。

早いもので今日で予算特別委員会も折り返しになりました。3日目ですね。あれから何度も私、初日の自分の映像をYouTubeで見返していたんですけども、取上げたトピックの問題もありましたけれども、若干暗い雰囲気だったなど反省をしています。今日は明るくできればと思いますので、執行機関の皆様も、是非明るく前向きな気持ちで、休憩前の一こまですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、インバウンド施策について伺います。

午前中、ほかの委員からも観光の話がありました。私も本予算を拝見をさせていただきましたけれども、残念ながらインバウンド需要の拡大に対応した予算措置というものはあまり感じられませんでした。

まずこのあたり、区としてインバウンド需要が復活していることをどのように今捉えていらっしゃるのか、伺います。

○観光交流協会事務局長 区のインバウンド事業ですけれども、正に周辺環境としては、浅草や上野でも非常にブームだということは承知しております。

足立区としては、受入れ態勢としてまだまだ不十分な箇所があります、まちなかのサインのハード的なものであるとかということもありますが、これからの気運であるとか、今、民間の事業者たちでそのような協議会なども作り始めまして動きが感じられますので、そういったところを側面的に支援しながら、状況をちょっと調査していきたいと考えます。

○富田けんたろう委員 そうですよ。恐らく前向きに区も捉えていただいているという認識であります。

代表質問でも、東京全体のインバウンド需要、これを足立区に取り込んでいくということが、国内需要だけでは、今これ物価高への対応が難しい

中、非常に有効ではないかと私申し上げました。

そのような中、民泊事業に関する規制緩和について、さっきの代表質問で伺ったわけです。そのときの御答弁では、騒音やごみ問題を理由に、規制緩和に慎重な姿勢を示されましたけれども、実際、今現在でも、これ週末限定での民泊営業というのは今許されております。

そういった中で、現状でも民泊をめぐって、そういう騒音等の苦情が区に報告されているのか、伺います。

○足立保健所長 今年度、令和5年度の苦情件数ですが、1月末現在で3件となっております。

○富田けんたろう委員 3件ということで、ちなみに、具体的なその苦情の内容についてもお伺いしていいですか。

○足立保健所長 夜間の騒音やごみについての苦情となっております。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。

3件ということなので、正にごみと騒音のものがそれぞれ1件か2件来ているということだと思いますけれども、単純に数だけ伺えた感じだと、その数であれば規制緩和しても問題はないのかな、影響はないのかなというふうに私は思います。

これに関しては、隣接区、北区だったり、お隣の区でもこのような上乗せ条例というのは今ありませんので、是非検討をお願いいたします。

一方で、民泊については、区のインバウンド施策全体に関する包括的な議論の中で、区として民泊をどのように位置付けをしていくのかという議論でもあると思っておりますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○区長 民泊導入の頃の経緯を考えますと、やはりどうしても地域の方から不特定多数の知らない方が自分の隣にやってくるような、いろいろ不安感もあって、区としてこういった規制を入れてございます。

今の状況を考えますと、区民の皆さん方の安心

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですとか、体感治安を考えると、区として、今このタイミングで規制を突破して、民泊を区内全体に広げるというような考えはございません。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。恐らく今、経緯等含めて御答弁いただいたかと思えます。

ただ、実際には、今、民泊の申請も非常にたくさん区に寄せられているという報告も私聞いていますので、少しそこは前向きに捉えていただきたいなというふうに思います。

インバウンド施策については、先ほども申し上げたとおり、どういうふうに区としてやっていくのかというところが、まだあまり目指すべき姿みたいなのが策定されていないという認識であるのですけれども、そのあたりもいかがでしょうか。

○区長 コロナの前に、ちょうど東京都の事業もありまして、オリンピックをタイミングに区内に外国人を呼び込むという、宿泊ということではなく遊びに来てもらう、または体験をしてもらう、知ってもらうというような事業を組立てて、東京都のモデル事業になった経緯はございました。ただ、御承知のとおり中止となっております。宙に浮いた状態でございます。また改めて、ああいった実際の場の体験ですとか、区をめぐってもらおうという魅力を発信していくという面では、このインバウンド一つの機会と捉えて、また新しく企画を立ち上げるということは、十二分に検討する余地があると考えます。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。非常に楽しみですね、新しい企画の方。私も是非、参加してみたいなというふうに思いました。

とはいえ、どのようにして施策として立ていくのがベターなのかという話になったとき、やはりどれだけ海外の方目線でそれを考えられるかというのが重要だと思うんです。

その点で、代表質問でも私、区内の外国人住民との意見交換を行っているのかと伺ったわけです

けれども、これも残念ながら行っていないという答弁でありました。

一方で、少し一般質問を遡ると、かつて、杉本委員も区内在住の外国人から協力をあおいで、インバウンド対策を進めるべきと質問をされていました。その際には、区は観光交流協会と連携し、まずは区内在住の外国人の方々から意見を聞く機会を設けていくとの答弁でありましたけれども、この意見交換の場というのは、これ一体いつになったらやる予定なんでしょうか。

○観光交流協会事務局長 現在、実はつい最近でありますけれども、民間事業者の方で在住の外国人もしくは旅行中の外国人を対象としたモニタリングツアーを千住において実施しました。というところで私たちが主催ではないんですけれども、こちらの方のレポートなり何なりを今後取り寄せたく思いますので、そういった点のアンケート結果に基づきながら新しい仕組みを構築できたらなと考えます。

○富田けんたろう委員 分かりました。何事も手動かさないと始まりませんので、是非、庁内横断的に始めていただければと思います。

次に、あらまし30ページ、小規模事業者経営改善補助金と、新規事業であります区内中小企業人材採用支援助成金について伺います。どちらも今の区に必要な補助金、助成金だと私は考えています。だからこそ有意義なものになるように、主なこの申請のプロセスを中心に伺います。

まず、小規模事業者経営改善補助金ですけれども、来年度は裾野を広げていくとの方針が示されました。事業目的を達成する上で、幅広い事業者を活用していただくこと、これは非常に重要なことだと思います。

一方で、その申請プロセスにおける煩雑さについては、代表質問で指摘をいたしました。特に、初回の計画相談はオンラインでの実施でも可能ではないかと伺ったところ、相談に必要な書類や資

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

料が多岐にわたるため、現実的には難しいとの御答弁でした。しかし、この点、問題の根本は、そもそも相談に必要とされる書類の多さにあると私自身感じています。

この多岐にわたる書類の要求が、実際には申請のハードルを不必要に高めている原因ではないでしょうか、伺います。

○産業政策課長 小規模事業者経営改善補助金の書類の多さというところでございます。

区の貴重な税金を使って事業者の支援をさせていただくというところで、最低限の書類だということで、私どもの方は認識しているところでございます。

○富田けんたろう委員 ばらまきにならないようにということで、再三私も産業環境委員会で申し上げてまいりました。

そのあたり実際に採択された企業の皆さんにアンケートを取ってみてもいいのかなと思います、その申請のプロセスに関しては、是非そういったところからやっていただいて、対面ではなくてオンラインでも計画相談が可能になれば、職員の皆さん方の負担の軽減にもつながりますので、是非よろしく願いいたします。

ちょっと余談になりますけれども、私も銀行員時代は、補助金の入金見合いでよく融資をしていました。大体どの補助金でもお客さんから言われていたのが、申請がとにかく面倒くさいと、紙が多いということで本当によく言われていました。国や自治体の補助金の入金見合いであれば、これ融資ですね、これある意味返済が約束された融資になりますので、非常にこれ我々としては、やりやすいお金の貸し方だったんですが、どうしてもこの申請が大変だということで、私も一緒に申請書、お客さんと書いていたなというふうに記憶をしています。

是非、申請プロセスの簡素化簡略化は、来年度も引き続き、御検討をお願いいたします。

○産業経済部長 ただいま富田委員の方から、実際に申請された方からアンケートを取ったらというふうなお話ありましたので、そこら辺のところは御意見を聞いてまいりたいと思います。

一方で、経営相談員の方からは、実際にやっばり会って話して、様々な会話の中でイメージが膨らんで、よりよいアイデアも浮かんでくるというふうな意見も伺っておりますので、そういったことも踏まえまして、ちょっと総合的に考えたいと思います。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。

次に、区内中小企業人材採用支援助成金についても伺います。

新規事業ということで、まずこの助成金申請の対象となる企業の具体的な要件について伺います。

○企業経営支援課長 中小企業基本法に基づく区内に本社がある中小企業、個人事業主が対象になってきます。

○富田けんたろう委員 恐らく区の中小企業の方であれば、誰でも申請が可能というように認識をいたしました。

次に、この企業の要件だけではなくて、助成金の審査基準もまた明確であって公平性を持ってされるべきだと思います。特に審査基準の理解というのは、申請企業にとっても非常に重要な情報となるかと思います。

助成金の審査基準に関して、助成の対象となる企業を選定する際に重視されるポイントは何か、伺います。

○企業経営支援課長 この助成金においては、審査というものではなくて、必要な書類をそろえて申請書を出していただければ、基本的には該当になるというようなものになります。

○富田けんたろう委員 なるほど、特に審査はないということで今受け止めました。

ちなみに、そうなるのであれば申請をした企業は、皆さん助成金受けられるということになる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んですかね。

○企業経営支援課長 申請額10万円を上回る場合には、オンラインのセミナーを受けていただくというような条件は設けているんですけども、基本的には必要な書類を提出していただければという形になっております。

○富田けんたろう委員 かしこまりました。

あと、今回採用活動計画書の提出が必須となっているはずですけども、これも非常に重要だと思います。計画書を通して企業がどんな人材を求めて育成していくのかというビジョンを共有していくということは、助成金の適切な配分に不可欠です。

申請企業に採用活動計画書を提出させることの重要性について、区はどのように認識されていますか。

○企業経営支援課長 事前に受けていただくオンラインセミナーの中で、求人票の書き方とかいろいろあるんですけども、その中で、どういう人材を会社として必要にしているのか、そういったところの認識を持っていただく、そういったセミナーにしておりますので、企業としてそういった考えを持っていただくというのは非常に重要だというふうに考えております。

○富田けんたろう委員 企業によって抱えているその課題というのは、恐らく千差万別だと思います。

先ほど吉尾課長も区内の中小企業者2万3,000余あるとおっしゃっていましたが、本当にこれ企業によって課題の種類★★が全く異なってくると思うので、そもそもその企業にとって、人材採用に今、力を入れるべきなのかどうかというのは、これまた当然別の問題であると思います。もはやこれ総合的なコンサルティングの領域だとは思いますが、申請を通してそのような課題が浮き彫りになった際には、是非、産業経済部さんが持ち得るほかの支援にもつなげていただきたいと思うんですけども、そのあたりどうで

しょうか。

○企業経営支援課長 人材ではなく、より高生産性を上げるですとか、効率性を上げるという観点で、様々補助金やっていたりします。

また、この補助金、申請を受け付け、支出してから3か月後にはアンケートを取って、実際に人が取れたか取れないか、取れなかった場合にはどういった理由だったのかというようなところで、我々の方で後追いもしていくような形で考えておりますので、そういったところで総合的な支援をしてみたいというに考えております。

○産業経済部長 すいません、補足でございます。

この助成金に限らず、その他の補助金につきましても、例えば関連するような補助金、そういったものがあれば、そういったものは積極的に事業者の方に紹介して、経営の支援につながるようなアドバイスをしてみたいと思います。

○富田けんたろう委員 恐らくそこから事業承継等のニーズも新たに発掘されるかもしれませんし、マッチングクリエイターの施策等にも是非接続をいただければと思います。中小企業にどこまでも寄り添って、かつ行政として費用対効果が上がるよう無駄なく、こういった施策を展開されることを来年度も引き続き期待しております。

続いて、土木費に移ります。

まず、今年度予算の目玉、デマンド交通の実証実験ですけども、実験を始めるに当たりまして、★★、つまり本格運用への移行の基準をある程度示したことというのは、これ大変評価をしています。計画的であって責任あるアプローチであると非常に思いますし、我が会派からも、従前よりこれについては要望させていただきました。

一方で、実験のターゲット層については、若干具体性に欠けるかなとも感じています。

地域は入谷・鹿浜地区に限定されてはいますが、利用者の実際の年齢層だったり、家族構成、利用目的というのは様々あるかと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先ほど大竹委員からの質問では、ターゲット相当どうなんですかということでは、高齢者だというふうに御答弁があったわけですが、これ例えば子育て世代とか、そういった世代は特に想定されてないのでしょうか。

- 交通対策課長 事前のアンケートをさせていただいた中でも、実は2番目に多かったのはそうした世代の方々からの、急にお子さんが熱を出したということで病院行きたいとか、そういったときに、2人お子さんいたらやっぱりタクシー使いたいというようなことでの御意見が複数あり、その辺の需要があるんだなというのは感じております。
- 富田けんたろう委員 恐らくアンケートで1番多かったのは、高齢者の方がメインのターゲット層に設定をされたということだと思います。ただ、事実として、2番目には子育ての世代の方も是非使いたいという声もあるということかと思うんですが、であれば今回の実験、日曜と祝日はこれ利用ができないという設定になっているかと思いますが、日曜、祝日を除外した理由について、改めて教えてください。

- 交通対策課長 土曜日は病院がやっているのに入っております。日・祝日は病院がお休みということで、そこは外させていただいております。

まずレジャー目的というのではなくて、やっぱりそうした不便を解消するため、必要な方に利用していただくということで、平日を設定させていただいております。

- 富田けんたろう委員 恐らく公金を使う実験なので、レジャーや趣味はちょっと違うよねという話だとは思いますが、分かりました。

ちょっと少しここから細かい疑問点に移ります。

まず利用に当たっては、利用者登録が必要とのことですが、私もこの足タク利用ガイド読ませていただきました。これ、1ページめくると、足タクの利用者登録のフローが書かれているわけです。ただ、これ見ると、本庁舎窓口かオンライ

ンか、両方をどちらかでやるわけですが、これ、どちらのいずれの方法で登録しても、申請後から実際の利用までは2週間掛かってしまうというのは、これなぜなのでしょう。

- 交通対策課長 スタートの段階ではもう少し早く配布させていただいて、一斉に利用できるようにしたいとは考えております。

また、実際の実験が始まった段階では、随時、申込みをされるかと思うんですが、例えばオンラインで申請いただいて、それからうちの方から確認をしてカードをつくって、郵送で返して、併せてタクシー事業者さんの方にもある程度、毎日毎日というわけにいかないで、そうしたデータについてもお渡しするような形にもなりますので、余裕を持って2週間というふうにさせていただいております。もう少し短くはしたいと思っております。

- 富田けんたろう委員 特に、これオンライン申請では、受理後10日程度で利用者登録証を郵送とありますけれども、オンラインの場合はこの10日に加え、更に2週間時間が掛かるということなんです。

- 交通対策課長 申請をいただいたところから2週間という形です。

- 富田けんたろう委員 恐らくマックスで2週間ということかと思いますが。タクシー会社への情報連携もあると今お話あったと思うので、ここら辺はなかなか、最大での2週間ということだと思いますので、できればスピーディーにやっていただきたいなというふうに思います。

次に、予約においては、アプリの予約はしたいよというふうにチラシには書いていましたけれども、これは今後何らかのアプリに予約機能を実装するかもしれないというような、これ、何でしょう、そういう話なのでしょうか。

- 交通対策課長 こちらにつきましても、事前のアンケートでも、特に若い世代の方からは、アプリ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が使えるようにしてほしいという要望をいただいております。うちの職員もいろいろと検討、研究したんですけれども、すぐにやっぱり対応というのは難しい状況でありましたので、まず電話での予約対応ということでさせていただいています。

将来的には、やはりそうしたところについては研究をしていきたいというふうには考えております。

- 富田けんたろう委員 そうですね。アプリの開発だったり実装は物すごいお金も掛かります、時間も半年ぐらい掛かっちゃうということかと思うので、なかなか難しいかと思えますけれども、是非、今ある、例えば足立区のこの防災アプリ、ちょっと趣旨は違ってくるかもしれませんが、そういったアプリをうまく使ったりとか、あるいは足立区として何か一つスーパーアプリみたいなのをつくっていく、そういったことを今後は展開として考えられるんじゃないかなというふうには思います。

また、実際の利用においては、月8回までというふうに制限掛かっていますけれども、これは、例えば9回目の利用時には恐らく電話を掛けるんだと思えますけれども、これ強制的に何か利用ができなくなるようなシステムというのは実装されているのでしょうか。

- 交通対策課長 実はそこまだちょっとアナログなんですけれども、月ごとで締めていただいて、タクシー会社さんの方からうちの方にデータをいただくように考えております。

その中で、うちの方の職員が点検をした上で、この方10回とか15回とか使っているということであれば、そうした方へ、過ぎていきますよということのお伝えをした上で、あまりにもそれが2回とか続くようであれば、利用をもうやめていただくような形を考えているところでございます。

- 富田けんたろう委員 そういうことであれば、これはあくまで性善説に立って、利用者の善意に委

ねられているということによろしいのでしょうか。

- 交通対策課長 先ほどのアプリの話ではないんですけども、デジタルで管理ができれば、そうしたところが解決できるのかなというところであるんですけども、まずはちょっと電話対応でやらせていただく中で、まずそうしたところではございます。大変恐縮でございます。

- 富田けんたろう委員 また乗車時には、登録番号と氏名を伝えた上で、運転主さんに利用者登録証を提示するとありますけれども、これ利用者登録証には、例えば顔写真とか本人確認ができる仕掛けみたいなものは施してあるんでしょう。

- 交通対策課長 番号をそれぞれ付したのになっております。裏面にお名前を記入いただくようになっておりますので、予約の際に番号とお名前を言っていたくので、タクシーの運転士はそれで確認をいただくというふうになっております。

- 富田けんたろう委員 恐らくアナログな確認方法かと思えます。本人確認ができないと、これ利用者登録証をやっぱり悪用する事例というのも発生するかもしれないというふうに個人的にはちょっと懸念をしています。

いずれも少し細かい指摘になりましたけれども、せつかく公金を使う実験ですから、本来であれば、その辺りまで詰めていただきたかったなというふうに思います。

ちょっと駄目だしばかりではなくて、褒めるべきポイントもあるなと個人的には思っているのが、足タク乗車口のデザイン、乗降スポットですか、この赤い、何ですか、ステッカーですね。私は結構これ好きです。なかなか若者目線で、個人的にはこれ赤くて、何かいけてるなというような気がしています。

ちなみにこのデザインで、交通対策課長、これ確定ですか。

- 交通対策課長 うちの職員が考えたもので、それで確定でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○富田けんたろう委員 このステッカーの右下部分に、こっちなな、こっちでは足立区のマークの下にSDGsのマークみたいなのが入っているんですけども、これSDGsのマークじゃなくて、ここをQRコードにしちゃって、これ足元にステッカーあるわけですから、QRコード読み取れば、この実験の概要とか詳細とか、こういう乗り場の案内図が出てくるとか、そういった工夫も是非やっていただくと、これもっといいデザインになるかなと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○交通対策課長 私どももQRコードについて検討させていただきました。

実はそのシート、アスファルトの凸凹のところに、何て言うんですか、上から踏んでいただいなじむというか、そういう形で定着するような感じになりますので、実はQRコードが小さいと、凸凹になってしまって読み取れないというような状況がございますので、QRコードについては、ポスターですとか、そうしたものをつくって、そこでちょっと出ささせていただくような形で対応させていただきたいと考えております。

○富田けんたろう委員 実験が始まってからでも結構ですので、これは周知が非常に大切だと思いますので、是非、御検討をお願いいたします。

時間になりました。終わります。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時45分再開

○たがた直昭委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

立憲民主党から質疑があります。銀川委員。

○銀川ゆい子委員 足立区議会立憲民主党の銀川です。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、私は最初に、夏休みの子ども体験活動の

無料化のところでは幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

この夏休みの子どもの体験学習の無料化、とてもいい事業だと思います。ギャラクシティも生物園も本当に人気の施設ばかりで、子どもたちの気軽に無料で楽しめるということは、足立区の魅力も更に高めていくことにつながっていくと思っております。

それで、もし可能であるならば、施設の無料化を夏休みだけではなくて、冬休みとか、あと春休み、加えて毎月、日曜日から土曜日の1回を区民の無料デーとして増やすことも検討してほしいと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○あだち未来支援室長 まず今年度夏休みさせていただいて、冬休みやお盆とか、あと春休みは学年の切替えて、やはり友達と付き合いがなかなか夏休みほど密ではないというのがありますので、まずは夏休み対象とさせていただいて、スタートさせていただきたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 足立区の子どもたちにたくさん利用してほしいと思うんですけども、無料となると、区外からもたくさん来訪されると思うんですけども、足立区の子どもたち以外も無料化となっているのでしょうか。

○あだち未来支援室長 夏休みの無料の事業に関しましては、やはり「こどもまんなか社会」という社会情勢もありますし、区外の確認をするとなると、区内のお子さんに対しても区内である証明を、なかなか確認して、それをできない人はお金を取るのかという話にもなってきますので、これは夏休みについては、基本的には区内の方が多くんですけども、子どもは一律無料とさせていただきたいと考えております。

○地域のちから推進部長 まだ庁内で検討中ですが、ギャラクシティなんかは区外の方もたくさんお見えになるので、施設ごとの差別化が一定程度は必要かなということで検討はしております。まだ検

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

討途中でございますので、改めて御報告をさせていただきます。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。

まだ検討中というところなんですけれども、今の段階では、区外の子どもたちも無料で今しているというところなんですけれども、私も子どもたちというところで見れば、区外の子どもたちも是非無料にさせていただけるというところは、本当に個人的には大変ありがたいなというところです。

中野に住む知り合いの家族も、ギャラクシティとか生物園によく家族で訪れていて、足立区の施設いいねということで、とても喜ばれています。区外の子どもたちも無料化ということであれば、これまで以上に多くの方が来訪されるということでシティプロモーションにもなると思いますし、先ほどもお話をさせていただいた足立区に魅力を感じていただけるという大きな機会になると思います。

一方で、今でもギャラクシティとか、公園とか、ミニ列車とかでは大人気で、順番待ちが発生しているという状況で、駐車場もなかなか止めるのが難しい。足立区の今検討中ではあるんですけれども、区外の子どもたちも入るということであるならば、足立区の子どもたちであるとか、区民の利用になるべく影響が出ないように、区民の方々から疑問を持たれないように、工夫とか知恵を必要と思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 シミュレーションというか想定の中では、公園や生物園を除く公園などの利用については、そんなに区外の人が多いということではないので、今現在そういったことで始めさせていただきますけれども、また、今後の対応が必要な場合は、対策を練っていききたいと考えてございます。
- たがた直昭委員長 銀川委員、すみません、子どもの体験は総務費の款になりますので、ちょっと

その辺だけ頭入れといていただいて。

○銀川ゆい子委員 かしこまりました。一応、今朝確認させてもらったんですけども。

○たがた直昭委員長 そうですか。じゃあそのままです。

○銀川ゆい子委員 すいません。質問は以上で終わるんですけども、すいません、ちょっと私もそこ不安だったので、一応事務局に確認させていただきました。

子どもの無料化というところで、実施していただけるということは本当にありがたいことですし、どんどん進めていただきたいと思います。一方で、区民の方々にやっぱりできるだけ多く使っていただきたいというところで、そのあたりの配慮も含めて進めていただきたいと思います。

次に、スクールソーシャルワーカーなど学校現場の支援について、お伺いをさせていただきたいと思います。

私も本会議でも取上げたんですけども、重層的支援体制整備事業を区でも主要事業として取り組んでいただけるということではっきりとしています。

福祉まるごと相談課の設置も非常にありがたいところではあるんですけども、学校現場でも、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、広くはスクールアシスタントも福祉的、重層的支援になると考えています。

そこで質問させていただきたいんですけども、今、それぞれの小・中学校の現場ではスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールアシスタントは十分足りているという状況なのでしょう。

- 教育相談課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、現在18名おります。中学校は週1回、小学校は月2回を目安に巡回しておりますが、それでまだまだ福祉需要はあるかと思っておりますので、今後も増員については検討していきたいというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○銀川ゆい子委員 まだまだ必要ということで、私もある学校現場から少し、スクールソーシャルワーカーの方々などスクールアシスタントも含めて、増やしてほしいという声をいただきました。

どのくらい足りていないのか、もし区で把握していたら、このくらいなんじゃないかなというところで、もし見解があれば教えていただければと思います。

○教育相談課長 スクールソーシャルワーカーの数というところでございますでしょうか。国の方としては、中学校区に1人というような一つの基準はございます。

それに向けてということであれば、もう少し人数いた方がいいかなというふうにはありますけれども、一遍に増えたからといって、なかなか1人1人のスキルのアップとかもございますので、少しずつ増やしていければというふうにございます。

○銀川ゆい子委員 是非よろしくお願いをいたします。

今回新たに学校図書館支援員の増加というところで、主要施策のところで紹介されていたんですけども、もちろん事業としてはとてもいいことであると思いますし、ありがたいと思うんですけども、支援員配置が各校週2回が4回と2倍になって、あと、学校の図書館利活用推進校も倍増となっています。

まず、拡充予算は幾らになるのでしょうか。

○教育政策課長 昨年度1億7,800万円余から2億7,000万円ということで、一応1億3,000万円程度の増ということになります。

○銀川ゆい子委員 生徒が図書館で何か調べたいときに調べることができるという環境整備もありがたいと思うし、もちろん進めていただきたいんですけども、不登校になりそうだとか、あと、何となく学校に行きたくない、ヤングケアラーも含めて様々な家族の悩みとか、相談したいときに頼

れる環境が不足なくしっかり整っていることも、子どもたちとか学校現場の安心につながっていくと思います。

あとは勉強のことであったり、小さいこと一つでも二つでも解決していくことが、大きな意味で区のボトルネック的課題でもある学力向上という意味においても、関わってくることもあるんじゃないかと思うんですけども、例えば、学校図書館支援員の今回の拡充予算の4割でも、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの増員などにちょっと予算を分けていただくということは、そういうふうにはちょっといただけないのでしょうか。

○区長 御趣旨はよく分かりますが、区にとっては、図書館を使った調べ学習をきっかけにした学習の意欲ですとか、また、子どもたちの読書量がレジリエンスに大きく影響するというような結果も出ておりますので、これも優先課題だと思っております。

先ほど、スクールソーシャルワーカーについては、一定程度の目標を持って、これから順次増員をしていく、スキルアップも図りながらということも申し上げましたので、それについては現状決して足りている状況ではない認識でございますので、どちらも充実させていくというふうにございます。

○銀川ゆい子委員 ありがとうございます。区長より心強い答弁いただきまして感謝をしております。

実際、学校現場からもスクールソーシャルワーカー、スクールアシスタント足りていないのでという御意見、御要望いただいておりますので、是非そちらも進めていただければと思います。

次に、自転車の安全について質問させていただきます。

命と暮らしを守ることを目指すには、交通事故をなくしていくこともその一つであると思います。

まず最初に質問させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、足立区の自転車に関わる事故の件数なんですけれども、23区比較で、順位では足立区はどのぐらい悪い順位となっているのでしょうか。

- 交通対策課長 昨年の分が出ていますけれども、一番多くなってございます、事故数が。
- 銀川ゆい子委員 人口では5番目というところなのに、自転車に関わる事故が22年連続ワーストというところで、それもワースト2を大きく引き離してのワーストです。

この対策というのは、今回の予算で強化したものはあるのでしょうか。

- 交通対策課長 昨年からヘルメットの補助もやらせていただいております、これについては、更に力を入れていきたいというふうに考えております。

それ以外にも、自転車のシミュレーターによる子育て教室等をやらせていただくということで、それも拡充していきたいと考えております。

- 銀川ゆい子委員 是非よろしくお願いをいたします。

体感治安の改善と同じように、警察だけに任せるのではなくて、区としてもできる事故防止対策、例えば、隅切りや細街路の拡幅なども含めて、もっとできることもあると思います。

正に自転車への青切符で罰則強化を閣議決定したばかりなので、事故防止のまちづくりなども含めて、様々な形で強化をこれからしていただきたいと思いますが、そのあたりは、まちづくりという観点からいかがでしょうか。

- 交通対策課長 今、銀川委員の方から御意見いただきましたが、正しくやはり安全のためには自転車の利用されている方だけじゃなくて、やっぱりその道路も環境整備をしなきゃいけないという部分も大きいと思います。そうしたところについては、関係部署とも連携してやらせていただきたいと思っております。
- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。是非よ

ろしくお願いをいたします。

調べてみると、男性の方が事故率が高いということや、ほかにも年代別などで様々な対策を検討してほしいと思うんですけれども、そのあたりはどうかというところと、学校などでこれからも幅広い学年で安全教育を進めてほしいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 交通対策課長 先に学校の関係なんですけれども、毎年、小学校3年生向けの自転車安全教室、あるいは中学生、高校生向けのスタントマンの教室等も、今年も継続して実施させていただきます。

また、実は自転車の事故で多い年代は意外と40代、50代の方多くいらっしゃいます。そういった方々には、そういう安全の意識を啓発するという機会がなかなかないんですけれども、いろいろとやっぱり研究して、そうした方にも届くような教室等を考えられないかということを検討していきたいと思っております。

- 銀川ゆい子委員 ありがとうございます。

次は、バス事業者の支援についてお伺いさせていただきますか。

バス停の利用環境の整備を行っていくということで、これまで、どのような環境整備をしてきたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

- 交通対策課長 私どもコミュニティバスはるかぜのバス停につきましては、区の方の役割として整備をさせていただいてきたところでございます。
- 銀川ゆい子委員 バス事業者さんからは、車椅子とか、あとベビーカーの昇降のしやすさのための整備、あとは縁石の撤去とか、街路樹の伐採などの希望がありました。

こちらは一例なんですけれども、路線バス、コミュニティバス環境の整備を今後、更に進めていただきたいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 交通対策課長 道路の歩道ですとか、そういったところにつきましては、所管と連携させていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいと思います。

また、今年から路線バスのバス停につきましても、バス停の上屋ですとか、そういったところを改修する際の費用の助成を50%まで、最高で200万円までということで、助成させていただく制度も創設しましたので、そういったところもPRしていきたいというふうに考えております。

- 銀川ゆい子委員 今はかなり運転士不足というところで、バスの方々にお話を聞くと、本当に必死に頑張っているというところでもありました。保育士と同様に、バス運転士の家賃借り上げ支援など、このあたりもバス支援というところで拡充して検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 交通対策課長 そちらの点につきましては、まずは委員会の方にも報告させていただいておりますけれども、はるかぜの7路線ということで、事業者と共同事業を実施させていただきます。  
そういった中の経費については、今、銀川委員おっしゃっていただいたように、運転士さんが定着するような、あるいは新規で来ていただけるような魅力ある職場づくりというんですか、そういったところに使っていただけるようなことで考えさせていただいております。
- 銀川ゆい子委員 板橋区が23区初でスマートバス停を導入したというニュースを見ました。こちらなんですけれども、デジタルサイネージによるリアルタイムでバスが接近してくるその情報であったり、あと、拡大が表示可能なバスの時刻表とか、あと、行政情報やイベント案内などのお知らせの表示など、デジタル機能の搭載によって利便性が格段に向上するというものみたいです。板橋区の目的はもう一つあって、高齢者が日常生活の中で、実際にデジタルを体験することで、デジタル化への抵抗感をなくしていくこと、身近な路線バスのバス停にデジタル環境を取り入れることで、高齢者のデジタルリテラシーの向上にもつなげて

いきたいという目的もあるとのこと。

足立区においても、利用者が多いバス停にスマートバス停の導入も、まずは一つ将来的にちょっと検討してほしいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 交通対策課長 今、御紹介いただきました板橋区高島平のところで、昨年の12月ということだと思うんですけれども、そのサイネージの中にはいろいろな情報も出せるということで、バスの時刻表だけじゃなくて、非常に有効かなというふうに考えております。

私たちがそうしたところをちょっと研究させていただいて、どういった形でやれるかということ少し考えさせていただきたいと思います。

- 銀川ゆい子委員 板橋区は今後も、これ国際興業さんと連携してやっていくということなんですけれども、そのバス事業者さんと連携しながら、スマートバス停を活用した事業を検討を実施していくとのことで、このようにいろいろな形で、バス事業者と連携していくことがこれからできると思いますし、それがバス事業者から区への信頼へとつながっていくとも思うので、それが結果的に区民の公共交通を守ることにもなると思っています。  
今後も支援の継続をはじめ、様々な形でバス事業者と連携を密に、区も気にかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 交通対策課長 バス事業なかなか厳しい状況下でございます。私どもも今あるバスの路線、便数が少しでも長く維持できるようにということでは、是非行政としても協力しながらやっていきたいというふうに考えております。
- 銀川ゆい子委員 私、先日ちょっと週刊東洋経済を読んでいまして、3月2日号、路線バス、地域で消滅の危機という記事があったのでちょっと読んでみました。その記事の中には、地方のバスの赤字や減便廃止についての記事だったんですけれども、読み進めていくと、足立区への取材が出

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てきました。内容なんですけれども、何と23区内で廃止される路線バスもある。足立区は2023年10月、12路線があるコミュニティバスはるかぜのうち、利用の少なさや運行を担うバス会社のドライバー不足を理由に、3号路線を2024年3月末で廃止すると発表、7号や10号の路線も廃止する方針だ。区の担当者からは、区内の重要な交通機関だけに痛手、つまりドライバー不足を原因とした路線バスの減便廃止は、全国範囲で起きているのだという足立区の取材したところがありました。

足立区は、今、確かに減便とか路線の廃止が起きているんですけども、他区ではどのような状況なのでしょう。

- 交通対策課長 お隣の葛飾区でもコミュニティバスが廃止になる部分があります。あるいは荒川区では、京成バスが汐入のあたりで走らせているバスが大幅な減便ということで、周りでも出てきている状況かと思えます。
- 銀川ゆい子委員 他区も幾つか路線とか減便が起こってきているという中で、唯一、今回足立区が記事に選ばれたというところは、それだけ足立区が他区と比較しても、減便とか廃止が進んでいる状況にあるということでしょうか。
- 交通対策課長 もともと23区の中でも足立区はバス路線が一番多い区でございます。ちなみに世田谷区で77路線なんですけれども、足立区は120路線、今少し深夜バス等が減ってきてはいるんですけども、そういう状況の中でございます。ですので、東京の外側からそうした状況が発生しているという状況かと感じております。
- 銀川ゆい子委員 今回の予算で、新たな減便とか、路線の廃止は防げると理解してよろしいでしょうか。
- 都市建設部長 今回、はるかぜ7路線につきまして、行政と事業者による共同運行となります。ただ、今後の状況でございますが、利用者が減れば

見直すことも当然あるかと思えます。ですので、是非区民の皆様にはバスを利用していただきたいとともに、効率のいい運行をするためには、場合によって減便ということもあろうかと思えます。

ですので、長く続けるためには皆さんと協力して、何とか維持していきたいと考えております。

○銀川ゆい子委員 是非よろしく願いいたします。

今後の足立区のバス事業者の路線再編に向けた考え方についてというところで二つありまして、まず一つが、利用者の少ない時間帯や土曜や休日を中心に減便、もう一つが利用者の多い路線を維持していくために、利用者の少ない路線や区間を廃止し、限られた人的資源の効率的な活用というところで挙げられていました。

そこでお伺いさせていただきたいんですけども、バスが今のような状況になる以前から、区民の方々から多くいただいていた御要望の一つが、バスの路線を増やしてほしいとか、本数を増やしてほしいという声というものでした。今の状況下では、守れる路線を継続していくことに注力していくことが大事だと思いますし、バス事業者にも国にも頑張ってもらいたいと思うんですけども、将来的には、元の本数や路線数に戻していきたいと区は考えているのか、そのあたりの将来の見込みというか状況を教えていただければと思います。

○交通対策課長 将来に向けては、どうしても利用者はこの先も減っていく状況がございます。

ですので、できるだけ利用者が不便にならないようにということでは、適正な便数を維持していただけるようにということでは、事業者とやっていきたいというふうに考えております。

○銀川ゆい子委員 是非よろしく願いいたします。

それでは時間になりましたので、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○たがた直昭委員長 次に、議会改革から質疑があります。長谷川委員。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長谷川たかこ委員 足立区議会議員長谷川たかこです。一昨日より喉に炎症を起こしてしまいました、お聞き苦しい点があるかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

デマンドタクシーの導入について伺います。

交通過疎地対策として、入谷・鹿浜地区におけるデマンドタクシーの実証実験が、今年の6月より行われる予定です。

当初全員協議会で、近藤やよい区長よりタクシー会社僅か1社しか手が挙がっておらず、最低3社手が挙がらなければ、この実証実験は流れてしまう恐れがあるといった発言がございました。この言葉からも私も大変危惧をいたしました。そこで、この実証実験を何としても成功させるために、エリア地域のタクシー会社に私も積極的に声を掛けさせていただきました。そして、事業所で役所からの詳細な御説明を聞かさせていただきましたが、この実証実験が区民の足として確実に利用されるためには、実証実験の概要を変えていかなければならない幾つかの課題があることを知りました。実証実験における概要としては、入谷・鹿浜地区において、利用した人が利用したいときに予約をし、自宅から共通乗降場まで活用できるデマンド交通となります。対象者は足立区に住民登録があり、事前に利用者登録を行ったものであり、中学生以下は保護者同伴で乗車可能となります。つまり区内に住民票があれば、入谷・鹿浜地区に居住する全ての方々が利用できることとなります。対象者である方々に対し、様々なニーズがあることをあらかじめ把握しておく必要があります。

現在のタクシーはコロナ禍の影響でタクシーの台数が極端に減っており、入谷・鹿浜地域の近隣駅に止まっているタクシーは、1社につき二、三台のみとなっています。

昨年末の議会で、私は東京女子医科大学附属足立医療センターにおける待合タクシーの是正について発言をしました。現在、東京女子医科大学附

属足立医療センターのタクシープールにおいても、常にタクシーがなく、多くの患者さんが大変困っている状況です。

入谷・鹿浜地域のタクシー会社のヒアリングによると、現在はこの会社も1社につき二、三台しか入谷・鹿浜地域内最寄り駅にタクシーが配備されていないとのことです。つまり3社手を挙げているといっても、実際に稼働できる台数は9台のみとなります。

入谷地域約3,900名、鹿浜地域約8,000名の1万2,000名弱を対象にしたこの事業は、実証実験としてタクシーの台数がそもそも少な過ぎると事業者より御指摘がありました。6月施行開始であれば、この3か月間で更に協力していただけるタクシー会社を増やし、実証実験として成功し得るだけの台数をそろえておかなければ、利用したい方が利用したいときに予約をすることは不可能だとの御指摘です。

残り3か月の間に、更に輪を広げ、再度タクシー事業者の協力をいただけるよう、区としてタクシー会社に再度の協力要請をお願いしたいと思います。区の見解を伺います。

○交通対策課長 長谷川委員の御発言のとおり、そうした御意見もいただきました。

しかしながら、今回の社会実験につきましては、もう今年の春先から地域のタクシー事業者にもいろいろとヒアリングをさせていただいて、当日予約がいい、あるいは前日までにしてほしい、また、前日の場合には対応できないとか、その予約の時間の前時間にタクシーの運転士が待たなきゃいけないとか、そうしたことがいろいろとやっばりあって、最終的に、今回のように当日の利用する前に電話で予約いただくという形になりました。

そうした中で、今3社、応募いただいておまして、長谷川委員の御紹介いただいたところまで合わせると4社ということになるかと思うんですね。一応想定している利用台数、利用者に対応で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きるというふうには考えておるとでございます。

○長谷川たかこ委員 どれだけの人たちが利用するかというのが未知数なので見えてきませんけれども、ただ、先ほどの御答弁のように、高齢者やそれから小さいお子さんを持った親子連れの方々を想定すると、それでも3社で9台、もしくは4社になったとしても12台、それで本当に足りるのかというところで懸念するところだと思っております。

既に北区においては、国の補助金を活用して、要介護要支援認定者と障がいのある方、ワクチン接種会場へのタクシーでの移動支援を全額無料で行っています。更に荒川区では、高齢者や障がい者、妊娠の方、乳幼児を連れた方、またはその他の特定の状況にある方が、必要な場合に無料でタクシーを利用できるようになっています。それぞれの区では、利用したい方には前日までに予約をしてもらうシステムです。その際、事業者から事前予約のための料金は発生しないシステムとなっています。

今回の実証実験では、利用者はかねがね20分から30分前までに利用予約をすることとなっています。しかし、事業者のヒアリングでは、どの会社も近隣駅に止まっていることが、無線を受けてから現場に行くので、20分前では到底間に合わないとお話です。

そして、区が利用回数8回までとおっしゃっていますが、これも事業者に対する説明の段階では、性善説に沿って行うので、区として区民の利用回数までは把握できませんというお話が最初の段階ではありました。

御説明を受けた事業者からは、この実証実験を本気で成功させるためには、以下の点を改善させる必要があると御指摘をいただいております。利用される方に御不便をかけさせないために、利用する前日もしくは早朝までに事前予約を取り、各事業所に一斉に流してもらうのがよいとお話で

す。そのためには、今想定しているやり方を見直し、窓口は足立区で一本化し、事前予約では会社ごとに別料金を取らないことをあらかじめ締結する、無料のみの事業者に参加をしてもらう。利用回数8回を性善説に立って行うといっても、忘れてしまう方々が続出したり、故意で回数を破ってしまう方もいるであろうとのこと。そこで区民の大切な税金が井勘定にならないようにするためにも、まずは予約を受け付ける窓口を役所が担うことで、利用者の回数を管理することができる。以上の御指摘をいただいております。

今の枠組みで走らせることについても、こちらの事業者は協力をしますとのこと、社長自ら知合いのタクシー会社に協力をしてもらえよう声をたくさん掛けていくとの言葉もいただいております。

交通過疎地にある方々のために、この実証実験を成功させ、次につなげ、交通過疎地を少しでも減らし、区民の利便性を上げていくことが必要です。この御指摘を糧に、よりよい事業へと進めることが求められますけれども、再度の御回答いただけますでしょうか。

○交通対策課長 私も同席させていただいて、いろいろと御意見を伺いました。

その中で、前日予約というお話も伺ったところではあるんですけども、先ほどの答弁になるんですけども、前日予約の場合には対応しかねるという事業者も幾つかございましたので、今回は当日でやらせていただきたいということで考えております。

また、8回の回数につきましても、先ほど別の方あったんですけども、アプリ等の開発等も含めて、そういうことにも対応できるようにしていきたいというふうには考えております。

随時、事業を進めながら、その中で改善についても検討を進めていきたいというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長谷川たかこ委員 今回、社長自らお声掛けを、タクシー会社ほかにもいたしますというお話があったんですけども、今後、この事業に協力していただけるタクシー会社が、ほか多数手を挙げた場合はどうされるのでしょうか。

○交通対策課長 私どももある程度この地域の事業者にはお声掛けを先にさせていただいておりますし、年明けにもまた再度確認をさせていただいておりますので、そこでは、やっぱり今回3社手を挙げていただいたんですけども、それ以外のところはなかなか難しい状況で、長谷川委員の御紹介いただいた事業者が参加いただいて4社になるのかなというふうに考えているところでございます。

○長谷川たかこ委員 それがその事業所の社長さんが、役所が営業に行ったときに、やはり所長さんが現場判断で所長裁量で決めてしまったと、社長まで上がっていなかったという実態があったわけですね。社長もおっしゃるように、実態を知らないトップの方がいるに違いないと。だから自分の方でトップ同士でお話しますよというお話もあるんですけども、いかがでしょうか。

○交通対策課長 お話は大変ありがたいことなんですけれども、まだちょっと確認もさせていただきたいと思うんですけども、社長様のお話で、この事業者が参加いただけるということであれば、早急に対応はさせていただきたいと思うんですけども、どうなのかなというのは、ちょっと。

○長谷川たかこ委員 この実証実験、やはり台数が極めて重要になると思うので、声を上げて協力をしていただける会社がほかにもあるのであれば、是非、参画をしていただけるようにしていただきたいと思います。

また、様々な客層がいることを考慮し、運賃メーター2,000円以上となっている枠を、3,500円までと上限を決めることが必要であると思われる。例えば商業施設に移動した場合、お

買物した際の帰りの足がなければ大変不便です。その際に、利用者が商業施設内でタクシーに待っていてほしいというのは当たり前のことです。ましてや台数が少なく、帰りのタクシーが万が一予約しても来ないとなると、再度の利用は見込めません。しかし、行き帰りの送迎と買物中のタクシーの待ち時間を含めると、タクシー料金は4,000円から5,000円となります。そこで上限の運賃を3,500円までと決めて、買物中の待ち時間と帰りの代金を自腹にすれば解消します。

このような手法を取り、帰りの足も確実に確保できる利用方法も盛り込むべきと考えますが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 今、入谷と鹿浜の地域の一番遠いところで、大体2,800円ぐらいの費用になるかというふうに考えているところで、私どものお金の計算でも、それを基にして計算しているところでございます。

また、買物のときにそこで待っていただくというのはちょっと、それは運転士の負担にもなりますし、今回の場合には、そこ1回精算していただいて、もしそれで利用をしたいということであれば、改めて呼んでいただく、あるいは、普通のタクシーを利用いただくということで対応いただきたいというふうに考えているところでございます。

○長谷川たかこ委員 そういうことをきちんと冊子とかに啓発しないといけないと思います。

世田谷区や大田区では、既にデマンド交通の実証実験が行われており、乗車率が徐々に上向いているそうです。こちらの区では、区報などの周知に加えて、町会・自治会の掲示板にチラシを掲載し、更に乗降地点や沿線の各家庭や地域でのイベントに職員が出向いて、ポスターやチラシを配布するなどした継続的な周知を図っているそうです。

入谷・鹿浜地域に住む多くの方々に御利用してもらうためにも、このような、先ほどもポスターでやりますとか、あと、チラシを施設内におきま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すというお話はありましたが、イベントとか、そういうところにも職員が出向いて、畳みかけるようにこの地域の方々に御説明をしていく、周知啓発をしていくということを、他区の方ではそれが成功事例としてあるので、是非、足立区も模倣していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策課長 利用ガイドの方、全戸ということで2万5,000戸に配布をさせていただく予定でございます。

また、登録会の方についても、しっかりやらせていただきたい、そこでもPRしていきたいというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 今回は全世代を対象にした実証実験であり、世代ごとの利用行動を探る社会実験というふうに私は執行機関よりお話を聞いております。

将来的には対象者を選定し、バスの運行を圧迫しないよう、バランスよく運用されるものにしていかなくはなりません。将来的には利用層を絞り、例えばバスを利用するのも不便な交通過疎地の方々はもちろんのこと、ベビーカーを利用する未就学児がいる御家庭だったり、身体の障がいなどによってバスが利用できない交通弱者の方々の足となり得る支援事業を強力に推し進めていただきたいと強く要望いたします。いかがでしょうか。

○交通対策課長 社会実験を実施しながら、その中で調査、あるいはアンケート等も実施させていただきたいと思っておりますので、そういったところ把握に努めていきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 先ほど、富田委員からもお話がありましたけれども、今回、あらかじめ区が行った区民アンケートで、アプリの要望も強かったというお話も聞いております。あと、キャッシュレス決済についてもあったというふうにも聞いております。

今後、将来的にキャッシュレス決済、アプリでの予約ができるように、システムを構築して、利

便性の高いデマンドタクシーとなることを望みます。いかがでしょうか。

○交通対策課長 私どももそうした方向性は同じでございます。

○長谷川たかこ委員 デマンドタクシー利用者ガイド、4月に印刷し、5月に入谷・鹿浜地区全戸配布となります。次の補正予算にも160万円計上されています。6月の実証実験に向けて駆け足となります。何度も申しますが、この実証実験を成功させることで、足立区全体の交通過疎市支援事業の強化につながる大切な事業です。区長を筆頭にして、改善点を早急に整理し、見直し、6月までに是正できるものを是正し、区民の税金が有効に使われ、次の施策に生きる実証実験になることを望みます。区長を初め執行機関の皆様と私も心一つにし、タクシー事業者とのヒアリング、そして幅広く区民の皆様のお意見を集めながら、ニーズの把握に努め、さらなる施策を展開してまいります。

区長の意気込みと見解をお伺いさせていただきます。

○区長 とにかく始めてみないと、どの程度の方に御利用いただけるか、未知数でございます。

そうは言っても、ほかの地域にも拡大した事業と考えておりますので、修正を重ねながら、少しでも利用者が伸びるような制度にできるよう目配りをしてまいります。

○長谷川たかこ委員 私も区長と同じ思いでおります。私も様々な施策を提案させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、ユニバーサルデザインの教育から学校改革について伺います。

昨年の足立区議会第4回定例会で、流山市の公立中学校、おおぐろの森中学校が実践されているすばらしい取組について、当区でも導入すべき点をまとめて政策提案をさせていただきました。校則なし、夏・冬休みの宿題なし、チョークはほと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んど使わないといった取組が行われており、この学校の教育目標は自立です。

おおぐろの森中学校の視察も同様に提案をさせていただきます。早速2月7日午後13時40分から16時半までを執行機関が行い、当日は教育長を筆頭に、教育指導部管理職ほか12名、こども支援センターげんき管理職2名の合計15名の皆様で視察に行かれたとお聞きしました。私の提案を迅速に行動に移していただき、足立区の教育行政を更によくしていこうという熱意を感じることができました。教育長はじめ執行機関の皆様には大変感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

まずは、おおぐろの森中学校の視察に行かれて、どのような感想をお持ちになられたのか、教育長と教育指導課長にお聞きいたします。

- 教育長 まず私伺わせていただいて、80億円掛かったとおっしゃっていましたが、木造の校舎がすばらしく、非常に柔らかい印象を持ちまして、また、教育内容の点では、校長先生が非常にバイタリティーのある方で、生徒さんの自主性を尊重しようということが根本で、いろいろな施策をやっているんだなということを非常に強く感じたところでございます。
- 教育指導課長 まず学校が子どもたちを主体的に動かすというところにシフトチェンジをしていて、その理由も聞いてきました。まず千葉県の県立高校の入試の在り方が、知識を問う問題ではなくて、思考力を問う問題にもう変化している。そういうところで学力向上の知識を詰め込むというところを、もう一切除外をして、子どもたちの自主性と、自分たちで動く力というところに特化してやっているのです、こういう取組ができているんだなというふうに感じたところです。
- 長谷川たかこ委員 ありがとうございます。

教育指導部長からもお言葉いただけますでしょうか。

○教育指導部長 私は学校の指導の仕方について、いろいろと見てまいりました。

ICT機器を使った展開もされておりました。足立区でも幾つか実施しているところがございます。いいものは取り入れて研究してまいりたいというふうに考えます。

○長谷川たかこ委員 どうもありがとうございます。

早速今月行われる文教委員会の報告資料に、視察内容を詳細にまとめていただきました。今お話があったように、学校運営、ICT教育環境の整備、教師の働き方改革などの項目において、足立区で合致している点もあったようであり、更に当区よりも教育改革が進んでいる例もあったようです。ICT教育環境を構築することで、教材の蓄積を行い、教材の蓄積による教材研究時間の削減にもつながっているとの御報告がありました。また、年に1回、全校によるオンライン授業を実施し、災害時などに備えているとのこと。

足立区においてもICT教育環境を充実させて、教員の働き方改革につなげて、教師の負担を減らし、教師が精神的にもゆとりを持って子どもと接することができる取組や、おおぐろの森中学校と同様に、災害の観点も意識した全小・中学校のネットワーク化を進めていただきたいと思います。区の見解を求めます。

○学校ICT推進担当課長 今、長谷川委員おっしゃったように、おおぐろの森中学校と同様に、足立区でも、先生方の全ての小・中学校で教材を蓄積する環境整っています。ですので、日々、先生方がつくった教材については蓄積されているという状況にあります。

また、今後、モデル校の活用事例や、あと教材なんかを横展開するために紹介サイトを作成する予定ですので、引き続き、先生方の教材研究や授業準備に係る負担なんかを軽減できるように取り組んでいきたいと思っています。

また、オンライン授業につきましては、おかげ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さまでネットワーク環境は整っておりますので、あとは教員や子どもたちのスキルの面ですけれども、コロナ禍においてオンライン授業をしたりとか、そういった経験もあります。

更に現在も学級閉鎖のときとか、あと、休みのお子さんに対してオンライン授業をしていますので、そういったところでは一定のスキルがあるというふうに考えています。

○長谷川たかこ委員 災害の観点ではいかがでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 災害につきましても、今お話をさせていただきましたように、環境も整っておりますし、子どもたちや先生方もオンライン授業したり受けたりするスキルは一定程度あると思いますので、大丈夫だと思います。

○長谷川たかこ委員 更に業務改善として、小・中学校における定期テストにおける自動採点システムの導入を求めたいと思います。

来年度、流山市全中学校では自動採点システムが導入されます。この採点システムの諸経費は年間14万円、自動採点システムはマークシートのみならず、記述式にも対応しており、記述を丁寧に先生が見たいときには、自動採点を解除して見ることができるのもすぐれものです。3時間の業務が30分に削減され、模擬試験のようにテスト内容の分析や個人成績分析結果も出されます。

業務効果率と経費などを比較しても、すぐにも足立区においても導入できるものと思われませんが、区の見解いかがでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 今お話しいただきました自動採点システムですが、校内予算で既に導入している学校もございます。ですので、導入した学校で実際に使ってみて、どれほど業務の効率化に効果などがあつたかななどを私どもで聞いて、各学校の教員に紹介するなどさせていただくとともに、流山市で見せていただいたシステムについても参考にさせていただきながら業務改善に取り組

んでいきたいと思っています。

○長谷川たかこ委員 それはいつ頃から導入されて、どこの小学校、中学校で導入されているんでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 ちょっと時期は、今回のタブレットが入ったときからのことですので、ごめんなさい、詳しい時期は私ども今手元にないんですけれども、学校数につきましても、1個2個ではなくて数校で入っていますので、ある程度の数では使っています。

○長谷川たかこ委員 後ほどちょっと参考に、私に、どこの学校で行われているのか、あと個人成績分析結果とか、そういうのも出るのかどうかの詳細の資料をいただきたいので、次の施策につなげていきたいので資料いただけますでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 こちらお調べして、後ほどお持ちします。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。

今回の視察では、流山市教育長ほか4名、おおぐろの森中学校校長ほか4名の合計10名もの皆様が出迎えになられ、御対応されたとお聞きしております。流山市立おおぐろの森中学校で実践されている取組については、今後も引き続きの研究を進めるとの御報告です。

せっかくの御縁ここで終わりにせず、行政間での連携を図りながら、それぞれの強みを生かし、それぞれの持つ情報を共有し合いながら、更によりよい教育行政を目指してもらいたいと思います。

流山市教育委員会と足立区が広域連携が図れるように、年に数回定期的な会合を開催するなど行うことを強く要望いたしますが、教育長いかがでしょうか。

○教育長 今回の訪問に当たっては、向こうも本当に大人数で、丁寧に御対応いただいて本当にありがたかったなというふうに思っております。

1回の対応だけではなかなか分からない部分もありましたので、適宜確認をさせていただいたり、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

情報交換させていただきたいと思っているんですが、あちらも結構視察の対応等で非常に御多忙という様子見受けられましたので、まずは適宜、状況などを確認させていただきながらという形で進めたいというふうに思っております。

- 長谷川たかこ委員 流山市にも私の親しくしている友人議員もおりまして、今回、私もその友人議員の御紹介で、このおおぐろの森の中学校の視察に行った次第です。その議員を通じながらも、広域連携ができるようお願いをしていきますので、是非これを御縁に、よりよい教育行政を目指していくということで、是非お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

残り30秒となりましたが、足立区版ユニバーサルデザインの推進について伺います。

2023年4月からモデル校で、足立区版ユニバーサルデザインの教育が全小・中学校で実施されておりました。

来年度は全校実施となりますが、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 ICTなどを活用した授業改善やユニバーサルデザインを生かした視点からの教室環境を意識した学級での取組を実施した結果、分かりやすい教育を進めることができたと感じております。

- 長谷川たかこ委員 以上です。ありがとうございました。

- たがた直昭委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。佐藤委員。

- 佐藤あい委員 こんにちは。都民ファーストの会の佐藤あいです。

予算特別委員会も3日目ですが、この場に立つとちょっとまだこの空間になれていないというところで緊張しておりますけれども、前半、最終日最後の時間となりますので、お疲れのところかと思っておりますけれども、25分間よろしく願いいたします。

まずは教育費に関して伺います。

先ほど大竹委員からも情報モラルに関して質問がありましたけれども、私からも少し触れさせてください。

昨今ではスマートフォンの保有の低年齢化が進んでおります。それに伴う小学生のSNSのトラブルも増加傾向にあります。2022年の調査ではキッズ携帯ではなくスマホの保有開始年齢の平均が10.6歳というデータもあります。10.6歳というと小学校4年生です。習い事などの関係もあり、連絡手段やGPS機能等で居場所確認をする目的などでスマートフォンを持たせているという保護者からも、家庭ではどのように指導をしていくべきなのか、不安の声が届いています。

例えば、LINEなどの連絡先交換は、保護者が許可をした子だけとルールを決めていても、友達からクラスのグループラインに勝手に招待をされてしまったと、日々、既読スルーするとか未読スルーにならないようにスマホを気にする生活になったというお声も聞いています。大人もこういった既読スルー、未読スルーのお話あると思えますけれども、数十件の未読がたまる恐怖と、そこから発展するいじめ、先ほども出ておりましたが写真や動画撮影、SNS投稿やシェアのトラブルなど様々です。

2023年1月、初めてスマートフォンを持つ子どもと親への意識調査では、子どもがスマートフォンを所持してからトラブルに巻き込まれた経験は全体の20.1%であり、前年度の調査時より3.9ポイント増加しています。校種別で見ると、小学生で26.8%、中学生13.8%、高校生で10%がトラブルに巻き込まれたことがあると回答しています。年齢が低いほどにトラブルに遭っているというデータもございます。実際に、既読スルー、未読スルーから友達関係の悪化に悩まされる子どももいます。

子どものSNS利用については、子どもへの指

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

導と保護者への指導の両輪で進める必要があると  
考えます。

足立区では、SNSのセーフティ教室などを通じて、子どもや保護者が学ぶ機会をつくっていただいておりますが、現状は何年生まででSNSのセーフティ教室を実施しておりますでしょうか。

○教育指導課長 基本的には学年問わず、小学校も中学校もSNSに関する教育についてはやっております。

セーフティ教室につきましては、各学校に任されているところなんですけれども、今年度、低学年でSNS等の教室を実施した学校が約30%、21校ございます。そういう状況です。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

低学年で実施という率が増えているというのはとてもよいことかなと思っています。

冒頭申し上げましたとおり、やはりスマホの保有年齢10.6歳、小学4年生ということも考えますと、小学校3年生までにはSNSのセーフティ教室というのを全校で実施をしていただきたいなと思います。情報モラルの教室など授業でも日々行っているとは存じておりますけれども、セーフティ教室ですと保護者の方も参観ができるような機会であったりとか、保護者も学べるというのはすごく有効ではないかと考えております。

このSNSセーフティ教室、小学校3年生までで全校で実施というのは検討いただけないでしょうか。

○教育指導課長 これは交通安全指導であったりとか不審者対応だったり様々な問題を融合してやっておりますので、その学校の実情に合わせて実施していきます。

割合今、低学年増えてきているのはそういうところが多くなってきているかと思っておりますので、セーフティ教室にかかわらず、低学年から通常の事業でやっていけるような体制は取っていきたく

考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

子どもたちへの日々の指導というのも重要ですし、あと、また保護者に対しても指導をしていただける機会があるとありがたいなと思います。

また、新潟県のSNS教育プログラムでも、小・中学生の低学年向けというような形でも資料をつくっているなど、構成をされているというものもございます。

区の方でも低学年に実施をしていただいているということですので、今後もよろしくお願いをいたします。

次に、教職員の働き方改革について伺います。

令和5年年末、全国では鬱病などの精神疾患で、令和4年度に休職をした公立学校の教員は1割余り増えて6,539人と、初めて6,000人を上回り過去最多と報じられました。20代の増加率が高く、文部科学省は、職場環境は非常に深刻で、教員不足の中で若手をどうサポートするかが課題だとしています。

足立区においては、これまで足立区立学校における教員の働き方改革実施方針を定め、時間外の学校への電話を自動音声に切り替えることですか、「あだちからの日」の設定、学習支援員、スクールサポートスタッフの配置など、長時間在職を解消に向けた様々な取組実施していただいていると思います。

しかし、足立区でも残念ながら令和4年度は29名の精神疾患による休職者がいらっしゃるという状況です。

教員が多忙を極め余裕がない状況となりますと、子どもたち1人1人に丁寧な対応も難しくなることから、子どもたちのためにも教員のためにも、教員の働く環境に関しては、今後も様々な視点から対策が必要であると考えます。

今後の教員の働き方改革について、足立区としての方針を伺いますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導課長 今、昨年度から「あだちからの日」を導入して、今年度、各学校からかなり活用できているというお話を聞いています。

次年度に向けては、各学校で「あだちからの日」をまた増やすなど工夫をして、学校の状況に応じて、タイムマネジメントするような形で促しております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

これまで「あだちからの日」などをはじめ、成功事例もあると思います。教育委員会など学校外部からの働き掛けで業務改善進んでいると感じております。今後さらなる改善を進めていく加速をさせていくためにも、学校内部からも当事者である現場の先生方からも積極的に業務改善を行っていただくことで、更に働き方改革が進むのであると考えております。

例えば大阪府枚方市の事例では、教育委員会が主導して立候補制で業務改善推進校を設定し、管理職以外の先生方にも手挙げ式でプロジェクトチームに参加をいただき、学校の現場の先生、地域、保護者がともに学校の業務改善を進められています。そのようなことも参考にいただきまして、足立区においても、これまで現場の声を吸い上げ外部からの業務改善は行っていただいておりますが、外部からの取組と並行して、内部から当事者である現場の教職員が主体となって業務改善チームを立ち上げ、さらなる業務改善に取り組むことも検討してはどうか、見解を伺いますでしょうか。

○教育指導課長 足立区では以前から教職員から意見を徴収して進めてまいりました。この枚方市がやっているものについては、学校に何々をさせるということが結構多いんです。例えばタイムカードを切るとか、残業をなくすとか、要するに、こうなさい、あしなさいということが多い。これはもう既に通り越してきて、足立区では、今、★★としてどうするかというところで視点を置いています。その中で、各学校から更に意見を吸い

上げながらやっていくことは考えております。

○区長 先日、大仙市に派遣をした若手の教員の方からの成果報告の会がありまして、そのときにも何か働き方改革、負担軽減のために、区に求めることはないですかと質問させていただいた、二つ出ました。一つは、やはり保護者との対応に非常に疲弊しているということで、新年度から入れるスクールロイヤーに期待をかけているということです。より現場が使いやすい制度にしていくということが重要なことが一つ。あとは経験のないクラブの顧問にされるということもございました。これも地域移行に期待をされているということですが、学校によっては、全国の大会を狙うような学校もあれば、仲よくみんなでというようなレベルもあって、そのレベルに合った指導員を派遣すること非常に難しいと考えていますけれども、こうした現場の声を少しでも吸い上げて、言ったことはきちっと教育委員会のほうで受け止めてやってくれるんだという成功事例を一つでも二つでも積み上げることで、区長部局でありますけれども、教育現場を支えていきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

今、区長がおっしゃっていただきましたように、言ったこと、要望したことがかなうんだということが現場に伝わるというのは、すごくよいことだなと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、先ほども、ただ委員からも御質問がありました、あだち放課後子ども教室の運営について、質問をさせていただきます。

これまで私も委員会などでも度々質問させていただいているテーマではございますが、新・足立区放課後子ども総合プランにも記載のとおり、共働き世帯の小1の壁を打破するためには、学童保育とあだち放課後子ども教室の整備は必要不可欠であります。学童保育室においては組織変革等も行い、大きくその体制の整備を進めておりますが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あだち放課後子ども教室においては、更なる改善が急務であると考えます。

まず現状、あだち放課後子ども教室の開催状況や開催頻度を伺えますでしょうか。

○生涯学習振興公社学習事業部長 今年度は1月末現在で、延べ約36万人の児童が参加しております。これは令和元年度と比べて約3分の2の人数でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今36万人利用していただいているということですが、実際、全校で実施はしていても、一部学年の未実施校があるというような状況もあります。開催頻度の観点も含めると、現状学童保育の代わり、代替機能を有するということには、どうしても位置付けとしては難しいと思います。

もちろんももとの目的が保育ではないというところは承知の上ではあるのですが、今後、区としては、全校全学年での開催というところを目標に進めていく中で、現状実現ができない理由の一つには人員確保に課題があると考えます。人員確保の課題に対し、既に他の自治体では、一部民間会社に委託をしているという状況があります。

立川などですと、11校の放課後子ども教室、民間委託2.2億円ということでしたので、1校2,000万円掛かっていると。足立区の場合、今67校ありますので約13億円掛かると。そうなると大変高額ですので、全校で、民間委託で放課後子ども教室の実施というのは簡単な話ではないと。そのための現状の仕組みのブラッシュアップが必要であると考えます。

中でも一番の課題はボランティアの人員確保、ボランティアや運営スタッフについてはどのように募集されておりますでしょうか。

○生涯学習振興公社学習事業部長 現時点では公社ニューストキメキ、あとはホームページなどで周知しております。

また、スタッフが足りないところにおきましては、保護者の方向けに説明会などを開催しております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた公社ニューストキメキの件ですが、過去に掲載されていた募集情報には、ボランティアを行う際の場所、時間、曜日が表記されておらず、応募者心理からするとハードルの高さを感じると。更に実際の応募方法についても、内容に興味を持った方がまず電話で応募の問合せを行うという必要がありますので、募集の仕組みを時代に合わせて大きく変えなければ活動の人員が増えることはないかなと考えます。

ちなみに我が会派の中島幹事長が、実際に無償のボランティアに応募をしました。しかし、有償で入れる方を優先すると言われて、対応を先延ばし保留となったという過去があります。

ほかの自治体では、学校、曜日、時間などの募集内容を一覧にまとめて公表しております。足立区においても、どこの学校で無償または有償ボランティアを募集しているなど、募集要項の可視化とウェブ公開を行い、応募ハードル下げる取組をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○生涯学習振興公社学習事業部長 御指摘のとおり、私どもの方でもできること、特に応募条件が今まで明記されてなかったところがございますので、これについて早急に改正したいと思います。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

併せて、この放課後子ども教室の開催日さえもホームページに記載がなく、開催状況は電話で確認をしてくださいという状況にありますので、こちらもウェブ公開をしていただいて、開催日の可視化をしていただきたいと思います。

また、あだち放課後子ども教室、現在も大学生のボランティアの方に一部御参加いただいているということですが、東京未来大学の学生など、更なる大学との連携を進めて人材確保をお願い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○生涯学習振興公社学習事業部長 区内にあります6大学に周知、ボランティアの募集等について、今後も協力を依頼してまいります。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

あと、あだち放課後子ども教室の運営なんですけど、現在、教育委員会、生涯学習振興公社、現場の実行委員会の三者協定で運営をしております。教育委員会は主催であるにもかかわらず運営の権限がなく、主の権限は現場である実行委員会が持っており、責任の所在が不明確になるという特殊な構造となっております。

この三者協定の在り方を時代に合わせた仕組みに改良していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○学校支援課長 おっしゃるとおり三者協定で責任の所在が分かりにくいということがありますので、ちょっと他区の事例等も参考に、また必要に応じて弁護士等に相談して、必要があればちょっと改善するような取組をしていきたいと考えています。

○佐藤あい委員 お願いいたします。

また、中長期的には、ボランティア、あと地域の協力だけでは今後の運営が厳しくなることも予想されますので、民間委託モデルの実証実験など、実施を検討をしていただく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 今回、学童も教育委員会で担当させていただくということでございますので、どういった形がよりよい形になるのか、民間委託も含めて、様々な選択肢、検討していきたいというふうに思います。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

次に、教育相談事業について伺います。

私は先日の第1回定例会でも不登校支援制度の構築について、多数質問をさせていただきました。大変前向きな御答弁いただきまして、足立区として、不登校対策に更に力を入れていくという思い

を感じ、心強く思っております。

今後、更に不登校等のお子さんや保護者に寄り添う足立区に向けて伺います。

不登校保護者の会、今年度開催をいただき好評であったと伺っております。今年度は西新井のみでの開催でありましたけれども、来年度、実施回数増やしていくという方針と伺っております。

足立区広いですから、より参加をしやすいするために、綾瀬の子ども支援センター含め開催エリアを広げていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 令和6年度につきましては、今年3回の実施を予定しております。

また、場所につきましても、佐藤委員おっしゃられたように、西新井だけでなく、綾瀬エリアでの開催も検討してございます。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

以前、森田課長とお話をさせていただいたときにも、不登校の保護者の会は、セミナーを聞く部分はオンラインでの参加も可能であるが、不登校保護者、当事者のつながりを持つためのお話の場というのは、実際にリアルでお会いすることが重要と伺いましたし、不登校支援をされている団体の方にヒアリングをした際も、オンラインは意味がないわけではないけれども、リアルの方が効果も高く、参加者満足度も高いということですので、足を運びやすい参加しやすい体制づくり、よろしく願いいたします。

あともう1点、子ども支援センターでの教育相談のオンライン利用、こちら2回目以降からという運用になっていると伺いました。保護者の方もお仕事をされていたり様々御事情があって、対面限定となると、なかなか予約が取れないということにもつながります。

個人情報の取得取扱いに関しては検討課題はあるかと思いますが、初回の保護者のみで行う情報収集の面談こそ、オンライン実施ができるよう整

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

備を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 佐藤委員おっしゃるように、初回時は、心理士の方が相談なりたい内容を、より多くの情報を聞いた上で担当者を決めたいという思いもございまして、今現在、対面ということで行わせていただいております。

ただ、おっしゃったように保護者の利便性や負担軽減ということもございまして、オンラインでの対応が可能なものにつきましては、そういったところから取り組んでいくことも検討してまいりたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

次に、教育費の中の学校施設整備費、学校施設建設費に関連して伺います。

先日、区内の小学校のPTA総会の際に、校長先生より来年度の水泳授業についてお話がありました。それは来年度より水泳の授業は夏休み前で終了するというものでした。理由は近年の気温上昇などにより、暑すぎて水泳の授業が中止になることも多く、特に夏休みから9月に関しては、水道代、電気代など、お金を掛けてプールの水を維持していても、暑さ指数が基準を超えてしまってプールに入ることができなくなることも多いため、プール開きを前倒して、6月上旬から7月中の水泳指導を終了ということにしたと伺いました。

この件に関しては、足立区として方針を示されたものなんでしょうか。

○教育指導課長 特に方針は示しておりませんが、7月の一番最後の週から夏休みに入ってから、9月に掛けては本当に35度を超える猛暑日が続いております。こういう中で子どもたちの安全を考えたやり方をするようにという通達はしております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

では、確実に区としてこうなさいというわけではないということなんですけど、6月上旬からだ、今度は気温が低くて入れなかったりとか、結

局何回入れるんだらうなという疑問を持ったわけですね。

そういった中で、プールを空けている期間を短くすることで、コスト削減ができるという利点も分かりますし、実際入れない状況、熱中症の危険とか、先生方の負担、そういったことを考えると、短縮だったり前倒しというのは仕方のないことかなと感じる中で、他自治体では自校でプールを保有しないという選択しているところもあると。都内53自治体のうち、およそ2割に当たる13自治体では、学校の水泳授業で、校外プールの利用や、教員ではなく指導員による水泳指導を進めていると。お隣の葛飾区でも、今後建て替える小学校には、もう新たなプールをつくらない方針という形で示されております。

本予算特別委員会1日目の佐々木委員の質疑に対する御答弁の中でも、コスト削減方法の一つとしてプールの共同化というお話ありましたが、今後、区としては、水泳授業に関する他自治体の動きですとか、今後の区の方針はいかがでしょうか。

○学校運営部長 特に区としてプールの建築についてどうするかという方針はございませんが、基本的には、例えば建て替えのときには、旧校舎のときにあった設備については、そのまま存置してというのが基本的な考え方で進めさせていただいているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

プールというのはとてもコストの掛かるものでもあります。

一方で、教育という部分もあって、とても難しい部分ではあると思うんですけども、今後の建て替えの際などに、まずどうしていくのかという議論をしていくというのは重要なと考えておりますので、ちょっとそちら今後の建て替え時に御検討いただきたいなと要望させていただきます。

ちょっと時間が迫ってまいりましたので、次、土木費に関して、まちづくり関連ですね、伺いた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思います。

「安心と活力のあだち」に向けて、課題の一つが、午前中に石毛委員からの御質問もありました空き家対策だと思えます。

足立区でも約4万戸空き家があると、そういった中で、空き家は防犯面、防災面などから、他者に被害をもたらしたり、当該空き家を抱える近隣不動産の資産価値をも下げる可能性がある社会問題です。

足立区においては、空き家相談会も含め、様々な取組を実施いただいていると思えます。私も過去に空き家相談士として、空き家放置のリスクを伝えるセミナーなど開催をさせていただいたこともございます。

課題に感じているのが、近隣住民の方は放置空き家に対して関心が高い一方で、当の空き家の所有者は問題視をしていないことが多い点です。空き家のセミナーや相談会に参加をいただけた方は意識が高いのでいいのですが、意識の低い空き家所有者に対して、当事者意識を持っていただけるような取組が必要と考えますが、いかがでしょうか。

- 住宅課長 今まで空き家相談会は来ていただくという待ちの姿勢でございました。

今年度、空き家と実態調査と老朽家屋の実態調査を併せて実施したことによって、空き家の初期の状況、まだ傷んでない空き家というのが分かっていますので、そういう空き家に対しては積極的に所有者を調査して、空き家相談会を御利用いただくなどの積極的な働き掛けをやってまいりたいと考えております。

- 佐藤あい委員 是非、積極的な働き掛けを今後お願いをしたいと思います。

正に空き家以外のイベントとか相談で接点を持ったときなどにも、空き家放置のリスクというのを伝えていくというのは有効かと思っております。

例えば空き家になってから約3年以内に売却を

したら税制面で優遇される空き家特例があるよですとか、放置しない方が得なんだなみたいな、そういった意識付けも重要ですし、放置してしまったときのリスクというのをしっかりと伝えていくことも重要かと思えます。

特に、相続、終活対策と親和性が高いと考えておりますので、来年度から全25か所、包括で行われる予定のエンディングノート講座で、コラボをするなど御検討されてはいかがでしょうか。

- 住宅課長 午前中も御答弁させていただいたんですけども、地域包括支援センターの連絡会に職員が出ているなどの連携を図っておりますので、引き続きそれを発展させて、今言ったエンディングノートに結びつけられるようなことも考えてまいりたいと思えます。

- 佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

また、空き家対策は膨大な情報を抱えるものですし、空き家情報の更新も日常的に必要な業務となつてまいります。

兵庫県川西市では、空き家調査アプリを開発し、空き家情報を可視化し、管理するデータベースを開発をしています。エクセルデータベースに比べ、空き家の位置情報などの確認が容易となっていると聞いております。データ入力や管理等のDX化を進め業務改善をすることが、強いては空き家対策推進にもつながると考えますので、こちらも検討をよろしく願います。

以上です。

- たがた直昭委員長 本日の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

午後4時01分散会